

現象学と社会科学

JAPANESE SOCIETY
FOR PHENOMENOLOGY
AND SOCIAL SCIENCES

日本現象学・社会科学会 編

2025 年 9 月 20 日発行

前文・・・小手川正二郎・・(1)

家、そしてその拒絶—人種化されたディアスポラの主体における肉体と場所の緊張関係—
・・・ヘレン・ンゴ・・(5)

学校は人種差別にいかに対峙できるか—再生産と抵抗の諸相—・・・・・・金南咲季・・(31)

災害時外国人犯罪流言の歴史的反復と象徴的記号化暴力・・・・・・・・・・郭基煥・・(49)

個別事例を扱う質的研究における個と共同性—他者理解におけるカテゴリーの越境とその
意義—・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・近藤菜月・・(67)

授業において言葉に依らずに促される生徒の行動—授業記録の現象学的分析から—・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・松本佳菜子・・(81)

別離というパートナー関係の喪失—曖昧で非対称な喪失—・・・・・・・・・・中真生・・(99)

マックス・シェラーにおける「自己愛」と「他者への愛」の等根源性・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・渡辺朱音・・(115)

【特集】人種差別に抵抗する現象学と社会学

小手川 正二郎

BLM 運動の後も頻発する黒人差別やコロナ禍でのアジア系の人々へのヘイトクライム、警察によるレイシャル・プロファイリングや在日コリアンへの差別的言説など、今日においてもなお人種差別は国内外で喫緊の課題であり続けている。

ある社会集団が「よそ者」とみなされ、類型化されるプロセスについていち早く現象学的な観点から分析したのはシュッツであった。近年では、批判的人種研究が人種を生物学的・遺伝的なものではなく、社会的・歴史的に構築されてきたものとして分析してきた。しかし、人種による分類に科学的な根拠がないこと、それゆえに「人種 (race) は人種差別 (racism) の子どもであって、その父親ではない」(コーツ 2017: 10) ということが半ば常識と化した現代においてもなお、人種が人々に「知覚」され、往々にして無自覚な人種差別的な反応につながってしまうのはいかにしてか——まさにこのような問いを前にして、現象学的な分析に再び関心が向けられるようになった。例えば、アルコフやヤンシーは、メルロ＝ポンティやファノンに立ち戻りつつ、反省的な思考に先立つ身体性の次元で、他者を「人種化する」(racialize) 知覚やそれに伴う人種差別的な身体的所作、「人種差別」と指摘された際のマジョリティの典型的な反応を分析してきた (Alcoff 2006; Yancy 2008)。翻って日本でも 2000 年代初頭に、郭基煥が『差別と抵抗の現象学——在日朝鮮人の〈経験〉を基点に』(2006 年) で現象学および現象学的社会学の知見を用いて在日朝鮮人の経験进行分析し、有坂陽子が「アジア系女性」についての先駆的な研究を英語で発表していた (Arisaka 2000)。近年では、「フェミニスト現象学」との関連で性差別と結びついた人種差別进行分析する論者たち (Al-Saji 2014; Ngo 2017) の影響のもと、日本国内の人種的マジョリティによる人種化する知覚についての現象学的分析も試みられつつある (池田・小手川 2021)。

こうした背景のもと、本会委員の稲原美苗、郭基煥、小手川正二郎、佐藤静の企画により、2024 年 12 月 7 日に國學院大学渋谷キャンパスにおいて、日本現象学・社会科学会第 41 回シンポジウム「人種差別に抵抗する現象学と社会学」が開催された。このシンポジウムでは、多様な形でなお根強く存在する人種差別に対して、現象学と社会学がいかにして迫り、人種差別に抵抗する方途をいかに提示しうるかを検討するために、ヘレン・ンゴ氏 (ディーキン大学)、郭基煥氏 (東北学院大学)、金南咲季氏 (椋山女学園大学) を提題者としてお招きした。ヘレン・ンゴ氏は、差別する側の前反省的な知覚習慣や身体的所作を「人種差別的な習慣」という形で分析した『人種差別の習慣——人種差別と人種化された身体の現象学』(Ngo 2017=ンゴ 2023) の著者であり、人種の批判的現象学を代表する研究者の一人である。教育社会学を専門とする金南咲季氏は、多様なルーツをもつ子どもたちが接触し継続的な関

係を育みうる「コンタクト・ゾーン」として学校を捉え直すことを提起している（金南 2019）。

『差別と抵抗の現象学』の著者である郭基煥氏は、様々な時代にわたって繰り返される、大災害などの非常事態下における外国人犯罪流言について分析し、『災害と外国人犯罪流言——関東大震災から東日本大震災まで』（松籟社）を 2023 年に刊行した。

シンポジウムではまず、オンラインで参加されたンゴ氏が講演を行った。講演の前半部では、著書『人種差別の習慣』で詳しく論じられた人種化される身体の外側についてさらに分析を進め、それが「生きられた身体」を人種というカテゴリーのもと「対象化」することには汲みつくされない点を明らかにしようとしている。東アジア人女性を「装飾品」のように描く表象をめぐるアン・アンリン・チェンの分析を手がかりに、ンゴ氏は現象学的な分析が暗に前提としている事物や無機物に対する「生きられた身体」の優位を問い直し、人種化によって奪われた自分の身体への馴染みや行為者性を取り戻させるという議論の方向性そのものを顧みる必要を突きつける。講演の後半部では、生まれ故郷を追われた人々が植民地化を被った土地に移住し、新たな家づくりをする際に直面する問題に光が当てられる。故郷を追われた人々にとって家の喪失は世代をまたぐ深刻な問題であり新たな家づくりは必要かつ創造的なものでありうるが、彼らの家づくりは移住した土地の先住民にとっては、植民者による土地の略奪と植民地化と地続きである（オーストラリアやハワイへのアジア系の人々の移住やイスラエル—パレスチナも例に出される）。戦災などを逃れた「難民入植者」たちとその子孫——ンゴ氏自身もベトナム戦争時にオーストラリアに逃れた中国系ベトナム人の両親をもつ——が入植植民地主義に巻き込まれ、先住民の排除や消滅に加担し続けることを拒否するためには、（故郷を追われる一方で、歓迎されない土地にある）自らが置かれた立場の緊張を保持し続ける必要がある。ンゴ氏の講演後には、有坂陽子氏も含む質問者による活発な質疑応答がなされた。

シンポジウムの後半では、金南氏と郭氏による提題がなされた後で質疑応答が行われた。金南氏の提題は「学校は人種差別にいかに対峙できるか」という問いに、関西圏・東海圏の学校における具体的な事例を通じて迫るものであった。義務教育段階の学校は、居住地と年齢を基準に、異なる文化的背景をもつ子どもたちが双方向的に交流し、相互に変容し合う「コンタクト・ゾーン」として捉えられる。一方で、学校は移民生徒に日本語の使用を強制したり、彼らをよそ者扱いしたりすることで、差別を維持・再生産する場になってしまうこともある。他方、学校は移民生徒の実情にあわせながら授業のあり方を変え、子どもたちが互いに助け合えるような環境をつくることで、差別に抗するようなハビトゥスを培う場にもなりうる。そうしたハビトゥスは学校の内部にとどまるものではなく、学校間の交流を通して学校外や卒業後にも現働化し「再び学ぶ」可能性に開かれている——こうしたことが具体的な事例の分析を通じて鮮やかに示された。

郭氏の提題は、大規模災害が発生するたびに国内で拡散されてきた、「外国人が犯罪をしている」とする流言を対象とするものであった。災害時の外国人犯罪流言は、外国人に対するマジョリティ国民の強い怒りや懲罰感情を引き起こして彼らに対する暴力を正当化する

だけでなく、そうした暴力を伴わない場合でも一度拡散した情報とイメージが人々の集合的無意識に沈殿していく点で問題である。郭氏は、関東大震災時の朝鮮人犯罪流言と震災直後に書かれた二つの作文集の分析を通して、暴行を加えられた朝鮮人の身体がその人間性を差し引かれて記述されていること、そのようにして朝鮮人をコミュニケーションする主体としてではなく、ただ語られるだけの客体、純粋な記号に貶める「象徴的記号化暴力」のもとで捉えられていたことを示す。さらに、提題の後半部では、東日本大震災の外国人犯罪流言が取り上げられ、それが、被災地における日本人の「秩序正しさ」と犯罪の横行という認知的不協和を解消するために、「外国人に汚名を着せ、日本人の美名を守る機能」を果たしていたことを明らかにした。

金南氏と郭氏の提題は、フィールドやアプローチは異なるものの、日本国内で歴史的に継承されてきた人種差別の実状を明らかにしつつ、それに抵抗する可能性を示唆する点で密接に関連し合うものであり、フロアとのディスカッションも非常に活発なものとなった。提題者として密度の濃い発表をご準備下さったヘレン・ンゴ氏、金南咲季氏、郭基煥氏、司会として質疑応答を導いてくださった稲原美苗氏、そして議論に参加していただいた参加者の皆様に厚く御礼申し上げる。

今号の特集には、シンポジウムでの提題をもとにしたヘレン・ンゴ氏、金南咲季氏、郭基煥氏の論文が収められている。お三方の貴重な論考は、「人種差別に抵抗する現象学と社会学」の今後のあり様を探求するうえで私たちの道標となることを確信している。

文献

- Alcoff, Linda Martín, 2006, *Visible Identities: Race, Gender, and the Self*, Oxford and New York: Oxford University Press.
- Al-Saji, Alia, 2014, A Phenomenology of Hesitation: Interrupting Racializing Habits of Seeing, in: Emily S. Lee (ed.), *Living Alterities: Phenomenology, Embodiment, and Race*, New York: SUNY.
- Arisaka, Yoko, 2000, Asian Women: Invisibility, Locations, and Claims to Philosophy, in: Naomi Zack (ed.), *Women of Color and Philosophy: A Critical Reader*, Blackwell.
- Ngo, Helen, 2017, *Habits of Racism: A Phenomenology of Racism and Racialized Embodiment*, Lanham: Lexington Books. (小手川正二郎・酒井麻依子・野々村伊純訳、2023、『人種差別の習慣——人種化された身体のパノラマ』、青土社)。
- Yancy, George, 2008, *Black Bodies, White Gazes: The Continuing Significance of Race*, Lanham: Rowman & Littlefield.
- 池田喬・小手川正二郎、2021、『人種化する知覚』の何が問題なのか——知覚予期モデルによる現象学的分析』、『思想』1169号、岩波書店、68-87頁。
- 郭基煥、2006、『差別と抵抗の現象学——在日朝鮮人の〈経験〉を基点に』、新泉社。
- 郭基煥、2023、『災害と外国人犯罪流言——関東大震災から東日本大震災まで』、松籟社。

金南咲季、2019、「「外国につながる子ども」にふれる」、ケイン樹里安・上原健太郎編著『ふれる社会学』、北樹出版、83-94 頁。

コーツ、タナハシ、2017、『世界と僕のあいだに』、池田年穂訳、慶應義塾大学出版会。

(こてがわ しょうじろう・國學院大学)

家、そしてその拒絶
——人種化されたディアスポラの主体における肉体と場所の緊張関係——

Home and its refusals:
Tensions of flesh and place in the racialised and diasporic subject

ヘレン・ンゴ
Helen Ngo

翻訳：酒井麻依子・小手川正二郎・野々村伊純

要旨

本稿では、人種化とディアスポラにおいてしばしば重なり合う経験の中に現れる、疎外という現象を探究する。身体および家という場を考察しながら、本稿は人種化されたディアスポラ的状况に内在するいくつかの緊張を明らかにする。第一部では、身体的押収という概念を通じて人種化された疎外を検討し、人種差別のプロセスを通して身体が奪い去られることの意味を考察する。さらにこの議論を、身体がそもそも自分自身のものではないという観点から複雑化する。身体の社会性に関する議論と、アン・アンリン・チェンが装飾主義という名で展開した身体の構成的なモノ性の考察を通して、いずれの側面からも検討を加える。第二部では、ディアスポラの文脈における疎外を探究することに移る。そこでは、喪失と退去を経験した人々、あるいはそのトラウマの感情を受け継いだ人々に対して、家がしばしば切実な意味をもって現れる。家の拒絶に直面したときに現れる家の重要性を検討したうえで、ディアスポラ的な家づくりが入植植民地主義の文脈のなかで行われるときに生じる緊張に目を向ける。そして、移民である入植者が巻き込まれかねない共犯性と連帯性、およびそれらが要請する拒絶の様式を考察する。

導入

周縁から書いている人々にとって、「家」は長らく、引力を持ったモチーフであり、家とその喪失、切望、そして拒絶について熟考することは、移民、ディアスポラの人々、人種化された人々、植民地化された人々とそれらの共同体による著述に活気を与えてきた。このことは、退去と収奪の経験に影響を受けた個人史と集団的歴史を持つ人々に当てはまるが、社会生活の支配的な諸組織の辺縁に自分がいるように感じている人々にもまた当てはまる。マヤ・アンジェロウは自伝的な連作の五冊目において、公民権運動の時期におけるアフリカ大陸への長期の旅を回想しつつ、アメリカに戻ると決めた時のことを振り返って次のように書いている。

アフリカの心がいまだにつかみ難いものであるとしても¹、私がそれを探し求めたことで、私は私自身と他の人間についてよりよく理解するようになったのだ。家への切望は私たちみんなの中にある。私たちが私たちのままでいられて、問いただされることのない安全な場所。(Angelou 1991: 196, 強調ンゴ)

アンジェロウが家への「すさまじい思慕」を普遍的に共有されたものとして——彼女の著作には、『神の子は誰でも旅行用の靴を必要としている All God's Children Need Travelling Shoes』という題がついている——描いている一方で、やはり、自分たちが問いただされるべきものへと歪められ——あるいはデュボイスを引くならば問題へと歪められ——ていることに絶えず気づかされる人々は、家との関係で、あるいは家を探し求める中でとりわけ切迫したものを抱いている。本稿は身体と家という場所、そして家としての身体について論じることで、人種化され退去させられている主体が疎外されているという文脈において、家を思慕するというのはどのようなことか、そして家を拒絶されるということがどういうことなのかということを検討する。本稿は、私たちの身体という親密な空間において、そして私たちを支えている場所において、親しみ、養育、所属の感覚を拒絶されたときに私たちが耐え忍ぶことになる喪失を扱う。だが同時に、家を拒絶するということはどういうことなのかについて検討する。ここで家を拒絶するという言葉が意味するのは、退去させられ人種化された人々に許された家についての限定的で条件付きなモデルを拒絶することである。本稿は、家と馴染みがあることホームリネスの感覚がときおり痛ましい仕方で、しかし同時にときおり必然的な仕方で、私たちから逃れるのはどのようにしてかを突き止めるべく、二つの道筋を辿る。本稿の第一部では、身体的な押収〔confiscation〕と没収〔expropriation〕という概念を通して人種的な疎外について検討し、人種差別のプロセスを通じて、ある人の身体から奪い去られてきたものが何かということを考察する。同時に、この議論は、身体ホーミネスの社会性という議論を通じてであれ、アン・アンリン・チェンが展開したように、身体ホーミネスの構成的なモノ性〔thingliness〕を通じてであれ、そもそも私たちの身体が決して本当に自分自身のものではない場合についての検討を行うことによって複雑化するだろう。第二部では、ディアスポラの文脈における疎外について検討する。この文脈においては、喪失と退去を経験した人々にとって、あるいはそのトラウマの感情を受け継いでいる人々にとって、家がしばしば感情を喚起せずにはいられないものとなっている。家への拒絶に直面した場合の家の重要性を検討したうえで、ディアスポラ的な家づくりの作業が入植植民地の文脈において行われている場合に生じるいくつかの緊張に目を向け、移民である入植者が共犯性と連帯性を持ちうるということ、そしてこれらが要請しうる拒絶の様式がどのようなものであるかを考察する。本稿は、自己感覚との関係において、そして世界に所属しており、世界の中に据えつけられているという感覚との関係において、人種化されディアスポラ的に疎外される経験について考えるために、身体という場所と家という場所を行き来する。私の目的は、そうすることによって人種化されたディアスポラ的な主体にとって馴染みがあることホームリネスと家ホームのないことホームレスネスが思い抱かれるいくつかの仕方を明らかにすることであり、また家ホーム・庭プレイスへの欲望と必要性をそれらがもたらす

¹ 引用した版には「暗示的 allusive」と書かれているが、これは誤植のようであり、他の版では「つかみ難い elusive」と書かれている。

限界と矛盾との緊張関係において考慮することである。

1. 人種化による疎外と肉体とモノ性の緊張関係

人種差別と人種化の経験において長らく特徴となってきたのは、ある人の身体とアイデンティティが外から掴まえられ、形作られるという感覚である。この特徴については、長く豊かな伝統において、さまざまな著者、研究者、活動家、芸術家らがさまざまな仕方で記録し、詳細に述べてきた。このような議論は、人種差別の物質的、法的、経済的、社会的な害についての諸分析と対立しないし、むしろ人種差別の持つ実存的な深みについてのより充実していて補完的なイメージを提供している。私は以前の研究において、可視的に人種化される身体が——フランク・ファノンの洞察にしたがえば——頻繁に自分自身の前に置かれることについて検討した。それはつまり、人種化される身体が使い古された固定観念や期待、言い回しなどを通じて過剰な規定〔over-determination〕と事前の規定〔pre-determination〕に対応する形で空間的にも時間的にも、自分の前に置かれるということである(Ngo 2017: 62-68/132-144)。習慣を、身体的経験とその身体が住まっている場所の両方に本質的な形で絡むものとして理解しつつ習慣について現象学的に論じることで、私は、人種化が退去と「居心地の悪さ」(Ngo 2017: 93/184)という重大な感覚を伴っていることを明らかにした。この感覚を本稿では疎外と呼ぶ。哲学者ジョージ・ヤンシーは、ファノンの疎外についての議論を詳述する中で、日常的な社会空間における黒人の身体性についての経験を記述するために、「押収」という語を用いている(Yancy 2008: 1)。ヤンシーは「ファノンは、自分の身体を、存在論的に孤立したものとして、あるいは「新種」として送り返すことで押収する白人の眼差しの力を理解している」(Yancy 2019: 71)と述べている。ファノンが、電車や喫茶店、映画館といった日常的空間において、送り返された自分の身体に出くわすとき、その身体は本当のところ「自分の」身体ではなく、異化され認識不可能となった身体だったのであり、彼の言葉で言うところの「歪められ、色を塗り直された」身体だったのである(Fanon 1967: 113)。この文脈における押収とは、ヤンシーによると、次のような過程を指している。すなわち黒人の身体が

彼らの意味と彼らの^{インテグリティ}完全さ……を盗まれ、あるいは持ち去られ、そして彼らがそうであるとみなされ、彼らが持っているとみなされるものとして彼らに投げ返される〔過程〕。語源的に、押収という語は、権威によって奪われることを意味する。(Yancy 2019: 70)

セリーヌ・ルブーフは的確にも、人種の批判的現象学者たちが人種化の経験について記述する際に頻繁に引き合いに出してきた身体的疎外についての簡潔な考察の中で、この文脈における「疎外」の概念の二重の本性として、記述的な構成要素と規範的な構成要素の両方が存在することを指摘している(Leboeuf 2022: 126)。言い方を変えると、いくつかの言明は何らの暗黙の規範的判断を含まない——ルブーフが挙げる「君は日焼けしているように見えるよ」という言明がある人の優先事項か美的な選好に依存して良いことにも、悪いことにも受け取られうる(LeBoeuf 2022: 126)——のに対して、ある人の身体的な疎外についての

言明はすでに、そして必然的に否定的なものである。ルーフは「自分の身体から疎外されているということは物事の欠如的な状態である」(LeBoeuf 2022: 126) と述べている。ここでルーフは、クリスティン・ツァイラーによる疎外についての考え方、つまり人種化された主体たちの経験する連続的で持続的な脱身体化〔excorporation〕が引き起こすものとしての疎外という考え方を借用しており、そのような疎外は累積効果として「主体の生きられた身体^{ボデー}のより徹底的で深刻な破損」(Zeiler 2013: 80, LeBoeuf 2022: 70 での引用) をもたらすものである。ラヘル・イエグィが出す「君は体調が悪そうに見える」という、やはり本来的に否定的な価値づけを帯びた言明の例との類似に着目しつつ、ルーフは人種化の文脈における疎外が診断的なものとして機能していることを主張する。それは記述していると同時に評価しているのである。しかし、ルーフの主要な関心が、通常は記述という方法をとる現象学の枠組みの中に、規範的な主張が位置づけられうるかという疑問(この疑問に彼女は最終的には肯定で答える)へと移行するのに対して、私はその前の段階、つまり、なぜ疎外が即座かつ必然的に「物事の欠如的な状態」として理解されるのか、という疑問にもう少し長くともどまりたい。この疑問が、私たちの身体性、肉体、自己アイデンティティ、そして行為者性の関係および本性について前提していることは何だろうか。疎外が傷つけるものであるというのはどういうことなのか、そして何が傷つけられるのだろうか。私がこれらの疑問を提起するのは、人種化と人種差別において傷害があることに疑義を呈するためではない。このことは議論の余地のないものだと考えている。しかしながら、私がここで行いたいのは、これらの省察の背景に漂っている馴染みがあることと完全であることという観念との緊張状態において、この害が疎外として理解される場合の、その本性についてもう少し考えることである。

ヤンシーから引いた先程の一節に戻ると、所有の隠喩が押収という概念を生気づけているということは特筆すべきことである。黒人の身体(そしてヤンシーは彼の分析を、黒人とは別様に人種化された身体へも拡張している)は盗まれ、持ち去られ、奪取された身体なのである。押収という概念はそれ自体、事前の所有権、あるいは少なくとも事前の所有を想定している。しかしこれは、多くの人々によって異議が唱えられてきた主体の存在論を示している。ヤンシー自身もこのことを自覚しており、ジュディス・バトラーの、「身体はいつも公共的な次元を持っている。公共領域において社会現象として構成されることで、私の身体は私のものであり、私のものではない」(Butler 2006: 26/58-59; Yancy 2019: 71) という議論に目を向けている。それゆえヤンシーは「私たちの身体性はある種の収奪〔dispossession〕の場である」(2019: 71) ということを認める。私たちの身体は、完全に自己所有されるものではないし、完全に自己著述的なもの〔自律的に自分を規定すること〕ではなく、そしてそういうものではあり得ないのである。実際、バトラーによれば、私たちが自身について語ることに言え、^{セルフ・オーサリング}「この収奪においてのみ、私は自分自身を何らかのかたちで説明することができるし、また実際に説明するのである」(Butler 2005: 37/54)。まさにそうしたものが、呼びかけ〔address〕の本性なのである。バトラーとは別に、現象学者たちもまた、自己が境界づけられていることについての観念と自分のものであることという観念を、より深い、前反省的なレベルにおいて揺るがず研究を行っており、知覚的、時間的、空間的な経験、そして身体化された経験が、間主観性をもち、共有されているということを指摘している(Young 2005, Guenther 2013, Al-Saji 2013, Murphy 2024)。もしもある種の放棄、または境界を画されていないことが私たちの存在を構成する特徴であるのならば、ある人の身体が人種化の文

脈において押収されるということは、何を意味しているのだろうか。もちろん、身体が収奪の場所であると存在論的な条件として述べることは、現実には起きている、つまり歴史的に、選択的に、故意に遂行されている収奪の特異な感覚について述べていることにはならない。別の言い方をすれば、存在論的な収奪についての一般的な議論は、具体的に人種化される収奪の重要性を消し去りはしない。ヤンシーは次のように述べている。

白人の眼差しに対して黒人の身体の意味が押収の場を作り出すような、とりわけ歴史的で暴力的な仕方というのを前もって設定しておく必然性はない。それは別の種類の人種化された収奪なのである。(Yancy 2019: 71)

サラ・アーメッドは、彼女の初期の著作『奇妙な出会い』(2000年)において、異化の状態と人種化された異化の特殊性との関係において、類似した議論を展開している²。

文学・文化理論家のアン・アンリン・チェンは、アジア人³女性像の装飾性〔ornamentality〕を考えることで、先の省察についての興味深い対比を行なっている。チェンが自分を「黄色人女性」と呼ぶのは「黄色人性」を復興しようとしてのことではなく、彼女の主体としての位置がもつ「気持ち悪さ」とディレンマを名付けるためである(Cheng 2019: x)。黄色人女性について、彼女は「傷つけられえないほどに美化されているのではなく、傷害を引き寄せ

² ヴィンス・マロッタはアーメッドの議論を次のように要約している。

普遍的な^{ストレンジャーフッド}よそ者状態という主張は、よそ者というカテゴリーを概念的に過剰にしており、特にそれが他者化のプロセスから切り離されている場合にそうである。そしてポスト人種的な社会についての言説を連想させることで、その主張は私たちが今やポストよそ者世界に住んでいるということを理解するよう導いていくことになる。アーメッドにとって、そのような見方は理論的に疑わしい上に、政治的に危険である。それは「私たち」が共通に持っているものを存在論の見地から考えるだけでなく、普遍化^{ホームレスネス}もしてしまう。たとえば家のないことの普遍性はこの場合には「自らの確定の歴史から切り離される〔よそ者の形象〕」となる。

Marotta, Vince. "Meeting Again: Reflections on Strange Encounters 20 Years On." In *Journal of Intercultural Studies* 42, no. 1 (2021): 1-7, 6. [マロッタ, ヴィンス「再会:『奇妙な出会い』を20年後に反省する」]

³ チェンのそこでの研究において、しばしば「アジアの女性性」と「黄色人女性」という言葉の間の横滑りが見られる。そして両者は明らかに同一の広がりを持つカテゴリーではない。実際、北アメリカとオーストラリアのような場所において「アジア人」というカテゴリーからの南アジア人が慣習的に排除されていることはしばしば批判されている(“Why Don't South Asians in the U.S. Count As ‘Asian’?: Global and Local Factors Shaping Anti-South Asian Racism in the United States”. *Sociological Inquiry*, 94 (2024): 351-368 [なぜアメリカの南アジア人はアジア人に数え入れられないか? アメリカ合衆国における南アジア人への人種差別のグローバルでローカルな要因])。チェンが自身の著作において「アジアの」女性性に頻繁に言及する際、彼女は主に東アジアの女性性に携わっているようである。さらにその上、彼女の分析の大部分はとりわけ中国人女性を中心としたものである。

てしまうほどに美化されている人間として生き抜くとはどういうことか」と問うている (Cheng 2019: xi)。ホーテンス・スピラーズが最も印象的に語ったように、黒人女性がむき出しの肉体へと還元されることとは対照的に、チェンは、黄色人女性について次のように主張する。

彼女は自分のむき出しの肉体に由来するのではなく、座る彼女の傍らにある絹やダマスク、マホガニー、陶磁器との装飾的（そして投影された存在論的）同質性に由来する。(Cheng 2018: 416)

言い方を変えると、黄色人女性は徹底的で永続的に、対象を通じて、そして対象の傍において、それも特に美的対象——つまり装飾品——を通じてその傍らで、構成されるのである。チェンはこの主張を行う際、1830年代に「中国人女性」と題された生きた展示物の巡業のためにアメリカに連れて来られたアフォン・モイから、メトロポリタン美術館で2015年に行われた「中国：姿見を通して」という展覧会に至るまでの、黄色の女性性を美的に見せ物にするという長い歴史を基にしている。もっとありふれたものでは、映画や演劇に繰り返し登場する「中国人形」というイメージと多くの類似表現からグローバルな美容産業でアジア女性の「磁器のような肌」に対する賞賛的な描写に至るまでの、私たちの文化的想像力の中で流通しているいくつかの例を簡単に思い起こすこともできる。後者に関してチェンは次のように述べる。

中国人女性の与える充実した感覚的な情緒を獲得するために、本物の中国人女性はいらない。「彼女」は、軽快な扇子さばきによって、絹のサラサラという音によって、龍のうねりによって、冷たく小孔のない陶磁器の曲面によって呼び起こすことができる。今日では陳腐となっている、アジア人女性と磁器との結びつけ…これは、「東洋的な肉体」と装飾的な物質を想像の中で混ぜ合わせるという根本的で重層的な歴史をもたらした。磁器としての中国人女性の肉体、中国人女性の肉体としての磁器。(Cheng 2024: 126) ⁴

⁴ 黄色人女性と磁器を絡めることについて、チェンは次のように詳述している。

中国の磁器はその光沢のある美しさ、危なっかしい優雅さ、色への受容性とデザインの巧みさによってだけでなく、その驚くべき耐久性、磁器の半透明さをもたらす超高熱にも耐えるその奇跡的な許容力によっても知られている。磁器が持つこれらの感覚的で情緒的な価値はこうして中国人女性の人種化された身体に転写され投影される。半透明の磁器は硬さと柔軟性の両方を暗示するようになった。旧世界の美と新世界の技術、壊れやすい優美さと感覚を持たない冷たさ。(Cheng 2024: 126)

この議論は、陶磁器であれ絹であれ、あるいは機械であれ、物質性の特殊な諸形式とともに黄色人女性が同時発生するという議論を越え出ている。歴史的な絡み合いを辿ることで、チェンが行き着いたのは、黄色人女性における肉体と非有機的物質との融合に関するより深い主張である。彼女は次のように述べる。

それゆえ「黄色人女性」という夢想は、長らく人工的な生命についての夢であり続けてきた。彼女は現代機械の脅威よりもよほど前から化学的合成物と非人間的なものに巻き込まれてきた。こうして、彼女は、唯一ののではないとしても、一つの原因のサイボーグなのである。(Cheng 2024: 126)

しかし、現象学と他の批判的な試みが、彼女の身体性〔corporeality〕と否定された活力を回復すべく、復旧的な仕草によって黄色人女性を有機的な身体へと戻そうとするであろうと思われるのに対して、チェンは、モノ性と人格性の間にある間隙にとどまって思考するように主張するのである。

……黄色の女性であることの周辺的人間性〔perihumanity〕は、生物と無生物との間の区別そのものを問いたず総合的な堆積から生まれた存在論的状态を理論化することを可能にしてくれる。(Cheng 2019: 3)

ここでチェンが私たちに再考させようとしているのは、人と物、生きているものと生きているものの間に私たちが設けた境界とヒエラルキーである。それというのもまさにこれらの境界こそ、黄色人女性たちが、自分たちの装飾性の歴史を通じて、その「間隙的な」あり方の歴史を通じて、持続的に存在し続けてきたことによって圧迫されるものなのだから。チェンにとって、黄色人女性は物(絵画、花瓶、ドレス、サイボーグ)を通して構成されており、彼女の人格性は一定程度、諸対象によって保障され、それらの対象に負っているがゆえに、諸対象の方にもまた人間的価値と痕跡が染み込んでいる——これこそ、人と物の相互的な重なり合いなのである。そして、この相互の重なり〔co-imbrication〕が双方から生じることを指摘しておくことは重要である。なぜなら、人種差別が人々を対象に変えてきた仕方(「最も悪名高い事例はもちろん動産としての奴隷制度であり、そこにおいては人が物にされ、道具または所有物となって、家具の一点のようなものになっていた」 Cheng 2024: 124)、その仕方についてはよく認識しているとしても、私たちがしばしば見落としてしまうのは——しかし黄色人女性の状況が強調してみせるのは——それが逆向きにも展開するということだからだ。つまり「人種差別の歴史は単に人々を物に変えてきただけではなく、むしろ物を人に変えてきたのだ」(Cheng 2024: 124, 強調ンゴ)。そしてこの、物を人に変えるということ、装飾的な物を「東洋的な」人に変えることこそが、チェンが次のように考えることを可能にしている。すなわち、黄色人女性が、通常、人種的な対象化と商品化についての言説がいつも主張するように単に対象のレベルに貶められ、あるいは還元されている

だけでなく、むしろそれらに負っているところもある⁵——たとえこの負っているものが望まれてはいないものであるとしても。

『オリエンタリズム装飾主義』でのチェンの理論はエドワード・サイードの『オリエンタリズム』の反響——反響よりも歪曲されたものかもしれないが——をその中に聞き取ることができるものであり、諸対象や諸物との歴史的な絡み合い、そして対象や物としての歴史的な絡み合い、黄色人女性が持つ歴史的な絡み合いについての、議論から始まり、彼女がどのような存在を生きているのかについて探ろうと企てている。チェンが主張するように「押しつぶされるような対象性として、あるいは対象性を通じて生き延びることが何を意味するかという困難な問いを問わねばならない」(Cheng 2021: 13:08, 強調ンゴ)。そしてこの問いを提起することは、私たちの通常の存在論的枠組みを再考することを要請する。私たちは、「人間の肉体が否定できない形で、人間の奴隷制の歴史にとって支払われた最も高い代償であり続けてきた」という厳然たる事実と直面したとき、「失われ傷つけられた肉体への切望、あるいは逆に、身体の完全な拒否」(Cheng 2018: 436)のいずれかを表明する立場を標準とすることにも抵抗するように求められているのである。別言すれば、私たちは黄色人女性の対象化、商品化、フェティッシュ化という不愉快な歴史を、それを非難することにも、修正することにも飛びつくことなく、向き合う必要がある。なぜなら、こうすれば、黄色人女性の人格性の様態、彼女の生存の様態についてのより充実した議論に行き着けるかもしれないからである。そしてチェンによれば、そうすることによって、私たちは身体と肉体という私たちの持っている基礎的なカテゴリーを再考する必要がある状態になる。

肉体性が肉体によって養われるのではなく、無機物との融合によって養われるのであれば、主体についての私たちの考え方に何が起きるだろうか。(人種的な指示物によって媒介されつつも、それから分離されている)スタイルが単に存在論の過剰あるいは反対物なのではなく、むしろ身体性の前提条件であり、人間というカテゴリーの基盤そのものに異議を突きつける洞察である可能性がある、と、私たちが受けとめるときに何が起きるだろうか。ここで重要なのは、人々の単なる対象化ではなく、むしろそのような対象化がどのようにして、固有な人格性と生の分節化の内部で、構成的な異化を開始するのかということである。(Cheng 2018: 436, 強調ンゴ)

チェンの議論の中に私が聞き取るのは、私たちの身体と肉体というカテゴリーと、それらが——記述的にであれ、規範的にであれ——保持すると私たちがみなしている馴染みのあることという性質 (Ngo 2017: 102-105/200-206) を考え直すようにという、人種の現象学において研究をしている私たちのような人々に対する挑戦であるが、また他の批判的伝統における研究者たちに対しての挑戦である。黄色人女性の装飾的存在が持つ特殊性について熟考していくと——チェン自身は彼女の理論のより広い適用可能性の議論へと

⁵ チェンは黄色人女性が私たちに対して、「人間が商品、人工物、そして対象性に負っているところがある」という存在論の政治に適合することのできるであろう、人のモノ性についての理論を再考する」(Cheng 2018: 415-416) ように迫るのだと主張している。

進んでいくのだが(Cheng 2018: 443-446)——扱われているのがそもそもその「肌」が決して有機的な状態であるという空想を享受したことのない」人々の身体であるがゆえに、私たちは、構成的な異化によって徴づけられた、身体と肉体の議論へと到達する。チェンの議論の中にはまた、自分の傷から、そして傷を負っているという状況から出発し、それについて熟考するという、より近年の現象学的試みとの共鳴が見られる。その二例が、アリア・アル＝サジの「植民地の持続の傷に触れる」(2024)とマリアナ・オルテガの「有色の身体、悲しみの身体」(2019)である。オーストラリアのアボリジニ芸術家であるヴァーノン・アー・キーは2023年のテキスト作品において、私は私の傷ではないと主張している。この作品についての解説で、彼はこの主張をさらに「私たちがどれほど傷つけられ、害を加えられていたとしても、私たちは私たちの傷ではないのだ」と述べている。だが、もしも私たちが私たちの傷であるならばどうなるだろうか？ そして傷が私たちでもあるならばどうなるだろうか？ オルテガは、ホセ・エステバン・ムーニョスにしたがって、「死者を自分たちと共に連れている」(Ortega 2019: 136)世界に生きるというのはどのようなことでありうるかについてじっくりと考えている。現象学は、生きられた身体とその生活世界への没入を強調する伝統と共に、生きている者の側に立ちすぎており、その結果、私たちが死者によっても構成されているというそのあり方をしばしば見逃してきた。死者や死滅したものから出発することを主張するというのはどういうことなのだろうか。私が思うに、チェンの貢献は、私たちがいくぶんかは、死者ではないにせよ、少なくとも無生物でもあるということを実感させることになったということである。肉体と有機体である状態の喪失は、単にそこから救い出されたり、治療されたり、否認されたりするべきものに過ぎないのではなく、私たちの人格性の条件として真剣に受け止められるべきものでもあるのだ。

以上のことは私たちをどこに導くのか。ヤンシーによる身体の押収についての議論とルブーフによる疎外の分析(そして彼女の作り上げた伝統)に立ち戻ると、チェンの装飾主義についての議論が人種差別的な傷害という主張に異議を唱えるものであるというわけではなさそうである。実際、黄色人女性を含む人種化された身体は、歪曲、捕獲、そして疎外にあう。だが、私が思うに、チェンが警戒しているのは、身体における所有していること、自分のものであることという、真正性の主張に強く結びついた概念に加えて、正当に家庭的で、あるいは全体的であるという、身体についての根本的な概念である。黄色人女性のモノ化について、「しかしこの人=装飾=モノは本当にアジア人女性なのか」と応答することは、容易であり魅惑的でもある。この押収され、歪められ、疎外され(「欠如的な」?)彼女のあり方は、まるで本当の彼女ではないのではないかと。あるいは、この黄色人女性は固定観念であり、くたびれた台本であり、アジア人女性が彼女自身を見ているのとは全く似ていないのではないかと。だが、これはある意味で誤った類の問いの立て方である。チェンにとって、私たちの頼みの綱は、自分の本物さ、あるいは自分のものであることについて重ねて主張することではないはずである。パーレスクの黒人スターであるジョセフィン・ベーカーについての著作(このプロジェクトから『装飾主義』が発展することになる)に関する2015年のインタビューでチェンは次のように述べている。

6 あるいはおそらく私たちはさほど私たちの傷ではないというわけではないが、私たちは私たちの傷だけであるわけではないのだ。

私は、自己の意思または意図の行為としての、救いとなり事態を反覆させるような行為者性を据えることに関心はない。なぜならば、私を悩ませる研究対象の女性たちは、意思と意図を容赦なく妥協させられている人たちだからである。……私はまた、本当のものか真正のものを誤った表象に対する解毒剤として供することが答えになると考えているのでもない。(それゆえに私はベーカー、あるいは[アンナ・メイ・]ワンについての伝記を書かなかったのだ。)

黄色人女性の「周辺的人間性」に立ち戻ろう。チェンが警告しようとしているのは、黄色人女性に対して拒まれているものは何かということ——例えば身体的な統合性と取り入れ〔incorporation〕、そして馴染みのあることまたは行為者性など——に関する規範的な主張にあまりに拙速に飛びつくことで、私たちはいつも何が事実であるのかということを見逃してしまいかねないし、そのことによって彼女や他の人種化された身体が何とか対処しなければならず、そしてその道を切り開いてきた異なる存在論的な生存の仕方を見逃してしまいかねないということなのである。チェンの主張に沿って整理すると、黄色人女性の反逆性ではなく、彼女の生存はどのようなものに見えるのか？ ルブーフの人種化された疎外に改めて立ち戻ると、おそらく私たちは、記述的なものが他にも私たちに明らかにするものが何であるのかをよりよく見てとるために、規範的なものと記述的なものをもう少しだけ区別しておく必要があるだろう。

2. ディアスポラのホームレス性と入植植民地主義の文脈における家づくり

ここで話題を変えて、ただし願わくば思索を深めるために、人種化される主体からディアスポラ的な主体へと、また身体〔body〕という領域から家〔home〕という領域に移りたい。おそらくはやや意外に聞こえるだろうが、私はこの二つの移行が一見そう思われるほど大きな移行ではないと主張したい。というのも、私の著述の背景をなすような入植植民地主義の文脈においては、人種化される主体は大抵の場合——ただしつねにそうであるわけではないというのも重要だが——ディアスポラの主体でもあるからだ。ディアスポラの主体が退去に至る事情は、大抵の場合、経済的、政治的、法的、軍事的な手段を通じて人種差別が顕在化することによって生じるが、これまたつねにそうであるわけではない。この二重性においてさらに、私たちのなかでも、人種化されると共に（私たちの「離散」がどれほど最近起こったものであれ、どれほど暴力的に起こったものであれ）ディアスポラの一部として自己を理解している人々には、自分たちが疎外される主要因と論理の両義性を取り除く試みはどれも、的外れなものに見えるかもしれない。どんな目的のために二つを分離して分析するというのか⁷。身体から家への移行に関しては、人種化による疎外という現象がそれとの対

⁷ そうはいつでも、ホセ・ホルヘ・メンドーサ（2023）は、外国人嫌悪（xenophobia）もまた白人至上主義（white supremacy）に利用されるという認識をもちつつ、外国人嫌悪とは——重要な仕方で絡み合っているとはいえ——区別されるものとして人種差別を概念規定する説得的な議論を提示している。メンドー

比のもとで理解されうるような、ある種の家としての身体に基づいて議論を進めてきたが、その一方で私たちを支え⁸、私たちがしがみつ়く生きられた空間や場所としての家について考えることも同様に重要である。この意味での家は、たんに比喩的であるだけではなく、物質的で空間的なものでもあり、様々な身体と家との関係は、たんに同型のものが共鳴し合う関係だけでなく、身体が家のなかに巣ごもる関係でもあるのだ (Ngo 2017: 102-5/200-206)。

ディアスポラ的な状況を考察する思想家や作家や芸術家たちのなかでも、家とその喪失が目立って強烈に現れるのは、驚くことではない。しかもこのことは、退去を選択したり意図したり望んだりすることがなかった人々——退去がひどくトラウマ的なものであったし、そうであり続けている人々——にとって切実なものである。幼少期に両親とボートで戦争から逃れたベトナム系オーストラリア人の詩人で小説家のナム・リーは、最近の著作『36通りのベトナム詩の書き方』のなかで家と自己のこの喪失の不可分性と深刻さについて書いている。「ディアスポラの」という巻頭の詩は、知られていると共に知られていない、現にあると共に潜在的である（とはいえ現実的でないわけではない）破壊的な喪失を跡づけている。

[1. Diasporic] 1 ディアスポラの

In English, mind You 英語でいうからよく聞けよ
You dink I writee Yiknamee? イックネームと書くとおもたか?
Shame on You. 恥を知れ
It was Your violence dumbbed me 私を黙らせたのはお前の暴力だ

Smearred me, reaved me – 私を汚して奪った
Your war I don't remember —お前の戦争を覚えちゃいないけど
—And won't let You forget— —お前が忘れることは許さない—
Moved me 私を立ち去らせた

サは、「もといたところに帰れ」という古典的な人種差別的罵り文句（オーストラリアの文脈では、「もといたところに失せやがれ」という形で上品に表現されている。<https://www.hrlc.org.au/human-rights-case-summaries/2024/11/25/faruqi-v-hanson> を参照）を手がかりとし、それを分析することで、人種化・人種編成 (racial formation) ・(彼の提唱する用語である) 反人種統合 (racial disintegration) の〔外国人嫌悪とは〕異なるプロセスについてのより優れた洞察に至っている。これに対して私が先に述べた論点は、人種化されたディアスポラ的な主体にとって彼らの疎外の主要因や動機が何であるかは、疎外を経験しているときにはさして重要ではないということだ。Mendoza, José J. ““GO BACK TO WHERE YOU CAME FROM!” Racism, Xenophobia, and White Nationalism” in *America Philosophical Quarterly*, 60 no. 4 (2023): 397-410.

⁸ もちろん、多くのフェミニストの思想家たちが注意してきたように、家が私たちを抑えつける場所でもありうるということに注意することは重要である。この点に関する議論については、Young, Iris M. “House and Home: Feminist Variations on a Theme” In Young, Iris M. *On Female Body Experience: ‘Throwing Like a Girl’ and Other Essays*. Oxford University Press, 2005:27-45.

From place and sufficiency. 場所と充足から
From everything I didn't know 私が知らなかったすべてから
I didn't know 私が知らなかった
I would've known 私が知るはずだった [すべてから]

You would've known. お前は知るはずだった
Dis place ment ディス・プレイス・メント
Everything to me 私にとってのすべて
Before the power went 力がなくなる前には

Home. Shame on me. 家へと。自分が恥ずかしい
What do I know? 自分は何を知っている？
What's Vietnamese in me 私のなかのベトナム的なものは
Could fit in a poem. 一つの詩に収まってしまった (Le 2024: 2)⁹

リーは、「dis place ment」とわざとスペースを空けることで、場所が意味すること、「この場所が意味していた [this place meant]」ことを聞き取ることを私たちに求めている¹⁰。しかも、この場所が意味していたことは、「私にとってのすべて」であったがゆえに、それを奪われ、そこから暴力的に引きはがされることでリー——彼が何者であるか、彼が何を知っているか、彼が何者でありえたはずで何を知りえたはずか——を 5 連 20 行の詩にまで切り縮め圧縮してしまう。

このような喪失をひとたび被ると、決して完全には克服されない。こちらもまたアメリカによる戦争の被害者であるベトナム系アメリカ人作家・学者のヴィエト・タン・グエンは、自身の退去の恒久性について回想録のなかで次のように述べている。

たとえ君が他の人から移民 [immigrant] と呼ばれても、自分のことを移民と呼んではいけない。

自分のことを…難民 [refugee] と呼びなさい。
それが今ないし今に至るまでの君の実態なのだ。移民はいつ去るか、どこに行くかを選べる。難民は行けるところならどこにでも逃げる。問題となるのは、難民たちはいつ逃げるのをやめられるのかということだ。「(元) 難民」と呼ばれることもあるかもしれないが、その「元という」形容詞は、つねに括弧つきのものであり続ける。

⁹ 2025 年 4 月 11 日、オーストラリアのサイモン&シュスター社より本詩の掲載許可を得た。

¹⁰ これは、リーが詩冒頭の一連目で巧みに仕掛けていることだ。そこでは、“You dink I writee Yiknamee? (「イックネームと書くとおもたか?」) が、ベトナム人が発音する「d」の「th」への音のずれを予想させ、その発音を忠実に音写すると共に、この別の言語への置換 (translinguation) (別の言語での音写、ただし発音の音写) が受ける嘲笑を記録している。

[...]

自分のことを難民と呼びなさい、あまりにも多くの難民が自分を移民と呼んでいるのだから。(Nguyen 2023: 153)

彼が編纂した論集『退去させられた者』の序文で指摘しているように、「難民は定住できる新たな家を見つけた時に難民ではなくなる」(2018: 17) という国連の定義にもかかわらず、グエンは難民状態にあった過去と現在の区別が本当に維持可能かどうか腹の底から決めかね続けている。彼にとって、退去——とりわけ難民の退去——の状態とは、場所・時間¹¹・言語¹²・家との関係を絶えず再編し続けるものだ。家について、彼は次のように述べている。

君は永久にあの場所とこの場所、「この場所 [dis place]」かつ「退去先 [displaced]」つまりつねに家であり続けるが心休まぬ場との狭間にいる。どこに行っても完全に居心地がいいことは二度とない。なぜなら家とはたんに幸せに満ちてどんなことも解決済のところであるような場所だけでなく、居心地が悪く心身の休まらない [dis ease] 場所であることも多いのだから。家によろこそ。「家を愛せよ、さもないければそこを去れ」。(Nguyen 2023: 260)

場所とりわけ家の喪失が¹³、難民の退去状態——そして管見ではより一般的にディアスポラの他の諸様態——を定義する限りで、家の喪失から家づくりへの行程には、緊張と交渉がつきものである。マリアナ・オルテガは、家をめぐる戦術 [hometactics] をめぐる論考のなかで、自己・アイデンティティ・欲望の複層的な性格ゆえに、家や家づくりの企画が「たや

¹¹ 彼の小説『シンパ』(The Sympathizer) で、グエンはカリフォルニアでマダムが新たにオープンしたフォーレストランの壁にかけられた、ベトナムの形にかたどられた木製の時計を描いている。

一つの国であるこの時計と一つの時計であるこの国にとって、長針と短針は南を軸に回り、文字盤の数字がサイゴンの後光のようにになっている。これこそまさに難民となった同胞たちが求めている時計だと考えた亡命中の職人がいたのだ。私たちは退去させられた者であるが、私たちを定義づけたのは空間であるよりもむしろ時間だったのだ。失われた祖国に戻るまでの距離が遠いけれども限りがあるのに対して、その距離を埋めるためにかかる年数は、潜在的には無限である。このように、退去させられた人々にとって、第一の問いはつねに、「いつになったら帰れるのか」といった時間に関連するものなのだ (Nguyen 2015: 191-192, 強調ンゴ)。

¹² 言語について、グエンは次のように述べている。「どんな言語と出会っても、つねにその内側と外側のどこかに位置している。ベトナム語で孤児となり、フランス語はぎこちなく、英語では養子となった」(Nguyen 2023: 260)。

¹³ 家を模範的な場所とするンゴによる概念化について指摘しておく。

私たちは誰もが何かを始めるための「ここ」を必要としている点で、家はあるきたりな場所の一つにすぎないわけではなく、むしろそれ以上のもの、つまり所属と方向づけの模範的な性質を備えた特別な場所なのだ。こうした性質は、理論家たちがより一般的な形で場所に帰してきたものだが、家とはある意味で模範的な場所 [paradigmatic place] なのである。(Ngo 2017: 120-121/235)

すく排他的な空間となりかねない」(Ortega 2014: 180) のはどうかを思い起こさせる。オルテガは、「ニューメキシコ [Nuevomexicano] 文化という文脈においてラテンアメリカ系女性かつレズビアンである者としての [...] 生きられた経験」がときにもつ「矛盾した性格」に関するマリア・ルゴネスの考察に依拠する (Ortega 2014: 178)。オルテガは、ルゴネスについて、次のように述べている。ルゴネスは「ラティーナ [ラテンアメリカ系女性] の世界とレズビアンの「世界」双方に住みこんでいる。いずれの世界でも彼女は欠損状態にあるが、しかし境界に住まう者として、どちらかの世界に完全に捕われることもない」(ibid.)。まさにこの狭間性、どこかに一つの家があるという見込みへの相反する気持ちゆえに、オルテガは次のような疑問を抱くに至る。

私たちは家の神話を越えて、家づくりと所属をめぐる脱中心化した実践の方へと、完全な所属の可能性を放棄し、ただ一つの側や場に所属したいというあこがれをもたない可能性を許容する実践の方へ向かうことはできるのか。(Ortega 2014: 181)

ロリ・ガレゴスは、アメリカ合衆国におけるラテンアメリカ系のコミュニティのなかでの移民の家づくりを扱った論考で、家をめぐる戦術に関するオルテガの議論をさらに進め、「移民というよそ者」のなかでの家づくりが「どっちつかずの所属」をくぐりぬけ、「手に入るもので何とかすることによって新たな存在様式に参入し、この過程で自らの環境を変容する」プロセスを伴う事情を明らかにしている (Gallegos 2019: 232)。ここで、ガレゴスは、トマス・イバーラ＝フラウストが「最小のものから最大のものをつくる」(2024) 型破りな美的実践を指すために造った言葉「ラスクアチスモ」に対するメキシコ系アメリカ人 [Chicanx] たちの感性に目を向ける。ガレゴスは述べているように、

ラスクアチスモは、手に入る粗末なもの、壊れたもの、捨てられたものを創意工夫を凝らして利用する人たちが、精巧できらびやかな装飾品を創り出すための美的な表現形式、例えば自転車や車や街頭で商品を売るための屋台 [carrito] をきらびやかにするといった形で現れることがある。(Gallegos 2019: 229)

こうした振る舞いは、些細でおそらくは取るに足りないように見えるかもしれないが、ガレゴスの言葉によれば、「そうしたことをしなければ不安定で馴染みのない空間で何らかの安住感をもたらすような一つの方法」(Gallegos 2019: 233) を与えてくれる。オルテガとガレゴスの議論が合わさることでディアスポラ的な家づくりの多様性と複雑さ、様々な家づくりの実践が緊張や制約や悲嘆だけでなく、創造的な可能性とも絡まり合う様子が描かれている。そこでは世界から締め出され、世界が遮られてしまうが、発想豊かに開かれ、こしらえ直されることもあるのだ。

こうした点に加えて、ディアスポラ的な家づくりに関して、私が——家と故郷 [homeplace] の現象学的意義を認めたいという動機をもちつつも、願わくはその物象化をうまく避けつつ¹⁴——探求したいもう一つの次元が存在する。次の箇所では、人種化され退去させられた

¹⁴ 人種化されたディアスポラ的な人々にとっての家の重要性と共に、家を物象化してしまうことの危険性

人々もまた入植植民地主義の文脈における非先住民として対処しなければならない立場と共犯性をややこしくする形で、家をつくり直すことが働きかねないのはどうしてかを問うことで、家とその拒絶という問いをより複雑なものにしたい。これは、人種化される経験やアイデンティティをめぐる既存の哲学的文献には、ほとんど欠けている点である。私たちが見てきたように、退去されたディアスポラ的な人々にとっての家の喪失は、世代を超えて深刻な形で背負われるものだ。しかし、家をつくり直すことが植民地化による土地の収奪と没収を通して先住民たちが被ってきた、そしてなお被り続けている家の喪失を覆い隠してしまう——よりはぐらかし、一層強固なものにしてしまう——ものだとしたらどうか。もしある人の家づくりやつくり直しが——因果的にせよ概念的にせよ¹⁵——他の人の喪失を条件としているのならどうか。このことは、人種化についての哲学的議論において家と疎外に訴えることにどのような問題を突きつけるのか。

オーストラリアの先住民（クアンダムーカの Goenpul 族）出身の代表的な研究者アイリーン・モートン＝ロビンソンは「私はまだオーストラリアを故郷と呼ぶ [I Still Call Australia Home]」という論考で、オーストラリア入植植民地における所属と家づくりの様々なあり方を検討し、次のように主張している。

オーストラリアの文脈では、非先住民の主体——植民者／移民——が享受する所属意識や家や場所は、土地のもともとの所有者からの収奪と、国際的な慣習法のもとでの私たち〔先住民〕の権利の否定に基づいている。(Moreton-Robinson 2003: 23)

言い換えれば、「非先住民の所属意識は、原初の略奪〔original theft〕と分かちがたく結びついている」(Moreton-Robinson 2003: 25) ということだ。とはいえ、本稿の目的にとって重要なのは、モートン＝ロビンソンの関心がたんに白人の植民者とその末裔だけでなく、非白人の移民やディアスポラの人々、〔そのような〕私たちといわゆるオーストラリアとの関係にも向けられているという点である。彼女は次のように述べている。

非白人移民の所属意識は、「無主地〔Terra Nullius〕」というフィクションおよび資本の論理と結びついている。なぜなら、彼らの法的な所属の権利は、〔先住民からの〕収奪を可能にした法によって認可されたものだからだ。(Moreton-Robinson 2003: 26)

をめぐる議論については、Ortega 2016, 197 と Ngo 2017, 119/232 を参照。

¹⁵ 私が言いたいのは、入植植民地主義的な国家におけるディアスポラ的な家づくりが入植植民地主義の成功を因果的な条件とすることが（例えば、合法的な庇護や市民権を付与する政府が入植者の国家である場合）確かである一方で、合法的な参入のこのような付与が当該国家の正統性をさらに確固としたものにし実演するという意味で、この家づくりが入植植民地主義を概念上条件としているということもまた事実なのだ。ロレンゾ・ヴェラチーニは、同様の形で論じている。Veracini, L. “Why Settler Australia Needs Refugees” in *Arena Magazine* 125 (2013) <https://arena.org.au/why-settler-australia-needs-refugees-by-lorenzo-veracini/>

所属の条件が入植者国家の存続可能性〔viability〕によって認可され、それと結びついたものであるということは、モートン=ロビンソンにとって重要である。というのも、彼女の見立てでは、ポストコロニアル状況の研究者たち¹⁶は退去によって生じる異種混交性〔hybridity〕や境界の曖昧さ〔liminality〕を強調するが、その際、かれらの新たな居住地の法的・政治的文脈を充分に考慮に入れていないからだ¹⁷。モートン=ロビンソンは、有色の移民が「所属はできるが所有はできない」(Moreton-Robinson 2003: 26) (さらに「白人性は誰が所有しうるかを決める見えない物差しをなす」)と述べながら、有色の移民の政治的地位を白人入植者¹⁸と混同しないように注意を払っているが、有色の移民と白人を同じ側、すなわち「入植者」の側に位置づける動きは重要なものであり、私たちのなかでも人種化を受け疎外される経験をもち、被植民者に対して政治的親近感を感じてきた人々にとって、おそらくは少々不快感を抱かせるものであるだろう¹⁹。しかし、モートン=ロビンソンにとってこの動きは重要なものである、というのも彼女は土地に所属する先住民の根本的な性格——彼女が存在論的で、不可侵〔inalienable〕で、結局のところ入植者の所属とは比較不可能な〔incommensurable〕ものとして記述する関係——を強調しようとするからだ (Moreton-Robinson 2003: 31)。彼女によれば、まさにこのような枠組みから見ると、「先住民は移住の本性〔土地の収奪〕を忘れることはできず、私たちはあらゆる非先住民を、移民かつディアスポラとして位置づけることになる」(Moreton-Robinson 2003: 31, 強調ンゴ)。

北アメリカの文脈では、ファースト・ネーションの研究者や活動家たちが、これと同様の批判を提起している。編著論集『アジア系入植植民地主義』の序文でキャンディス・フジカネは、アジア系アメリカ人の経験 (アメリカ本土はもちろん、特に彼女が拠点とするハワイにおいて) を再構築すべきだと主張する。この再構築は、人種差別に直面しながら公民権を求めた闘争をもつばら強調する観点から、アジア系アメリカ人がアメリカ入植植民地主義プロジェクトに巻き込まれ、加担してきたことを中心に据えて向き合う視点への転換を意味する。フジカネは次のように述べている。

そうした研究は、人種差別やその他の差別〔discrimination〕、そしてアジア人がア

¹⁶ モートン=ロビンソンは、ホミ・バーバとイアン・チェンバースの二人を例に挙げている (Moreton-Robinson 2003: 29) が、彼女の議論は、他の多くの論者にもあてはまるはずだ。

¹⁷ モートン=ロビンソンは、次のように述べている。「家と場所と所属の社会的な構築は、たんに民族性や想像上の故郷との絆に依存しているだけではない。それらは新たな国とその国の帝國的な遺産のもとの法的・社会的地位や経済的・政治的な関係に条件づけられている」(Moreton-Robinson 2003: 29)。

¹⁸ 彼女はその論考で、白人入植者を「イギリスからの移民」という形で言及する時があるが (Moreton-Robinson 2003: 5, 25)、私見ではこれは——「移民」という言葉が使われる際に通常念頭にあるのは非白人の移民であるのに——白人の移民と非白人の移民の間に意図的な連続性をもたせるものだ。

¹⁹ このような感覚を捉えてジョン・ドッカーは次のように述べている。「アボリジニの人々にとって、移民たちは〔入植者とは〕別の一群の侵略者であり、辺境にいる兄弟姉妹でも、同様に抑圧され土地を収奪された同胞でもない」(Docker, J. "Rethinking postcolonialism and multiculturalism in the Fin de Siècle" in *Cultural Studies*, 9 no. 3 (1995): 409-426, 415)。

メロカ民主主義に全面的に加われない形で排除されてきたことに焦点を当てながら、アジア系の公民権運動を国家建設の物語として語り、それによってハワイにおいてアジア系の人々が自分自身の地位〔place 居場所〕を主張することを正当化しているのである。(Fujikane 2008: 2, 強調ンゴ)

しかし、この正当化は結局のところ、アメリカ入植植民地主義プロジェクトの正統性を強化することがあっても、揺るがすことはない。そこでは「「移民」成功譚の賛美」——ディアスポラの家づくりを測る表面的な尺度の一つ——が、「アメリカ入植植民地主義〔US settler colonialism〕によって可能となった、アジア系入植者の政治権力を正当化しようとする試み」(2008: 5)になっているのである。このように、この編著論集は、ネイティブ・ハワイアン^{ネイション・ビルディング}の研究者で活動家のハウナニ＝ケイ・トラスクが1994年に集会で朗読した詩「入植者であって、移民ではない〔Settlers, not immigrants〕」(2008: vii)を巻頭に掲げ、そこから全体の構想を導き出している。この詩はハワイにおけるアジア系移民の経験の捉え方を再構築するように呼びかけるとともに、かれらが植民地主義プロジェクトに加担していることを厳しく指摘している。その後の論考「有色の入植者と「移民」覇権主義」(2000年)でトラスクは、アジア系住民が「移民」という呼称を避けて「地元」住民と名乗ることでネイティブ・ハワイアンの存在を消去している点を批判し、次のように述べている。

私たちネイティブ・ハワイアンにとって、アジア系住民の成功は外来の覇権が新たな形をとったものにすぎない。私たちの植民地化の歴史は繰り返されてきた物語である。一度目はヨーロッパやアメリカの商人・宣教師による発見と入植であり、二度目はプランテーション労働者として来た日本人、中国人、やがてフィリピン人が島々で支配的地位へと登りつめる、という物語である。(Trask 2000: 2-3)

トラスクの主張を根拠づける歴史的・地政学的な固有の文脈があり、彼女が論考を執筆した時点で、ハワイのアジア系住民は社会的・政治的権力を行使することができた。しかし、こうした状況は、モートン＝ロビンソンが論考を執筆した当時のオーストラリアにも、現在のオーストラリアにも当てはまらない²⁰。こうした違いがあるにしても、トラスクとモートン＝ロビンソンはともに、移民と先住民の関係、とりわけディアスポラの家づくり^{ホーム・メイキング}をめぐる難問かつ重要な問いを提起している。

ここで示されている批判と問題提起は二重である。一方で、有色の移民を入植者として描き直そうと呼びかけることは、入植植民地主義の文脈で退去させられ、再定住した〔re-placed〕人々が、たとえ無自覚であろうと望んだものでなかろうと、入植植民地主義の受益

²⁰ ここで指摘しておきたいのは、権力の問題は重要であるが、それによって移民入植者が占める構造的位
置や、かれらと先住民との関係および義務を変化させるわけではない、というフジカネの議論(2008: 9)
である。特にフジカネが参照するのは、オーストラリアの研究者たちの議論である。「イエン・エン、ア
ン・カーソイズ、ジョン・ドッカーは、オーストラリアにおけるアジア系住民は政治的権力を持たない
ものの、先住民との関係においては依然として入植者である、と主張している」(Fujikane 2008: 11)。

者となっていることに光を当てる²¹。しかし第二に、移民を入植者として描き直すことは——特に入植植民地主義を出来事ではなく構造とみなすパトリック・ウルフ (Wolfe 2006) にならった場合——、退去させられディアスポラとして生きている人々が、進行中の植民地主義的プロセスのなかで積極的な加担者となりうる、というあり方に注意を促す。こうした観点から、ムナンジャリ系 [Munanjahli] で南洋諸島出身の研究者チェルシー・ワテゴは、著書『植民地の日常』のなかで「有色の植民者 [colonisers of colour]」(Watego 2021: 107, 136) という語を用いている。この枠組みを転換すると何が問題になるのかを詳述しつつ、フジカネは次のように述べている。「入植国家において移民の存在を認識しなかったことで、入植国家が「多文化国家」へと変貌するという歴史的幻想を可能にしている」(Fujikane 2008: 11)。今日のリベラルな多文化主義的「るつぽ [melting-pot]」社会を描くこうしたヴィジョンは、先住民を多文化主義という広範な傘の下に収まる集団のひとつでしかないという位置づけ、その結果、モートン＝ロビンソンが主張するように (Moreton-Robinson 2003: 31)、先住民と土地を結ぶ固有の存在論的つながりを根本的に誤って描き、抹消してしまう。入植植民地主義の顕著な特徴の一つが、ウルフ (Wolfe 2006) の言う「先住民の排除 [elimination of the native]」やリラ・シャリフ (Sharif 2016) の言う「消滅 [vanishment]」であるならば²²、[先住民と] 連帯するには、入植植民地主義国家へと退去させられ、そこで再定住を余儀なくされた人々の家づくりという実践は、植民地化された人々を置き換える [replace] というプロジェクトに対して積極的に抵抗するものでなければならない——というのも、結局のところその置き換えこそが、入植植民地主義プロジェクトの最終目標だからである。実際、政治理論家ハガー・コテフによれば、イスラエルによるパレスチナ占領は、オーストラリアやアメリカの植民地主義の文脈と、とりわけ「時間的密度」(Kotef 2020, xi-xii) の点で異なるが、この占領を見るだけで「置き換え」というジェノサイド的な試みが行われていることがわかる。

オーストラリアの政治風景では、入植者としての居心地の悪い立場に向き合う取り組み

²¹ オーストラリアの白人歴史家アン・カーソイズは、しばしば引用される 2000 年の論考で次のように述べている。「最近の移住者であれ、移民の子孫であれ、すべての非先住民は、植民地主義の歴史の受益者である。私たちは他の者の土地の上で暮らしているという状況を共有している」。Curthoys, Ann. “An Uneasy Conversation: The Multicultural and the Indigenous” in Docker J. and Fischer G. (eds.) *Race, Colour and Identity in Australia and New Zealand*. University of New South Wales Press, 2000: 21–36, 32.

²² エヴィン・レ・エスピリトゥ・ガンディーは次のように述べている。

一回限りの「出来事」ではなく、反復的な「構造」として、入植植民地主義は先住民が土地と結ぶ関係を絶えず塗り替えようとする。言い換えれば入植者は、植民地主義的な先住性の神話を確立するために、先住民の宇宙観 [cosmologies] を形成してきた土地や水域から先住民の「排除」——パレスチナ系アメリカ人の研究者リラ・シャリフのいう「消滅」——を企てている。(Gandhi 2022: 2)

が人種化された非先住民のあいだで着実に広がりつつあり、例えば活動家²³や学者²⁴が「有色の入植者」という用語を積極的に採用している。重要なのは、この用語が通常、幅広く用いられ、自らを人種化された存在として認識しながらも、必ずしもディアスポラの一員だとは考えていない非先住民——例えば、オーストラリアに何世代にもわたって根づいている人々——までも含めて指す、という点である。しかし、「有色の入植者」という用語は、入植植民地化のプロセスにおいて人種化されたディアスポラ共同体の加担に光を当てる非常に重要な働きをする一方で、この用語が様々な集団——例えば、本節のはじめに論じた難民——の、まったく異なる経験や立場を覆い隠してしまう危険もある。エヴィン・レ・エスピリトゥ・ガンディー (2022) は、グアムおよびイスラエル＝パレスチナにまたがるベトナム人の再定住と脱植民地化について探究した著作のなかで、この複雑な立場を指す用語として「難民入植者 [refugee settlers]」²⁵ を新たに考案した。彼女は次のように記している。

難民入植者は、自分たちが組み込まれ、呼びかけられている [interpellated] 国家の入植植民地主義政策に対して、直接の責任を負うわけではない。しかし、かれらの家づくりプロセス——再定住先の新しい国で所属できる島 [island 居場所] を作るプロセス——は、係争中の土地で行われる。結果として、かれらはマイケル・ロスバークのいう「巻き込まれた主体 [implicated subjects]」となるのである。(Grandhi 2022: 5)

こうした概念カテゴリーを提案することによって、ガンディーは、ロレンゾ・ヴェラチーニが記述した移住者の「非主権的な退去」(Veracin 2015) から、パレスチナの法学者ラエフ・ズレイクが論じる移民と入植者との区別に至るまで、すでにほかの研究者たちが明確化しようとしていた差異に取り組んでいる。この区別について、ズレイクは次のように述べている。

マフムード・マムダニが述べているように、このことによって私たちは入植植民地主義者と移民を同一視してはならない。移民とは異なり、入植植民地主義者は現地

²³ Collective on Anti-Racism による反人種差別的な記事一覧には、「有色の入植者」というカテゴリーのもとで広範な読書リストが含まれる (<https://www.collective-on-anti-racism.com/anti-racist-syllabus-topics/3.-settlers-of-colour>)。また、Australian Muslim Times (<https://www.amust.com.au/2023/10/we-are-settlers-of-colour-but-are-we-ready-to-listen-to-their-voice/>) と Overland Magazine (<https://overland.org.au/2021/04/its-not-enough-to-say-stopasianhate/>) で公表されている論考群もある。

²⁴ 以下の例がある。 <https://onlinelibrary.wiley.com/doi/full/10.1111/anti.13035> ; <https://overland.org.au/2020/07/statement-artists-and-academics-against-annexation/> ; <https://www.tandfonline.com/doi/full/10.1080/13688790.2020.1719579>

²⁵ しかしガンディーは、この用語がかつて、より問題含みの文脈で用いられていたことを指摘する。「いわゆる「フロンティア」に果敢に踏み込んだ白人労働者階級の入植者」や、第二次世界大戦末期にパレスチナを「ユダヤ人難民入植者のための祖国」としたさまざまな描写が含まれる (Grandhi 2022: 4)。

の法律の管轄下に置かれることを拒否する。彼自身が法律である。彼は自分自身の法律、〔自己完結した〕全体性、参照枠を持ち込んでくる。法律の制定に際して、^{ベートナー}共同者の存在を一切認めないのだ。(Zreik 2016: 357)

ここで注目すべきは、ズレイクの立場が移民一般を対象にしていること（エスピリトゥ・ガンディーのように、難民だけに限定していない）、そして第二に、この区別を設ける点で、ズレイクの立場はトラスクやモートン＝ロビンソンの立場と異なっているということである。私の見るところ、以上のことの核心には、私たちの社会的位置づけをめぐる異なった、時には相いれない領域で生じる生々しい緊張がある。それは一方で、植民地権力によって（渋々ながらも）存在を承認されている「入植者」という構造的立場と、他方で退去させられ、気づけば敵意ある社会に身を置いている人々が抱く、生きられた情動的な断絶感〔sense of estrangement〕とのあいだの緊張である——そうしたところでは、自らを家にいる〔being-at-home〕、あるいは「定住している〔settled〕」と十全な意味で言い表すのには無理がある。しかしもしそれが緊張であるならば、それは解消や消滅を求めるのではなく、保持したまま留まって向き合うべき緊張である。

同時に、ディアスポラの人々や難民たち自身が、エスピリトゥ・ガンディーが「悩ましい立場性〔vexed positionalities〕」(Gandhi 2022: 2)と呼ぶものを敏感に意識し、その課題を引き受けて対処しようと模索していることを示す十分な証拠がある。コミュニティ活動や芸術プロジェクトは、往々にしてこうした模索の現場そのものであり、そこではディアスポラと先住民の両集団に双方向的に働く連帯の表現が見られる²⁶。グエンのような著述家たちが探究してきたように、私たちは時として、自らの家とアイデンティティをめぐる模索のなかで生じる二重性、対立、矛盾と向き合わなければならない。

しかしアメリカ型の二項対立
植民者か被植民者かのなかでは
難民であるあなたは、
被植民者なのか、それとも
植民者なのか。
おそらくその両方なのだろう。
二項対立がふさわしくない時も
あるのだ

But in AMERICA™'s binary
of colonizer and colonized,
are you, a refugee, the
colonies or the
colonizer?

Perhaps you are both. Sometimes binaries are inadequate.
(Nguyen 2023: 85)

²⁶ このことの例としては次のものがある。McKinnon, Crystal. "Enduring Indigeneity and Solidarity in Response to Australia's Carceral Colonialism." *Biography* 43, no. 4 (2020): 691–704 で描かれている RISE Refugee's Sovereignty and Sanctuary project; Working From Home (may ở nhà): Stories of Vietnamese outworkers in the Australian fashion industry (<https://mayonha.com/read>); Collective Unease の一部で展示されている芸術家の James Nguyen's "An Australian National Song" (https://www.youtube.com/watch?v=5tU5iX4j_-8); 2023 年オーストラリアの現代美術センターにおける芸術家の Mithu Sen の展示「mOTHERTONGUE」(<https://acca.melbourne/exhibition/mithu-sen-mothertongue/>)。

同様に、パレスチナ系オーストラリア人の活動家タスニム・マフムード・サマックは、論考「そこでは先住民、ここでは入植者〔Indigenous There, Settlers Here〕」において、ナクバの70周年を振り返りながら次のようにつつづいている。

二人の若い息子をもつ母親として、いま私にできるのは、亡命を余儀なくされたパレスチナ人の四世代目として彼らを育てるだけだと痛感している。しかし私は、この亡命先の家で、彼らにオリーブの木と同じだけユーカリの木を植えさせるつもりだ。私は、「川から海へ」〔パレスチナ解放のスローガン〕よりもずっと大きな声で、「いつもあったのは」〔Always was, always will be Aboriginal land いつもあったのは、これからもあるのはアボリジニの土地、というアボリジニの土地返還運動のスローガン〕と彼らに声を上げさせるだろう。

私たちの活動を、この国における ATSI [Aboriginal and Torres Strait Islander アボリジナルおよびトレス海峡諸島民] の抵抗運動を後方から支える立場に置くことの必要性は、矛盾を含んだ言い方だが——(パレスチナ系) 先住民入植者として私たちが負う責任と同じぐらい切迫している。(Mahmoud Sammak 2018)

実際、こうした矛盾や自己撞着に向き合わなければ、壊滅的な結果を招く可能性がある。ウクライナ戦争から逃れたユダヤ人難民をイスラエルが受け入れた直後に執筆された 2022 年のオピニオン記事で、ズレイクは、シオニズムを掲げるイスラエルにおいて難民が入植者へとすり替わる事態を次のように捉えている。

この緊張は遥かに大きな物語の完全な縮図を示している。つまり、20 世紀初頭以来、広く展開されたシオニズムという壮大な物語であり、それは命を救い、抑圧に抵抗するという崇高な目的が、結果として他の人々への抑圧を正当化することに利用されてしまうのである。

それは、収奪され無力だった人々が、やがて収奪を行う側の強力な行為者となってしまうという物語である。またそれは、ヨーロッパ人が命からがら逃げていくユダヤ人難民の背中を見ている一方で、私たちパレスチナ人は自分たちの土地と家を奪い取る兵士や入植者の顔を見ているという物語である。(Zreik 2022)

入植植民地主義の文脈のなかで難民として生きる複雑さに何とか対処しようと模索してきたことで、エスピリトゥ・ガンディーはベトナム語のヌォック〔nước〕という概念にたどり着いた。この言葉は、水を意味すると同時に、^{カントリー} 国^{ホームランド} や祖 国をも意味する²⁷。この概念によってガンディーは、私たちのアイデンティティがもつ多層性や変化していく意味を、その絡み合いを受け入れながら保持する方法を見出す。

他方、水には流動性、逃走性、移動性、連結性が含意される——海の絶え間ない波

²⁷ nước に đất (土地、土) を組み合わせると đất nước という語ができ、国や祖国を意味する別の表現になる。

が国境を侵食するように、ブラック・アトランティックから環太平洋^{トランス・パシフィック}、シリアからベトナムのボート難民に至るまで、水はディアスポラや退去をめぐる際立った媒体であり、メタファーでもある。しかし、水は陸と対立しない。ヌオックをめぐるベトナムの認識様式を通じて解釈された群島というイメージは、陸と水、先住民と難民の絡み合いを思い起こさせる。実際には、先住民が入植植民地主義的な退去によって難民となりうるし、難民は先住民の土地や水域で入植者となりうるのである。(Gandhi 2022: 11)

結論

本稿は、白人入植者社会において人種化されたディアスポラの主体として経験し、模索するなかで、家とその拒絶がどのように現われるのかを深く考察しようとする試みである。肉体の次元にも場所の次元にもそれぞれ深く根ざした疎外経験によって形づくられながらも、私はこれらの糸を束ねて、「家」が人種化の暴力や退去による傷に名前を与える創発的な枠組みとなりうる道筋を深く検討し、同時にいくつかの限界と緊張を探った。本稿の第一部では、身体と肉体の次元における疎外経験を取り上げ、人種化された押収に関する議論と、チェーンによる人種化された身体にある構成的なモノ性と断絶という議論を関連づけながら考察した。私の見立てでは後者は、身体には本来的に馴染みがあり、「私の身体」であるという観念を揺さぶることになる——たとえ私たちが人種差別の剥奪的な暴力に直面して、その観念に固執したくなくとも。本稿の第二部では、場所という次元における疎外という問題、特に入植植民地主義の文脈での人種化された退去の複雑性を取り上げた²⁸。ここで私が取り組んだのは、人種化され退去させられた主体であるだけでなく、それと同時に、入植者である主体として入植植民地化のプロセスに巻き込まれているとはどういうことか、という問いである。この見方では、批判的人種研究の課題は、これまでと同様に脱植民地主義研究と並走するだけでなく、その研究と関係を結びながらも緊張を含んだなかで自己反省をすることである。そうすることで、私たちの概念的資源はどのように変わるのか。本稿の二つの箇所を合わせて考えると、私は、「家」という概念が人種化されたディアスポラ主体の複雑で矛盾した経験を捉える概念的な力そのものを揺さぶることになる、と提起している。あるいは、別の角度から考察すれば、これら二つの議論は家の重要性を肯定しつつ、他方でその不可能性をも照らし出しているのかもしれない。すなわち、一度も存在したことがない家（肉体）と、決して存在しえない家（場所）というように。「家」という概念が身体的で場所的、情動的で政治的といった人種化された疎外の多様な領域を深く検討するうえでな

²⁸ 本稿で扱ってきたのは、主にオーストラリアの（付随的にアメリカの）入植植民地主義の文脈である。

したがって、そうした文脈で共有されている人種と先住性の理解に基づいて考察してきた。ラテンアメリカといった別の入植植民地主義の文脈で、人種、ディアスポラ、先住性というカテゴリーを深く検討するには、それぞれ異なる歴史的形成過程から生まれた独自の概念枠組みと手法が必要となる。もっとも、これらのカテゴリーを相互に合わせて、その複雑性を含めて考察するという課題は私たちに共通している。拡張された文脈で拙稿を考え直す機会を与えてくださった、ペンシルベニア州立大学でのシンポジウム参加者の皆さんに感謝申し上げます。

お有効であり続けるとすれば、私たちはまずその両義性を強く主張しなければならないだろう。ここで私が提示できていればと願うのは、私たちがどこに、どのような立場に置かれていても、家と家づくり、疎外と拒絶のあいだの緊張をどのように引き受けていくのかを考え始めるための一つの糸口である。

文献

Journal

- Al-Saji, Alia. "Too Late: Racialized Time and the Closure of the Past." *Insights* 6 no. 5 (2013): 1-13.
- Al-Saji, Alia. Touching the wounds of colonial duration: Fanon's anticolonial critical phenomenology". *The Southern Journal of Philosophy*, 62 (2024): 2-23
- Cheng, Anne A. "Ornamentalism: A Feminist Theory for the Yellow Woman". *Critical Inquiry* 44 (2018): 415-446.
- Docker, J. "Rethinking postcolonialism and multiculturalism in the *Fin de Siècle*" in *Cultural Studies*, 9 no. 3 (1995): 409-426.
- Gallegos, Lori. "Conflicts of Home-Making: Strategies of Survival and the Politics of Assimilation." *Journal of Intercultural Studies* 40, no. 2 (2019): 225-38.
- Kurien, P. and Purkayastha, B. "Why Don't South Asians in the U.S. Count As 'Asian'?": Global and Local Factors Shaping Anti-South Asian Racism in the United States". *Sociological Inquiry*, 94 (2024): 351-368.
- Leboeuf, Céline. "Bodily Alienation and Critical Phenomenologies of Race". *Puncta: Journal of Critical Phenomenology* 5, no. 4 (2022): 125-127.
- Marotta, Vince. "Meeting Again: Reflections on *Strange Encounters* 20 Years On." In *Journal of Intercultural Studies* 42, no. 1 (2021): 1-7.
- Mendoza, José J. "'GO BACK TO WHERE YOU CAME FROM!' Racism, Xenophobia, and White Nationalism" in *America Philosophical Quarterly*, 60 no. 4 (2023): 397-410.
- Murphy, Ann. "The Spirited Interworld: Caregiving and the Liminal Phenomenology of Dementia" in *Puncta: Journal of Critical Phenomenology* 7, no. 1 (2024): 57-67.
- Ortega, Mariana. "Bodies of Color, Bodies of Sorrow: On Resistant Sorrow, Aesthetic Unsettling, and Becoming-With." *Critical Philosophy of Race* 7, no. 1 (2019): 124-43.
- Sharif, Lila. "Vanishing Palestine." *Critical Ethnic Studies* 2, no. 1 (2016): 17-39.
- Trask, Haunani-Kay. "Settlers of Color and 'Immigrant' Hegemony: 'Locals' in Hawai'i". *Amerasia Journal* 26, no. 2 (2000): 1-24.
- Wolfe, Patrick. "Settler colonialism and the elimination of the Native" In *Journal of Genocide Research*, 8 no. 4, (2006): 387-409.
- Zeiler, Kristin. "A Phenomenology of Excorporation, Bodily Alienation, and Resistance: Rethinking Sexed and Racialized Embodiment". *Hypatia* 28, no. 1 (2013): 69-84.
- Zreik, Raef. "When Does a Settler Become a Native? (With Apologies to Mamdani)". In *Constellations*, 23 no. 3 (2016): 351-364.

Book

- Ahmed, Sara. *Strange Encounters: Embodied Others in Post-Coloniality*. Routledge, 2000.
- Angelou, Maya. *All God's Children Need Traveling Shoes*. Vintage Books, 1991.
- Butler, Judith. *Giving An Account of Oneself*. Fordham University Press, 2005. バトラー、ジュデイス『自分自身を説明すること——倫理的暴力の批判』、佐藤嘉幸・清水知子訳、月曜社、2024 年。
- Butler, Judith. *Precarious Life: The Power of Mourning and Violence*, Verso, 2006. バトラー・ジュデイス『生のあやうさ——哀悼と暴力の政治学』本橋哲也訳、以文社、2007 年。
- Cheng, Anne A. *Ornamentality*. Oxford University Press, 2019.
- Cheng, Anne A. *Ordinary Disasters: How I Stopped Being a Model Minority*. Pantheon Books, 2024.
- Curthoys, Ann. “An Uneasy Conversation: The Multicultural and the Indigenous” in Docker J. and Fischer G. (eds.) *Race, Colour and Identity in Australia and New Zealand*. University of New South Wales Press, 2000. 21–36.
- Fanon, Frantz. *Black Skin, White Masks*. Translated by Charles L. Markmann. Grove Press, 1967.
- Fujikane, Candace and Okamura, Jonathan Y. *Asian Settler Colonialism: From Local Governance to the Habits of Everyday Life in Hawai'i*. University of Hawai'i Press, 2008.
- Gandhi, Evyn L. E. *Archipelago of Resettlement: Vietnamese Refugee Settlers and Decolonization across Guam and Israel-Palestine*. University of California Press, 2022.
- Guenther, Lisa. *Solitary Confinement: Social Death and its Afterlives*. University of Minnesota Press, 2013.
- Kotef, Hagar. *The Colonizing Self: Or, Home and Homelessness in Israel/Palestine*. Duke University Press, 2020.
- Le, Nam. *36 Ways of Writing a Vietnamese Poem*. Scribner, 2024.
- Moreton-Robinson, A. “I Still Call Australia Home: Indigenous Belonging and Place in a White Postcolonizing Society.” In S. Ahmed et al., *Uprootings/Regroundings : Questions of Home and Migration*, 23-40. Bloomsbury, 2003.
- Ngo, Helen. *The Habits of Racism: A Phenomenology of Racism and Racialized Embodiment*. Lexington Books, 2017. シンゴ、ヘレン『人種差別の習慣——人種化された身体の実象学』小手川正二郎・酒井麻依子・野々村伊純訳、青土社、2023 年。
- Nguyen, Viet T. *The Sympathizer*. Corsair, 2015.
- Nguyen, Viet T. *The Displaced: Refugee Writers on Refugee Lives*. Abrams Press, 2018.
- Nguyen, Viet T. *A Man of Two Faces: A Memoir, a History, a Memorial*. Corsair, 2023.
- Ortega, Mariana. “Hometactics: Self-Mapping, Belonging, and the Home Question.” In E. S. Lee, *Living Alterities: Phenomenology, Embodiment, and Race*, 173-188. SUNY Press, 2014.
- Veracini, Lorenzo. *The Settler Colonial Present*. Palgrave Macmillan, 2015.
- Watego, Chelsea. *Another Day in the Colony*. University of Queensland Press, 2021.
- Yancy, George. *Black Bodies, White Gazes: The Continuing Significance of Race*. Rowman & Littlefield, 2008.
- Yancy, George. “Confiscated Bodies.” In G. Weiss, A. Murphy, & G. Salamon (eds.). *50 Concepts for a Critical Phenomenology*, 69. Northwestern University Press, 2019.

Young, Iris M. “House and Home: Feminist Variations on a Theme” In Young, Iris M. *On Female Body Experience: ‘Throwing Like a Girl’ and Other Essays*. Oxford University Press, 2005. 27-45.

Online sources

Cheng, Anne A. “Do You See It? Well, It Doesn’t See You! (interview with Tom Hollert). *e-flux Journal* 65 (2015). <https://www.e-flux.com/journal/65/336500/do-you-see-it-well-it-doesn-t-see-you/> (last accessed 07 April 2025)

Cheng, Anne A. “Monsters, Cyborgs, and Vases: Apparitions of the Yellow Woman” (lecture). Harvard Graduate School of Design, 2021. <https://www.gsd.harvard.edu/event/anne-anlin-cheng-monsters-cyborgs-and-vases-apparitions-of-the-yellow-woman/> (last accessed 07 April 2025)

Human Rights Law Centre, “‘Piss off back to Pakistan’: Senator Hanson’s remarks amount to racial discrimination, the Federal Court finds.” <https://www.hrlc.org.au/human-rights-case-summaries/2024/11/25/faruqi-v-hanson>

Mahmoud Sammak, Tasnim. “Indigenous there, settlers here: Palestinians in Australia” *Overland Literary Journal* (2018). <https://overland.org.au/previous-issues/nakba70/essay-tasnim-sammak/> (last accessed 07 April 2025)

Veracini, L. “Why Settler Australia Needs Refugees” in *Arena Magazine* 125 (2013) <https://arena.org.au/why-settler-australia-needs-refugees-by-lorenzo-veracini/>

Ybarra-Frausto, T. “Amalia Mesa-Bains and Tomás Ybarra-Frausto in Conversation” In *The Latinx Project* (2024). <https://www.latinxproject.nyu.edu/intervenxions/amalia-mesa-bains-tomas-ybarra-frausto>

Zreik, Raef. “Where refugees become settlers” In *+972 Magazine* (2022). <https://www.972mag.com/refugees-settlers-israel-ukraine-palestine/>

(ヘレン・ンゴ・ディーキン大学)

(さかい まいこ・高知大学)

(こてがわ しょうじろう・國學院大學)

(ののむら いずみ・上智大学)

学校は人種差別にいかに対峙できるか ——再生産と抵抗の諸相——

How Can Schools Confront Racial Discrimination?: Dynamics of Reproduction and Resistance

金南 咲季
Saki Kinnan

要旨

学校は人種差別にいかに対峙できるか。本稿ではこの問いを、学校が抱える両義性に着目しながら3つの事例をもとに検討する。具体的には、移民生徒が多く通う公立中学校における学校改革、外国人学校と地域の学校との交流およびその持続的・拡張的展開の背景を「コンタクト・ゾーン」概念を手掛かりに分析することで、差別に抗する主体としての学校の可能性について論じた。

事例の分析からは、学校が差別を維持・再生産する側面として、「日本」の優位性を前提に移民生徒を客体化する同化主義的な環境、学力・進路保障にまでふみこまない「支援」による社会経済的格差の再生産、「差別者」からの申し立てを予防するための接触回避等が浮かび上がった。一方で、学校が差別に抗する側面も示された。学校改革や学校間交流を通じた学校文化や教員の変容、さらには行政や保護者への波及といった重層的な展開のなかで、「身体的共鳴」を軸にした子どもたちのハビトゥス形成が持続的に、且つ広がりをもって促される点に、差別への対峙における学校の可能性の核心が見出せることが示唆された。

1. はじめに

学校は人種差別にいかに対峙できるのか。一般的に、義務教育段階の学校は、居住地と年齢を共通項に「共に投げ込まれ」(Massey 2005=2014)、他者との継続的な共在を迫られる稀有な空間である。こうした異なる社会文化的背景をもつ人々が非選択的關係を前提に集うという性質ゆえに、学校には差別が様々な形態で立ち現れ、巧妙に維持・増殖していく側面がみられる。無論、そこには、明白で意図的な排外意識だけでなく、善意や熱意に支えられている場合も含まれる。他方で学校は、同様の性質ゆえに、そうでなければ出会うことがなかった他者と出合わせ、相互変容を促すことを通じて、社会に漂う差別を切り崩していく側面も有している。言い換えれば、学校は差別を維持・再生産するエージェントにも、差別に抗するエージェントにもなり得る両義性を抱えていると言える。本稿では、こうした学校が有する両義性を具体的な事例に則して描き出しつつ、今後、人種差別に対峙する場として学校をいかに構想していけばよいのかという問いについて、事例をもとに考えてみたい。

2. 記述・分析の視点

本稿で記述・分析の視点として用いる「コンタクト・ゾーン」は Pratt ([1992]2008) が提唱した概念であり、「地理的にも歴史的にも分離していた人々が接触し、継続的な関係を確立する空間」と定義される (p.8)。これは場の実体的特徴よりも、人々の接触を理解する視点と捉えるべき概念であるとされる (田中 2007: 39)。

Pratt は、18 世紀半ばからのヨーロッパの経済的・政治的拡張期に、植民地宗主国の人々が非ヨーロッパ諸国を対象に書いた旅行記を分析し、彼らが現地の人々を表象し自己を構築していく過程、すなわち、ヨーロッパ人の意識上に遠く離れた土地への所有や権利といった帝國的秩序を構築し、拡張主義を正当化する言説生成を考察した。そこでは、植民者と被植民者たちの接触は、必ずしも前者の後者に対する一方向的な支配と捉えられるものではなかったことが明らかにされる。植民地支配下の人々は、植民者との接触を通じて彼らに伝えられる様々なものを選択的に取り入れ、新たな文化を創造していく主体的な行為者でもあった。Pratt の独自性は、「コンタクト・ゾーン」を、単なる支配－被支配の関係ではなく、相互関係によって主体が構築され、両者が双方向的に影響を与え合うなかで「共在や相互交渉、絡み合う理解や実践」が立ち現れる空間と捉えた点に見出すことができる。

田中 (2007) はこの概念を発展させ、ポスト・コロニアルな状況やグローバリゼーションの進行を前に、「コンタクト・ゾーンはいまや至るところに出現」(p.32) しているとし、より広い文脈で適用可能な概念に再定義した。Pratt 自身も、学校の教室をコンタクト・ゾーンとして捉え、多様な集団間の接触や相互変容の場となり得ることを指摘してその汎用可能性を示しているほか (Pratt 1991)、教育的文脈に発展的に適用する論稿も散見される (Singh and Doherty 2004; Canagarajah 2020 など)。

以上をふまえて本稿では、異なる社会文化的背景をもつ人々が接触し、継続的な関係を築く空間を「コンタクト・ゾーン」と捉えて記述・分析を行う。その際、学校における差別の再生産／抵抗の諸相を捉える本稿では、その基本性格を「接触－問い直し－変容」という過程に沿って整理した鈴木 (2013: 127) を参照する：①コンタクト・ゾーンとは、否応もなく生じる遭遇のなかで、複数の異質な文化を担う人々が接触する場であり、異質な感じ方、考え方、ふるまい方をもつ人々の相互交渉が生じている。ただし、接触する文化は相互に対等な関係に立つのではなく、不均等な力関係（支配－被支配、権力－従属、資源の不平等な配分など）のもとで出会う（＝「接触」）。②とはいえ、それは単純な支配－被支配の関係、一方向的な「状況の定義」や「リアリティ」の押しつけではなく、相互的な影響のなかで双方の主体化をもたらす（＝「問い直し」）。③その接触・交渉の継続のなかでは、いずれの文化も自足的に閉じた体系を構成しておらず、他の文化の侵入を受け、これを取り込んだ形で成立している。また、この空間における文化実践は、他者のまなざしに晒され、その影響下において変形し、ひずみ、雑種化が進んでいる。また、複数の文化的コードとの交渉過程に入らざるを得ず、恒常的な意味の不確定に晒されるとともに、文化的正当性をめぐる闘争過程に

において何らかの政治性を帯びて現れる (=「変容」)。

以上の整理にあるように、コンタクト・ゾーンでは、複数の異なる文化的背景をもつ人々が関わる複層的な構図が前提となる。そこで非対称な関係にある人々は、双方向的な交渉や交流を通じて相互に変容する。その過程は肯定的側面だけでなく、複数の文化間の錯綜した力関係のもと新たなコンフリクトも生じるなかで形づくられる。こうした視座を用いることで、流動的關係を前提に、接触が双方に及ぼす影響を捉え、相互変容から生じる主体形成、文化の混交、創造、コンフリクトの動態を記述することができる(藤原 2011; 石原・喜納・山城編 2010)。

本稿では、以上の整理に依拠しつつ、学校で立ち現れる差別の再生産／抵抗の諸相を3つの事例から描き出す。その際、相互変容過程は必ずしも直線的な展開や明確に区分可能なかたちで生じるわけではないことをふまえて、同概念を事例にあてはめていくのではなく、複雑な諸相を描出するための糸口として用いる。

3. 学校改革を通じた差別への対峙：X校の事例から

一つ目の事例は、東海圏の南米移民集住地域にある公立中学校X校である¹。70年代に開発された隣接の団地は、1990年の入管法改正以降、製造業に従事する南米移民の増加や定住化に伴い、国内有数の移民集住地域となった。X校には2024年現在300名を超える生徒が在籍し、約4割がブラジル籍を中心とする移民背景をもつ生徒(以下、移民生徒)である。また、X校には移民生徒が多い2つの小学校と、そうでない2つの小学校出身者が通う。以下では、このX校における差別の再生産と抵抗の諸相に着目する。

(1) 同化主義的な教育環境と移民生徒の客体化

X校には、移民生徒が多く在籍し、加配教員や日本語指導支援員が配置されてきたが、2010年代後半まで同化主義的な教育環境だった。校長や教員は次のように振り返る。

(赴任した当初)教室に行ったら、通訳、日本語指導員とかがたくさん居て、先生はわーっとしゃべって、「はい、ポルトガル語禁止」とか言って、これはどうなってるんだろうと。(…)歴代の校長先生方が、「ここは日本の学校だから日本人を大事にしなければならない」と。(…) 変わらないのではなく、変えようとしていない。授業も、「だって、ブラジルの子は勉強が分からない、できないで子でしょ」と。

【X校 校長】

¹ 調査は2022年9月～2024年8月に共同研究として行われた。計4回の授業観察と資料収集に加えて、X校での勤務経験のある校長と教員4名、学校改革に関わった研究者1名に半構造化インタビューを実施した。本稿で用いる語りは全て仮名で、匿名性の担保と可読性のために文意を損ねない範囲で表現等を改変した。

「日本の学校に来ているんだから、日本人と同じようなことをやれよ」みたいな感覚を持っていました。(…) 子どもの生活は何となく考えていましたけど、授業はどうせ分らないだろうくらいの感じでやっていたので。(…) 恥ずかしいけど、前はポルトガル語を話していると悪口を言っているように聞こえました。

【X 校教員 A 先生】

「ここは日本の学校だから日本人を大事に」、「日本の学校に来ているんだから日本人と同じように」といった語りには、ガッサン・ハージが指摘した「空間の管理者」(Hage 1998=2003: 301-2) としての認識が表れている。ハージは、オーストラリアのレイシストの暴力実践を分析する中で、それが単なる差別的信念ではなく、「領域的／空間的権力」、すなわち自身の人種や民族と特権的に有していると考える領域との関係を保持しようとするナショナルな動機や、自分には空間を管理する能力があるという認識によって説明される側面を指摘した。そこでは、『『エスニックな他者／人種的な他者』が、この空間にとって単なる客体でしかないというイメージ」が前提とされており、こうした『『レイシズム』のナショナリスティックな側面』への注目を通じて、一見すると対局にあるように見える「善良な寛容さ」も、ナショナルな空間を管理する権利を自明視している点で、構造的には「邪悪なレイシズム」と同様の論理に支えられていると指摘した。

教員たちの「ここは日本の学校だから」という前提に基づく実践は、それが善意や熱意に支えられた場合であっても、ハージのいう「想像された身体的空間性 (imaginary bodily spatiality)」(p.90) に根差したものとして理解できる。すなわち、ネーションの統治／管理について発言する権利が自身に正当に与えられているという感覚のもと、移民生徒を客体化する実践が展開されていたと言える。こうした接触のあり方は、「変えようとしていない」という語りが示すように、問い直しや相互変容を阻害するものであった。さらに、こうした同化主義的な教育環境は、移民生徒と日本人生徒の間にも障壁を生じさせることとなっていた。

また、そうした状況は母語や母文化を否定し、不安定なアイデンティティを抱え、学校生活はもとよりポルトガル語を話す両親との会話を避けるなど、家庭で安心して生活する権利さえも脅かすことにつながり得る。かつて同様の教育環境を経験したブラジル人女性が「私は日本人であるべき、日本語を喋るべき、っていうプレッシャーをずっと自分にかけて…自分を変えるしかなかった」と振り返るように、移民生徒らは「変わらない」学校を前に、一方的な自己変容を迫られる非対称な接触に晒されていたと言える。

さらに、「授業はどうせ分らないだろう」といった教員の認識は、不十分な学力・進路保障、低い高校・大学進学率、不安定な就労等のリスクに接続することで、社会経済的格差の再生産にも寄与し得る。実際に、国籍別比較ではブラジル籍の大学進学年齢での通学率は低く(樋口・稲葉編 2023)、定住化傾向があり、就労制限がない在留資格にもかかわらず、

製造業ブルーカラーを中心に二次労働市場に留まり続ける傾向がみられる（樋口 2017）。

以上から確認されるのは、非対称な力関係を維持・再生産する場としての学校の姿である。教員たちは、子どもたちが「いまここ」に至る軌跡に目を向けることなく、また社会構造に起因する差別や抑圧の実態、自らのマジョリティ性にも無自覚なまま教育実践を展開している側面があったと言える。その背景には、国としての移民政策の不在や日本語教育への偏重、教員養成課程における多文化教育の欠如など、より広い構造的要因も関わっていると考えられる。

(2) 学校改革を通じた差別に抗する実践の創造

そうしたなか、X 校では 2010 年代後半、特別支援教育等に長年携ってきた新校長の赴任を契機に学校改革が始動した。詳細は芝野（2025）を参照されたいが、インクルーシブな理念をもつ校長が、研究者とのアクションリサーチを通じて教員の認識変容を促し、授業開発や外国人児童生徒教育の校務分掌設置等を進めた。また、X 校に進学する 4 つの小学校の児童間の交流機会を設ける等、児童生徒間の偏見解消に向けた試みにも着手した。こうした改革は、行政による研究指定等といった、集住地域の特性を活用した人的・経済的資源の獲得によっても下支えされた。

注目すべきは、「ユニバーサルな授業」、すなわち「移民生徒を原学級から取り出す分離教育ではなく、共に学び、原学級の授業を移民生徒の実情に合わせながら変えることで、日本人生徒を含めた全ての子どもの学びを保障」する授業実践の開発である。そこでは日本語を主としつつも、母語での思考が主体的な参画を促すことから母語使用が積極的に承認され、教材の多言語化等の工夫もとられた。さらに、「まとめることができないなら、ある程度のプロットを作る」、「深く考えさせたいテーマは母語で話してもらう」、「アウトプットが苦手な場合は、両言語を話せる生徒と組ませる」等の工夫が重ねられるなかで次第に、「レベルを下げずに学習課題を達成できる」という認識が教員間で共有されていった。こうした実践は、教材の共有や教員研修・振り返りの実施等を通じて学校内で制度化され、「来たばかりの教員でも最初に何をやるか、自分がこの学校で何をすべきかがかなり明確」になるまでに定着し、教員たちの認識にも大きな変化をもたらすようになっていった。

生徒たちの中で（移民生徒は）日本語ができないというイメージがすごくあったので、「そうではなくて、日本語もポルトガル語も武器として持っている。（…）君たちは、今、ポルトガル語もできるよね。先生たちの代わりに通訳してくれるじゃん。日本語もできるよね。この両方があったら、全然世界に行けて、もう宇宙まで行けちゃうね」ってことで、（読書記録紙のデザインが）ロケットになりました。

【X 校教員 A 先生】

上記の語りや実践からは、「日本」の優位性を前提に移民生徒を客体化し、無自覚的に差

別を再生産する主体ではなく、学力・進路保障を通じて社会経済的な格差の是正も視野に含めながら差別に抗する主体としての教員の姿が見出せる。また「ここにずっと居ると、これが当たり前になる」という語りも聞かれ、上記の変容が個人に閉じられたものではなく、教員たちが学校文化の中で、身体化された性向の体系としてのハビトゥスを新たに形成していく集合的な過程として捉えられることも示唆された。

(3) 教員・生徒のハビトゥスの形成とその課題

教員や実践の変容は、生徒にも変容をもたらした。授業や学校生活で日本人生徒と移民生徒が互いに補い支え合う場面が意図的に設けられ、小学校間の交流等も進められていくなかでは、「日本」の優位性を前提とした分離的で同化的な関係から、「みんな違っていてあたりまえ」という認識に基づく共在と相互扶助の関係への変容がみられた。

去年、社会科と英語の授業コラボで環境問題のプレゼンを日本語、英語、ポルトガル語でやって。英語で質問されると、日本人は答えられません。でも、ブラジルの女の子が、「今、こう言ったんだろう」と教えてあげると、「そうなんだ、何て答えればいいんだろう」。その子が「じゃあ、私が代わるわ」と言って答える。協働の学習だから一緒にすればよくて、別に日本語ができないとかっていうことではなくて、逆にポルトガル語のお客さんが来たらポルトガル語でやる。そういうことをここで体験することは、多分高校に行ってからすごく役に立つと思っています。

【X 校校長】

(移民生徒の在籍数が少ない) O 小の子たちも(中学進学後、移民生徒と一緒にすると)最初びっくりはするんですよ。(…)最初は怖かったみたいなことを書いてた子もいたけど、やはり人間らしさをちゃんと学んだというか。次第に O 小の子たちが優しく対応したり、漢字が読めない大変さを知ると日本人の子たちがその日から予定表に全部ルビをつけたりするようになりました。だから、可能性はもう無限大だと思っています。(…)そういう工夫とか心遣いができる日本人も、私の影響で育てられるのかなと思って毎日頑張ってきました。

【元 X 校教員 B 先生】

以上の語りは、子どもたちが、日常的な身体的相互作用を通じて育まれる関係の中から、多様性を所与のものとして受容するハビトゥスを形成していく様子を示していると言える。

しかし、教員にせよ生徒にせよ、こうした差別に抗するハビトゥスは、必ずしも持続的・文脈横断的に作動するわけではない。たとえば、X 校で 6 年勤務後に他校へ異動したブラジル籍の B 先生は、X 校での経験を「全く活かしていない」と語る。同化主義的な教育環境や教員の多忙も相まって、教員間での課題共有や連携に加えて、外国人生徒教育に時間や労力

を割くことへの合意形成も難しいほか、日本人生徒からの「外国人の担任無理」といった差別的な言動にも直面している現状に無力感が吐露された。

この B 先生の経験は、ある環境で形成された行動様式や認識枠組みが別環境では必ずしも機能しないことを示唆している。ブルデューはハビトゥスを「持続的」で「一貫性のある」身体化された性向体系と捉えたのに対し、ライールは「行為＝性向＋文脈」という図式をもとに、複数の「習慣のレパートリー」が「ストック」され、文脈に応じて選択的に活性化されると捉えた。鈴木（2015）は、「異質な生活世界で育ち上がってきた人々が出会う場面」で、人々が文脈に沿って「ふるまい方」を変える現実をハビトゥス論から捉える場合、ブルデューよりもライールの「複数の性向」のモデルの方が効力を発揮すると指摘する (p.132)。その上で、その現働化 (s'actualiser)、すなわち「過去のある時点で身体化した性向が現時点での活動文脈において再び表に現れてくる」過程には、「概念的な文脈認知」と「身体的相互作用における共鳴（以下、身体的共鳴）」の2つの位相が存在し、特にこれまで看過されてきた後者に注目を促している。

こうした理論的な議論にひきつくと、B 先生が X 校で培ったハビトゥスは、異動先の学校という異なる文脈では十分に現働化しなかったと捉えられる。これは B 先生が、移民生徒への教育支援の必要性を主張しても理解されないという「概念的な文脈認知」に加えて、そうしたハビトゥスを同調的に呼び起こす他者の身体、すなわち身体的共鳴の不在に起因すると考えられる。以上の事例からは、学校で培われた差別に抗するハビトゥスが、学校を離れた途端に潜在化することを防ぎ、社会全体で活性化され継続的に再編されていくためには²、より広範な地域にそれらを現働化させる関係や場を構築していく必要があることが示唆されている。そこで学校内で培われたハビトゥスの学校外への拡張という課題について検討するため、次節では、関西圏の多文化混交地域における学校間交流を取り上げ、差別への対峙における空間的な広がりの可能性について検討してみたい。

4. 学校間交流による差別への対峙：Y 校の事例から

本節では、コリア系外国人学校 Y 校とその周辺地域の学校間交流を取りあげる³。Y 校は 2000 年代後半に私塾として開校し、2010 年代に各種学校となった中高一貫校である。立地する Y 校区には、被差別部落の歴史をもつ地区が含まれ、「教育」を主軸とした解放運動の影響のもと、人権教育の重要性が深く共有されてきた。しかし、Y 校は設立時に一部の地域住民から立て看板や横断幕の設置、座り込み等の形で反対運動に直面した。こうした校区の

² 鈴木（2015）は性向体系は「ある形をとって実体的にストックされていると言うより、継続的または断続的な相互作用の中での、持続的形成過程の中にあるという方がより適切」であり得ると指摘している (pp.141-3)。

³ 調査は 2013 年 4 月～2017 年 3 月に、Y 校や地域の学校、識字・日本語教室、各種団体の会議、祭事、家庭等の多岐にわたる場面で包括的に行った。本稿の事例で使用するデータはその一部であるが、調査全体ではフィールドワークに加えて地域住民や各学校の教員等併せて計 52 名への半構造化インタビューを実施したほか、Y 校と地域との関わりに関する資料等も広く収集した。

複雑な背景をふまえつつ、以下では学校間交流を通じた差別への対峙について検討する。

(1) 学校に持ち込まれる差別と非対称な「接触」

Y 校への反対運動の背景には、東アジアへの植民地主義に連なる「西高東低」の権力作用や、地域への「部落差別」が残存するなかで新たな「マイノリティ」の出現により「二重に差別される」危惧等がみられた（金南 2018）。その意味で反対運動は、地域住民と Y 校という二者関係ではなく、日本社会の権力構造と不可分の事象として捉えられるものであった。

反対運動は約半年後に裁判沙汰の末に収束したが、その影響は、地域の学校（南小・東小・北中）にも及んでいた。

保護者で反対の立場がいたけど、「私ら、別に人種差別とか、そんなんを言ってるのと違うんですよ」と。詳しい話はされなかったけど。やっぱりあそこに行けるのはおかしいなというふうには思ってるんです、みたいな感じのことを。

【北中教員 S 先生】

当時、5 年生の担任してたんですけど、「あれは北朝鮮がやってくるから、危ないから反対してるんよ」って、「一緒に反対しないといけないんだよ」ってことを、地域の人たちから聞いて、クラスの中でそういう発言をしていたと。で、とりあえず僕はそこに入って止めて「今のおかしいな、ちょっと待ってな」って、その子と後で話をするんですけど。

【南小教員 K 先生】

上記の語りからは、コンタクト・ゾーンにおける「否応もなく生じる遭遇」がもたらす非対称な関係がみてとれる。「日本／韓国・朝鮮＝正統／異質」という認識だけでなく、正規の「一条校」としての公立学校と非正規の「私塾」といった法制度的な次元も含めた非対称性を背景に、「接触」は開始されることとなった。

(2) 教員の主体化と学校間交流の展開

こうした状況を前に、地域の学校教員らは Y 校に交流をもちかけていくようになる。背景には、地域や家庭から影響を受けた子どもたちの差別的認識に対する危機感があった。

やっぱり噂が流布してるところがあるので、子どもたちに直接出会ってほしかったし、人と出会うことによって差別はどんどんなくなっていくので。良い人たちだとか、「あ、すごいな」って思ったら、そこから差別的なシーンってなくなっていくので。まあそこは（交流を始めるにあたって）大きかったですね。

【南小教員 K 先生】

地域の教員らは「出会う」という言葉を繰り返し、「問い直し」につながる新たな「接触」の場を創造しようとしていた。Y 校も、『多文化共生』を教育理念の一つとして掲げる Y 校として、『教育』『学校』として『問われている』（Y 校資料より抜粋）という認識のもと、そうした動きに積極的に応じた。

まず教員が「2・3 ヶ月に 1 回集まる」学習会や飲み会を通じて Y 校を知る機会が設けられ、児童生徒間の交流へとつながっていった。その後次第に、単学級による Y 校訪問といった単発的で一方的な関わりから、各校の教育課題や既存の実践と重ね合わせた継続的で双方向的な関わりへと深化していった。詳細は金南（2016）を参照されたいが、具体的には合同授業の実施、学校や地域行事への相互参加、放課後支援教室や地域の協議会組織における協働など、双方向的で多層的な関わりが構築されていった。

しかし、継続的に交流が行われ、反対運動から 7 年経過した後も、子どもたちの差別的な認識や言動の全てが解決されているわけではなかった。

幼少期に、Y 校設立に関わって反対運動されてきたおじいちゃんおばあちゃんが
いる家庭で育った子がね。ナオ（韓国にルーツをもち、兄が Y 校に通う児童）
のことはもちろん認めてるし友達だしめっちゃめっちゃ仲良いんですけど、一方で「コ
リアはだめ」とか、ぼろぼろっと言うんですよ。（…）全てがこれまでの交流で解
消されているわけではなくて、些細なことでトラブルになった時に、昔聞いた差別
発言であつたりを、子どもたちがぼろっと発してしまうんですね。（…）まだまだ
課題はたくさんあるなと思ってます。（…）で、そのあたりを中学校の先生と話し
合いながら、もっともっと（Y 校と）出会わないといけないんじゃないかって。

【南小教員 S 先生】

こうした子どもたちの様子を横目に、南小の S 先生は Y 校に相談をもちかけながら約 2 ヶ月に及ぶ授業を新たに企画した。具体的には、教科書の流れに沿って遠方のコリアタウンに学外授業に出かけ、疑問を持ち帰ってクラスで共有した後、解消されなかった疑問を、Y 校生徒に教えてもらいに Y 校を訪問するといった授業構成であった。S 先生は、「5 年生になって自分のルーツをどんどん表現するようになっていく」ナオの変化を受けて、授業に先立ってナオの母にも会いに行き、アイデンティティ形成に関する授業での到達点なども相談しながら授業展開を考えていた。また実施にあたっては、Y 校教員にも何度も相談がもちかけられていた。

（南小の）S 先生がこの間も事前に話、相談があるんだっていうことで。今度、南小の 5 年生で、授業を 10 回くらい組んでやるんだけど、それはハルト（南小に通うナオの兄で Y 校の生徒）の妹を中心にしながら、「多文化共生」…というか、そ

ういう偏見を取り除いていける、なんかそういうプログラムとして 10 回分考えているんだと。いろいろ考えておられたわ。だから今日も S 先生から電話があって、前回は 1 回やったことがあるんだけど、フィールドワーク 5 年生にやってくれませんか。いいですよって言って、11 月に決まったけれども。

【Y 校教員 H 先生】

このように南小は、家庭や地域における生活の中で根深く影を落としている子どもたちの差別意識の解消、さらには韓国にルーツをもつナオのアイデンティティ形成までも射程に入れて、家庭や Y 校と連携しながら授業を組み立てていた。

(3) 差別への対峙とその課題

以上は、単一の学校を超えて地域的な広がりの中で複数の学校が協働的に差別に対峙する可能性を示す重要な事例と言えるが、実践がみられ始めてから日が浅く、持続性の検証には限界がある。特に、こうした実践は人権意識の高い教員たちが主導していたが、教員の異動等の流動性や制約のなかでいかに継続、発展させられるのかは重要な課題である。

また次の西高の事例は、差別への対峙が回避される状況を示しており、空間的な広がりを考えていく上での課題を浮き彫りにしている。西高は、人権教育や多文化共生教育を掲げ、「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒」を対象とした特別入試選抜の実施や、東アジアも含めた国際交流等にも力を入れる「包摂的」な学校でありながらも、Y 校との交流機会をもったことはないという。

(反対運動の当時) すごい偏見の言葉を親が言っていて、それを聞いている子どもが西高にも来ていた。それを教師何人かは聞いていた。それがあるから、西高は Y 校との交流がまだできてない。(…) 僕なんかは、せつかく (Y 校が) 地元に来て小中もずっと交流してるし、他市の高校とも交流が始まってるのに。…「もっと交流を持てたらいいよね、西高生のためにもなると思う」って何度か校内でも発言してるんだけど、親からクレームが来たら邪魔くさいっていう意見が割と強くあって。(…) 僕もそこを飛び越してやることは校内的にはできなかったし。やっぱりやりようないからね。…難しい。大人は難しい。

【西高教員 C 先生】

ここでは、予見される「差別者」との関係をもとに教育実践が選択される側面が示唆されており、差別の温存、さらには差別に抗する個人の実践をも制御してしまう学校の姿が浮かび上がってくる。すなわち、学校は家庭や地域との関係のなかで、必ずしも差別に対峙できるとは限らず、人権教育の土壌を有し包摂的な実践を特色とする学校であっても、「保護者からのクレーム」回避のために、差別への対峙そのものを抑制する事例もみられる。この点

は、前節で論じたハビトゥスの文脈依存性とも関連し、差別に抗する実践が特定の環境を超えて持続・拡大する難しさを示している。

その点で注目に値するのが次節に示す、関東圏における初級段階の朝鮮学校 Z 校と周辺地域の学校間交流の事例である。Z 校も Y 校と同様に、家庭や地域から持ち込まれる差別への対処から学校間交流が始まったが、長期にわたって実践が継続されており、その影響の範囲も広範にわたる。次節では、この Z 校の事例に着目し、学校を起点とした差別への対峙の可能性を、持続性と広がりという観点からより詳細に考察する。

5. 持続的な差別への対峙：Z 校の事例から

本節では、1990 年代から約 30 年間続く、関東圏における朝鮮学校（初級）Z 校と周辺地域の学校間交流を取り上げる⁴。Z 校は戦後、当該地域の国語講習所を統合して創設され、多くの在日コリアンの子どもの学びを支えてきたが、2024 年現在は財政的窮状等も影響し生徒数は 60 名弱にまで減少している。Z 校は、周辺地域の複数の学校と交流を継続してきたが、特に近隣の公立小学校である E 小とは、両校の児童間のトラブルを契機に校長同士で対話がもたれたことに端を発する交流を 30 年以上にわたって続けている。以下では、この長期的な実践の展開と背景について検討していく。

(1) 学校間交流の持続と広がり

Z 校と E 小の交流は、両校の児童間で通学路でのトラブルが絶えなかったことから、人権意識の高い校長同士が対話し、学校行事に相互に参加し合うなかで始まった。以降、交流は毎年継続され、現在では小学校の 6 年間にわたって、毎年各学年が交流活動を行っている。具体的には、ドッジボールや新聞リレー、学校生活の紹介等に始まり、水泳学習や給食交流、合同遠足、市内の音楽会での合同発表や球技大会、文化交流、サッカー試合、地域の歴史や平和学習等が行われている。こうした「交流を積み重ねることで『友達』という感覚で関わり合い、互いのよさや違いを認め合う姿」（E 小記念誌より抜粋）がみられるようになっていくという。

学校間連携が始まった経緯や、そうした展開を支える地域の歴史的な文脈と「(E 小には) 歴代、人権意識の強い校長が赴任する」といった包摂的な教員の存在は、Y 校の事例とも共通する。しかし本事例を特徴づけているのは、30 年以上にわたり実質的な交流が継続されてきたという持続性および広がりである。後者に関しては、Z 校と E 小の交流は、周辺地域の他の小学校も巻き込む形で拡大し、卒業生らが進学する中学校でも継続されてきた。また、市の教育委員会もこうした場に度々参加しており、行政との連携もみられる。さらに、後述するように、2020 年代には E 小の日本人保護者が中心となって双方の親交を深める「交流

⁴ 調査は 2024 年 12 月に行われ、Z 校出身且つ Z 校で 20 年以上勤務してきた校長への半構造化インタビューを実施したほか、学校間交流や地域との交流に関わる資料も広く収集した。

会」組織を発足させ、各種活動を展開している。このように、Z校の事例は特定の学校間交流にとどまらず、周囲の学校や、行政、家庭も巻き込みながら波及していく展開をみせている。

(2) 実践の継承・発展を支える重層的基盤

こうした30年以上続く実践の継承や拡大の背景には、組織的な取り組みがみられる。年度初めの教職員交流会の定例化はその一例である。

交流は、必ず年初めと終わりに2回。最初はこっち（Z校）で運動場で一緒に焼肉食べて、総括する時はE小で。（…）そういうところから先生同士の交流というか。全く朝鮮学校自体、知らない先生たちも赴任してきたりする場合もあるので、ちょっと勉強もしてみたり、そういうところから始めるようなスタイルですね。子どもたちの姿を通して、E小の先生も私たちもお互い、地域の交流って大事だよねっていうのはありますね。

【Z校 校長】

教員間の交流会は、新任教員への実践の意義の伝達や、計画・振り返りの場にもなっていた。さらに、地域内学校群を統合する「人権ブロック」という研修体制も構築され、毎年、Z校に地域内6校から150名近い教員が集まり、授業見学や実践報告、討議等も行われている。こうした制度化された「接触」は、単なる情報伝達にとどまらず、教員自身の認識変容や実践への意味づけを促していた。参加者による研修後の感想記録からは、「知らないでいたことが知らされる」、「閉鎖的な環境であると勘違いをしていた」といった気づきのほか、「今後の生活の中で自分として、何をしたいといいか、考えさせられた」、「『手を取りあって』未来をつくっていくという考えを、いかに交流などを経て広めていけるか。教育の現場にいる我々の責任はとても大きいと感じた」といった「問い直し」も垣間見られる。このように、地域の教員らが同じ場に顔を合わせて毎年集う研修は、差別への対峙という実践の意義を教員間で共有・深化させる契機にもなっていた。

実践の持続性や広がりを支える他の重要な要素として、校長同士のネットワークと行政との連携も挙げられる。校区の小中学校の校長全員が年度初めと年度末に顔を合わせ、実践の計画や総括を毎年欠かさず行っており、学校間交流が管理職レベルも深く関わる組織的なものとして位置づけられていた。また、行政との連携については、毎年の研修に「市教育委員会の人権課の方も必ず2、3名参加する」様子がみられるほか、次のZ校校長の語りに示されるように、学校間交流等の実践が行政からも後押しされている側面を有していた。

結局は公立学校なので、やっぱり教育委員会ですよ。教育委員会の理解が結構…、自分たちの先代の方たちが行政とのつながりを良くしてくれたと思うんですよ。

補助金とかはちょっと別途にして、「同じ地域の」っていう感じで人権的な目線ではすごくよく見てくれてると思います。だから（交流の継続や広がり）は、やっぱし個々より、まず教育委員会とか、そことうまくつながってから、っていう感じですね。

【Z 校 校長】

無論、ここで指摘されているように、学校への補助金停止等の政治的処遇という二重性を無視してこうした動きを単純に称揚することは避けなければならないが、生活世界における実践や関係については、公的な承認や支援の獲得がその持続性や広がりを担保する重要な要素になっていると言える。このように Z 校では、教員間の様々な形態での交流機会や管理職間のネットワーク、行政との連携といった基盤が特徴的である。これらの重層的な仕組みが、実践の継承・発展といった展開を支えていると考えられる。

(3) 身体的共鳴に基づく接触

では、こうした体制のもとで実際にいかなる「接触」が創造されているのか。ここでは、子どもたちの交流の内実に焦点を当ててみたい。

先述のとおり、Z 校と E 小は、小学校 6 年間にわたる恒常的な交流を行っており、年度当初の教員間の話し合いに基づいて、学年別に多様な活動を展開している。Z 校校長は、長年、交流の現場をみてきた実感を次のように語る。

大人になると朝鮮学校とか日本学校とか、なんかそういう「壁」があるんですけど。子どもたちって一緒に教室に置いたら、自分たちでいつの間にか仲良くなってるし、国とかの意識もあまりないし。だから、逆にあんまりそういう段階っていうより、やればなんとなくのうちに仲良くなるし、名前も覚えるし。1 年生で名前を覚えると、その後ずっと 6 年間交流するので、普通に道端で会っても全然大丈夫ですし、もうそんな感じですよ。だから変に意識するっていうより、続けて。やっぱ子どもたちって、すごいなあって。

【Z 校 校長】

以上の語りからは子どもたちの間に、概念的な区別を超えて、身体的共鳴を通じて関係が構築されている様子が示唆されている。先述のとおり、鈴木（2015）は、過去の社会生活で身に着けた諸図式は「複数の『習慣のレパートリー』として『ストック』され」、文脈に応じて選択的に活性化されるというライールのハビトゥスの捉え方をふまえつつ、その現働化（s'actualiser）過程には、「概念的な文脈認知」と「身体的相互作用における共鳴」の 2 つの位相があると指摘する。特に後者は、共在している他者との直接的な関係におけるより身体的な次元で生じるものであり、これまで看過されてきた重要な側面であるという。さらに

この現働化の過程は、「すでにあるものをただ呼び起こすにとどまらず、しばしば新たな学習機会」、すなわち新たなハビトゥスの獲得機会にもなるとされる (p.145)。鈴木は、「ハビトゥスの形成過程それ自体が相互身体的な連動関係の中にあり」、ゆえにその後も、他者の身体との相互の呼応関係を通じて「再び学ぶ」可能性に開かれていると指摘する。以上の議論を鑑みると、本事例における子どもたちの交流は、概念的な文脈認知というよりもむしろ、身体的共鳴に基づいた関係構築およびハビトゥスの形成過程として捉えることができると言える。

さらに実践では、こうして育まれた関係を土台としながら、知的な理解を重ねていくという段階的なアプローチも確認された。具体的には、交流が積み重なってきた6年生で、地域の歴史をE小の子どもたちから教えてもらったり、Z校から「そもそもなぜ朝鮮学校が日本にあるのか」といった話を交えたりしながら、一歩ふみこんだ交流が行われるという。

お互いこの地域の人として、お互いの立場を知るっていうのも、6年生ぐらいになったら必要なのかなっていう。本当に分かり合うためには、お互いのそういう過去もそうですし、これからどうしていこうっていうのも。そういう話もしたり、っていうのは必ず最後、6年生の時に。

【Z校 校長】

こうした考えから、Z校と近隣の中高との間では、関東大震災時の朝鮮人虐殺等の地域の歴史に関する協働学習等も実施されていた。

以上の側面からも既に示唆されているように、子どもたちの身体的共鳴を軸においた「接触」は、自然発生的な成り行きに任せたものではなく、教員たちの周到な実践の枠組みの中で生じている事象として捉えられる。前節でみたように、校長を含む教職員らは毎年年度初めと年度末に顔を合わせ、議論や振り返りをもとに「その年の児童の実態や思いに応じて、どのようにしたらよりよい交流になるかを考えながら計画を立て」、「互いの良さを伝え合う場」(E小記念誌より抜粋)を協働でつくり上げていた。また、地域の教職員研修も毎年行われ、新たに着任した教員であっても交流の意義や歴史的背景にふれ、自身を問い直す機会が用意されていた。こうした環境のもとで教員らに徐々に形成されていくハビトゥスが、学校間交流等を含む日々の教育実践を通じて子どもたちに影響を及ぼし、差別に抗するハビトゥスを育んでいくものと考えられる。

こういう本当に、小さい時から交流を重ねてると、大人になってもつながっていくんだらうなっていうのは。(…) ちょっと前に卒業生が来て、アルバイト先でE小の卒業生がいて、それですごく話が盛り上がったらしくて。大人になっても小学校の時の交流で、あの時楽しかったねとか、誰々ちゃん元気?とか、そういう会話があるみたいです。だからその話聞いて、やっぱし交流って大事だなっていうのは。

【Z 校 校長】

以上の語りは、学校で培われたハビトゥスが学校外や卒業後も、他者との身体的共鳴によって現働化し、「再び学ぶ」可能性に開かれていく可能性を示している。差別に抗する実践を持続的且つ広範に根づかせていくためには、身体的共鳴を可能にする他者との相互作用の機会を日常の中に散りばめていくことが重要となる。この点において、30 年以上にわたる交流継続のなかで形成された地域のネットワークや卒業生間のつながりは、こうしたハビトゥスの現働化を支える社会的基盤としての役割も果たしていると言える。

(4) 差別に抗する実践の波及

一方で、Y 校の事例と同様に本事例でも、交流に疑問を呈する保護者はみられた。しかし E 小では、西高のような交流回避はみられず、校長が「重要な実践」と明確に示して対応していた。

やっぱし一部、「なんで朝鮮学校と交流するの？」っていう保護者はいらっしやるみたいですね。だから、朝鮮学校っていうちょっとネガティブなイメージが全般的に。いくら E 小と交流しても親たちのレベルになるとあるんだっていうのは、よく校長先生と。(E 小の) 校長先生は、そういう話が来たら、すごい大事な交流っていう方向で退けてくれてるので、(交流が) 続いているというか。

【Z 校 校長】

さらに興味深いのは、こうした校長の姿勢や子どもたちの交流を目の当たりにした E 小の日本人保護者が中心となり 2020 年代に、「隣人として、友人として、児童だけではなく両校の保護者同士の交流をはかる」、「道ですれ違ったら挨拶をするような、お互いを知るきっかけになればいい」といった目的を掲げて発足させた「交流会」組織の存在である。発足から日は浅いが、これまでに料理教室や子どもたちへの読み聞かせ、図書の寄贈、地域の祭事でのボランティアといった活動が展開されてきた。こうした展開の背景には、「入学時に当時の校長が Z 校との交流の話をし、子どもたちが壁のない関係を築いていることに心を動かされた時から、保護者も交流できる場があればよいとずっと考えていた」、「子どもが家庭で楽しそうに Z 校との交流のことを話す姿に私自身も知れたらいいな、交流を持てたらいいなと考えた」(交流会組織紹介文書より抜粋) といった保護者らの思いがあった。

どちらかっていうと、Z 校からではなく向こう (E 小保護者) の方から朝鮮学校のこと知りたいっていうのと、なんでこんな差別されてるの？困ってる部分をどうにかできることで手伝いたい、っていうところから始まっているので、すごくありがたいというか。最近なら、(Z 校に) いらっしやった時に本が全然なかったんで、

E 小の保護者さんの間で本を集めて 100 冊ぐらい寄贈してもらったり。やっぱ子どもから話聞いて、ですよね。ぜひ行ってみたいってところから。

【Z 校 校長】

こうした動きは一部の保護者によるものではあるが、新たな「接触」を生み出す重要な契機として捉えられる。さらに長年の交流継続の中で、学校間交流を経験してきた世代が子育て世代になっている／いくことも、地域における重層的な展開を支える要因になると考えられる。

6. まとめと考察：学校は人種差別にいかに対峙できるか

本稿では、コンタクト・ゾーンを視座に、3 つの事例を通じて学校における差別の再生産と抵抗の諸相を描き出してきた。最後に、学校はいかに差別に対峙できるのかという問いに立ち返り、本稿の知見を 3 点にまとめたい。

第一に、冒頭で提起した学校の両義性は 3 つの事例を通じて確認された。日本の優位性を前提に移民生徒を客体化する同化主義的な環境、学力・進路保障にまでふみこまない「支援」による社会経済的格差の再生産、「差別者」からの申し立てを予防するための接触回避など、学校が差別を再生産・維持する側面は確かに存在する。しかし同時に、X 校の学校改革や、Y 校や Z 校と地域の学校間交流など、差別に抗する諸実践も創出されていた。そしてその過程は、「接触－問い直し－変容」という一回的かつ単線的なものではなく、複数の主体間で重層的に絡み合いながら展開していくものであった。X 校では、校長の赴任と研究者との協働を契機に教員らの問い直しが生じ、「ユニバーサルな授業」等の学校改革に接続していくなかで、学校文化や教員、生徒たちの変容が生じていた。Y 校では、家庭や地域から学校にもちこまれる差別に直面するなかで教員らの問い直しが生じ、学校間交流の展開とともに既存の実践等が変容していった。Z 校では 30 年以上の継続的实践のなかで、行政や保護者等への波及も含めた重層的な問い直しと変容がみられ、子どもたちのハビトゥス形成へとつながっていた。これらの過程では、既存の実践と重ね合わせながら新たにつくられる授業実践といった文化の混交化や、保護者の反発にみられるような新たなコンフリクトの出現、およびそれに対する対処もみられた。こうした特徴も含めて学校は、多様なアクターによる複層的な構図や流動的な関係を前提とした「コンタクト・ゾーン」として捉えられる場であり、異なる背景をもった人々の「接触」の創出を通じて相互変容を生み出していく点で、差別に抗する胚胎となり得る可能性が示唆された。

第二に、本稿の事例からは、こうした両義性を乗り越え、学校が持続的且つ空間的な広がりをもって差別に抗する主体として機能していくためには、制度的基盤の構築が重要であることも示された。X 校では、「ここにずっと居ると、これが当たり前になるから」という語りに示されるように、差別への対峙は一時的な個人の意識変容に留まらず、学校文化の変

容や授業の制度化等を通じて定着していった。特にZ校の事例からは、熱意ある個人の存在だけでなく、教員交流や研修の制度化、管理職レベルでの組織的位置づけ、行政的な承認と支援といった多層的な仕組みが、地域の教員を広く社会化していく基盤となっていることが示された。こうした制度的基盤は、X校の教員の他校異動時に生じたハビトゥスの文脈依存性による制約や、西高でみられた交流回避といった組織的な忌避を克服する可能性も有すると考えられる。また、制度的基盤に支えられた教員の社会化は、日常的な教育実践を通じて子どもたちにも影響を及ぼし、保護者にも波及していくといった展開も確認された。こうした教員や子どもたちのハビトゥスの形成を持続性と広がりをもって促す点に、差別への対峙における学校の可能性の核心をみる可以说是と云えよう。

第三に、差別への抵抗につながる子どもたちの「接触」のあり方は、X校の授業における生徒間の協働やZ校での学校間交流の事例でみたように、身体的共鳴を軸にハビトゥスの形成を促すものであった。こうした学校という場が提供する義務教育段階からの日常的な身体的・関係的实践の積み重ねは、差別に抗う社会変革において重要な糸口になると云える。また注目すべきは、こうした子どもたちの間の身体的共鳴に基づく接触は、自然発生的ではなく、教員たちの周到な枠組みの中で創出されていた点である。具体的には、組織的な仕組みの中で教員らが定期的に顔を合わせ、実践の歴史や意義を共有しつつ協働的に授業をつくっていたほか、身体的共鳴を通じて築かれた関係を土台としつつ、高学年にかけて地域の歴史や朝鮮学校の存在理由といった概念的理解も重ねていくといった段階的なアプローチを取っていた。さらに、学校で形成されたハビトゥスは、学校外や卒業後も他者との身体的共鳴によって再現働化され、新たな学習機会になり得る可能性があることも示唆された。30年以上続く交流によって形成された地域のネットワークや卒業生間のつながりは、ハビトゥスの現働化を支える社会的基盤としての役割も果たし得るものであり、こうした共鳴を可能とする他者との身体的相互作用の機会を日常に散りばめていくことは、差別に対峙する社会変革において重要になると考えられる。

最後に残された課題として、Z校の事例で示されたように、行政との連携は学校が持続的、且つ広がりをもって差別に対峙していく制度的基盤を築く上できわめて重要であるが、時に「補助金停止等の政治的処遇」といった矛盾も内包し得る。樋口(2020)は草の根の交流が、国家間政治が誘発する排外主義に対峙するにあたり、国家間関係を捨象し迂回する論理や手段となり得る可能性を指摘しているが、こうしたマクロな構造的課題を前に、いかに差別への対峙を持続的实践として展開し、そうした矛盾に働きかけられるかは今後の重要な課題である。また、X校のB先生の他校異動時の事例で示されたように、差別に抗するハビトゥスは文脈に依存しており、その現働化を促していくためには、本稿でみたような事例を、特定の学校や一定範囲の地域にとどまらせるのではなく、教育政策や社会制度との関連のなかでより広範な社会へと広げていくことも必要である。

学校は人種差別にいかに対峙することができるか。本稿で検討した3つの事例は、学校が単なる差別の再生産装置ではなく、差別に抗するエージェントとなり得ることを示してい

る。そうした可能性を現実のものとするためには、学校を単なる教育機関としてではなく、異なる背景を持つ人々が出会い、身体的共鳴を軸にしたハビトゥスの形成とその持続的な現働化を可能にすることで相互変容を広く生み出す「コンタクト・ゾーン」という公共空間として構想し直していくことが求められている。

謝辞

本研究は JSPS 科研費（19K20988／21K02319／24K05755）の成果の一部である。東海圏の事例に関するデータ収集は、三浦綾希子、芝野淳一、渋谷努、藤浪海、大川ヘナン、中原慧、山脇佳との共同作業による。ここに記して感謝申し上げます。

文献

- Canagarajah, Suresh, 2020, *Transnational Literacy Autobiographies as Translingual Writing*, New York : Routledge.
- 藤原久仁子、2011、「主体化をめぐる複数の回路とトランスカルチュレイション」『Contact Zone』4: 44-59.
- Hage, Ghassan, 1998, *White Nation*, Sydney: Pluto Press. (保莉実・塩原良和訳、2003、『ホワイト・ネーション』平凡社) .
- 樋口直人、2017、「ジェンダー化された編入様式」『アジア太平洋レビュー』14: 2-18.
- 、2020、「多文化共生と排外主義」『理論と動態』(13): 52-67.
- 、稲葉奈々子編、2023、『ニューカマーの世代交代』明石書店.
- 石原昌英・喜納育江・山城新編、2010、『沖縄・ハワイ』彩流社.
- 金南咲季、2016、「地域社会における外国人学校と日本の公立学校の相互変容過程」『教育社会学研究』98:113-33.
- 、2018、「差異の交錯と構造的差別の顕現」『共生学ジャーナル』(2): 32-58.
- Massey, Doreen, 2005, *For Space*, London: Sage. (森正人・伊澤高志訳、2014、『空間のために』月曜社) .
- Pratt, Mary Louise, 1991, *Arts of the Contact Zone*, *Profession*, 91: 33-40.
- , [1992] 2008, *Imperial Eyes*, 2nd ed., London: Routledge.
- 芝野淳一、2025、「スティグマに抗する学校づくり」『東海社会学年報』(17) (近刊) .
- Singh, Parlo and Doherty, Catherine, 2004, Global Cultural Flows and Pedagogic Dilemmas, *TESOL Quarterly*, 38 (1): 9-42.
- 鈴木智之、2013、「コンタクト・ゾーンにおける読者」『社会志林』59(4): 125-48.
- 、2015、「ハビトゥスの共鳴」『社会志林』61(4): 129-49.
- 田中雅一、2007、「コンタクト・ゾーンの文化人類学へ」田中雅一編『Contact Zone』1: 31-43.

(きんなん さき・栢山女学園大学)

災害時外国人犯罪流言の歴史的反復と象徴的記号化暴力¹

Historical Repetition of the Rumors of Foreigners Committing Crimes During Disasters and Symbolic Encoding Violence

郭 基煥
Kihwan Kwak

要旨

日本では関東大震災以降、非常事態に際して、しばしば外国人が犯罪者としているという流言が拡散している。本稿では関東大震災と東日本大震災時の外国人犯罪流言に絞って、流言拡散の実態と背景やメカニズムを論じる。関東大震災後の流言については、直後に書かれた子供たちの作文から朝鮮人の身体がどのように表象されているか、また震災前の新聞で朝鮮人が国家権力との関係でどのように表象されているか、さらに非常事態の終焉後に書かれた一般市民の作文などで流言と朝鮮人への暴行がどのように回顧されているかを探ることで、筆者が象徴的記号化暴力と呼ぶ暴力が常時、作動していることを論じる。東日本大震災後の流言については、アンケート調査を基に流言拡散の実態を示した後で、外国人犯罪流言が、日本人のモラルの高さを賞賛する日本人鼓舞言説と被災地で犯罪が横行しているという被災地犯罪流言という二つの言説間の矛盾を解消する構造的役割を果たすことで、拡散した可能性があることを論じる。

1. はじめに：災害時犯罪流言の歴史的反復

日本では非常事態が発生するたびに、外国人が犯罪をしているという情報を根拠や出所が不明なまま事実として人々が伝達する現象、すなわち外国人犯罪流言²が頻繁に発生している。1923年の関東大震災から終戦まで、死者数が三桁に上る地震災害は、関東大震災を含め8件に上る³が、このうちの昭和三陸地震、鳥取地震、東南海地震の3件を除いて、外国人犯罪流言が拡

¹ 本稿は現象学社会科学会第41回シンポジウム「人種差別に抵抗する現象学と社会学」における発表を元に若干の修正を施したものである。

² 関東大震災時の朝鮮人は、「日韓併合」後だったため、法的には日本人であったが、その法的地位は、前後の歴史を考えれば、明らかに例外的な状況であったこと、また当時においても社会関係や日本人（「内国人」）の一般的な認識において、朝鮮人が異他的な存在として見なされていた現実を考えて、外国人という概念に含める。外国人犯罪流言という概念は私が考案したものである（郭、2023）。

³ 関東大震災以降は、1925年北但馬地震、1927年北丹後地震、1930年北伊豆地震、1933年昭和三陸地震、1943年鳥取地震、1944年昭和東南海地震、1945年三河地震と続く。

散していることが自治体発行の災害誌などで確認できる⁴。戦後に起きた二件の大規模地震、すなわち阪神淡路大震災と東日本大震災においても、外国人犯罪流言は発生している⁵。

災害時の外国人犯罪流言についての研究は重要な意義をもっている。なぜなら、第一に、戦前も戦後も大規模災害時に外国人犯罪流言が付きもののようになっている現実からは、次の災害時においても同様の流言が拡散することが予想されるからである。実際、2024年の能登地震でも外国人犯罪流言が拡散している⁶。

第二に、外国人犯罪流言は、種々の流言の中の一つであるとはいえ、他の流言とは一線を画す暴力性を内在させているからである。すなわち、流言のターゲットにされた外国人に対するマジョリティ国民による暴力を喚起する力を内在させているためである。これに関しては、次の二点に注意すべきである。一つは、災害という状況の中で拡散する外国人犯罪流言は、それを事実として信じた人々に、「人々が苦しんでいるときになぜそのようなことをするのか」という強い怒りや懲罰感情、不信感を引き起こす点である。このため、外国人犯罪流言はしばしば当該外国人を「我々」とは根本的に異質な存在として悪魔化し、彼ら・彼女らに対する暴力を正義の執行として錯誤させるのである。注意すべきもう一点は、非常時の環境において、人々は他の被災者がさらなる被害に逢わないようにという「善意」に促されて、流言を他者に伝達する傾向があるという点である。伝達することが誰かを救うことであるという伝達者の主観的な意識は、流言に内在する暴力性の認識を遠ざけるように機能する。

第三に、外国人犯罪流言は、流言の一つであると同時に、それ自体、明白な差別言説だからである。ターゲットにされた外国人に対する物理的な暴力が随伴しなかったとしても、言葉の暴力としてマジョリティ国民とマイノリティ間の相互の関係にダメージを与え、マイノリティ当事者の自尊心を傷つける。さらに、災害後の混乱が沈静化するにつれ、外国人犯罪流言が人々の間で語られなくなるとしても、いったん拡散した情報とイメージは是正されることなく、人々の集合的無為意識に沈殿していくことにも注意が必要である。たとえば、太平洋戦争末期においては、空襲後などに、関東大震災時と酷似した、朝鮮人が放火しているとの流言や、関東大震災時の流言の内容を依然として事実として誤認したまま、当時のことを引き合いに出したうえで、朝鮮人に犯罪を帰属させて語る流言が、たびたび拡散している（郭 2023:276-280）。この事実は外国人犯罪流言が沈殿と再活性化のプロセスを辿ることを示している。

⁴ なお、風水害の発生時には、災害誌を確認する限り、戦前戦後を通して外国人犯罪流言が拡散した記録は確認できない。外国人犯罪流言は、地震災害の発生時に拡散する傾向があると言える（郭、2023:239-244）。なお、戦争という広義の災害時にも、「朝鮮人が若い女性の肉を食っている」等の荒唐無稽な外国人犯罪流言が大量かつ長期に渡り、関東以北の各地で出回っている（郭、2023:245-272）。

⁵ 阪神淡路大震災時にも拡散したことは、日本消防協会（1996:121）などで確認できる。東日本大震災時の外国人犯罪流言については本文3.で論じる。

⁶ 『朝日新聞』朝刊（2023年4月23日付）によれば、中国人窃盗団の噂を聞いた消防団員がバールやハンマーを用意して警備活動を行っていたという（郭、2024）。

以上の点を考慮するとき、災害時の外国人犯罪流言は喫緊の研究テーマだと言える⁷。そこで、本稿では、関東大震災と東日本大震災時の外国人犯罪流言に絞って、流言拡散の実態を概観したうえで、拡散の背景とメカニズムに迫りたい。ここで、筆者が特に念頭に置いているのは、なぜ拡散が抑制されないのかという問いである。こう問うのは二つの理由からである。一つには、推定無罪という法における原則が生活世界における基底的な規範でもあるという点に関わる。「泥棒はいけない」等の特定の行為を禁じる個別的な規範が有効であるためには、どんな場合でも、むやみに人を犯罪者扱いしてはいけないという基底的な規範が前提になる。後者の規範が社会に定着していない場合、前者の個別的な規範は、他者を貶める道具に墮すことで、それ自体、暴力性を帯びてしまう。曲がりなりにも社会が成立している以上、その社会には他者をむやみに犯罪者扱いしてはいけないという基底的な禁止の規範が成立していると考えられる。非常時の外国人犯罪流言は、この基底的な禁止の規範を逸脱するものである。したがって、非常時の外国人犯罪流言がなぜ拡散したかという問題は、基底的な規範が外国人犯罪流言の拡散に対するブレーキとしてなぜ機能しなかったのかという問いとして考えることができる。

もう一つの理由は、外国人犯罪流言が歴史的に反復しているという点に関わる。日本では関東大震災において、流言が元で数千人と言われる朝鮮人が亡くなっている。残忍な殺害はしばしば公衆の面前で行われており、当時の新聞にもしばしば「朝鮮人虐殺」という表現を用いて論じられていた。悲惨な事件は公然の事実だったのだ。だとすれば、この事件が教訓となり、災害時に特定の集団を犯罪者として語ることを抑制しようとする規範意識が拡散にブレーキをかけることを期待してもいいように思われる。歴史的な背景を考えれば、関東大震災以降に関しては、なぜ教訓が生きなかったのかと問うことは自然なことであろう。

以下、2.では1923年の関東大震災時の流言について、3.では2011年の東日本大震災時の流言について論じる。

2. 関東大震災時の朝鮮人犯罪流言

(1) 流言の内容

関東大震災時の朝鮮人を標的にした流言の内容は極めて多様である。警視庁が発行した『大正大震災火災誌』（1925）には、放火、爆弾投下、井戸や池への投毒、毒薬撒布、婦女暴行、殺人、強盗、略奪、殺戮、駅・交番などへの襲撃、銃や機関銃の携行あるいは使用などの流言が流布していたことが記されている。もちろん、これらの流言はのちに完全に事実無根であったことがわかっている。

⁷ 災害時の外国人犯罪流言の研究は、ことの性質上、災害研究と差別研究の交差する領域に位置するが、災害研究または災害情報学研究においては、差別言説としての側面、差別の社会学研究においては、災害時の流言の一つであるという側面を軽視する傾向がある（郭、2023：14-16）。

朝鮮人の仕業として語られた犯罪は多様である一方で、スリや空き巣や詐欺といった犯罪については、朝鮮人がしたという流言が拡散した事実は確認できない。経済的な利益の獲得を目的とした、このタイプの犯罪は、関東大震災時、実際には相当程度、横行していた⁸。当時、当局は自らが朝鮮人犯罪流言を拡散する役割を果たしてしまった負い目もあって、「できうる限りデマを事実にしよう」と(山田、2003:93)という意図の元で、アリバイ作りのための朝鮮人による犯罪の調査を徹底しているが、その司法省が発表した調査表には、朝鮮人による窃盗が11件あったことが記されている⁹。その一方で、こうした窃盗等の軽犯罪と朝鮮人を結びつけた流言が拡散した形跡はない。興味深いことに、震災後には遺体から指輪を盗んだ人がいるという流言も広がっているが、この犯罪も朝鮮人を結びつけて語られることはなかった¹⁰。つまり、関東大震災時の流言で朝鮮人に押し付けられた犯罪は、経済的利益の獲得を目的とする行為、したがってエゴイズムのイメージと結びつく行為ではなく、社会や国家、人間の破壊を目的にするか、身体に対する直接的な暴力行為、したがってテロリズムのイメージと結びつく行為に奇妙なほどに厳密に限られていたのである。

なぜか。後述するように、新聞メディアは、その誕生から関東大震災発生時までの数十年の間、朝鮮人について繰り返し「暴徒」「不逞鮮人」などの語と共に語っている。1923年の流言は、その時点までの間、メディアを通して拡散されてきた植民地支配下の朝鮮人に対するイメージを投影する形で発生しており、当時の朝鮮人犯罪流言は長期に渡って作られてきた朝鮮人イメージの暴走だったと言える。

(2) 朝鮮人についての語り方の特徴と流言の拡散：象徴的記号化暴力

震災直後に書かれた二つの作文集、すなわち『子供の震災記』(初等教育研究会、1924。以下、『震災記』と略記¹¹)と『震災記念文集—東京市立小学校児童 全七巻』(東京市学務課、1924。以下、『記念文集』と略記¹²)の作文には朝鮮人が暴行を受けている様や暴行を受けた後の様を描いているエピソードが何件か含まれているが、そうしたエピソードを読んで驚かされるのは、朝鮮人の身体が覚える痛みに対する無関心である。

⁸ 東京区裁判所が発災後から10月末までに受け付けた窃盗の数は、4409件である(山田、2003:95)。

⁹ アリバイ作りのためのこの調査表の欠陥については、山田(2003:94-96)参照。

¹⁰ 子どもの作文集である『子供の震災記』(初等教育研究会、1924。注11も参照)には、「或るものは死んだ人の手から、指輪をぬすむ商売をしたそうです」(338)という記述があるが、この流言は、朝鮮人ではなく、「或るもの」と結びつけられている。なお、同著には検閲を受ける前の版と後の版があるが、参照にしたのは検閲前の版である。この流言は東日本大震災時に中国人に押し付けられて拡散している(3参照)。

¹¹ 『震災記』には、当局による検閲前の版と後の版があり、校閲後の版は朝鮮人についての流言に関連する箇所は例外なく改ざんされている。ここでは校閲前の版を用いる。

¹² 『記念文集』は各学年ごと全7巻で構成されているが、朝鮮人犯罪流言に関する記述のある作文はすべて抜粋されて、琴乗洞(1997)に収録されている。『記念文集』からの引用は、琴乗洞編(1997)から行う。

「馬が死んでいますよ」というので、其方を見ると、どぶの中へ横になって死んでいるのが見えた。それを見たとき、僕はかわいそうだと思った。〔中略〕へんなところを通って、鮮人¹³の死んだのも見た。まわりに人が大勢たかっていて、よく見えなかったが、ようやくすきまから見た。きずだらけになっていて、腹のあたりには、何にも着ていなかった。上野公園の石段を、人が黒山のように上がったり下がったりしていた。池のはたからお茶の水を通してうちへ帰った¹⁴（『震災記』：266。尋常小学校4年作）

不思議に思いながら、歩いて行くと、二人の巡査に、両方からつかまえられながら、ひとりの朝鮮人が、血だらけになって、つれられて行くのにあった。そこで、はじめてこれは鮮人が東京をこの震災に乗じて全滅させようとしているのだとわかった。（『震災記』：46。尋常小学校6年作）

最初のエピソードでは、傷つけられ死んでいることが明らかな朝鮮人に対してどんな感想も記されていない一方で、馬の死に対しては「かわいそう」という感想が記されている。朝鮮人の死は一つの風景に過ぎない。朝鮮人の身体は死があり得ないモノとしてある。次のエピソードでは、朝鮮人の血を見て、東京を全滅させようとした結果、捕まったのだという解釈を断定的に示すのみで、いかなる共感も同情も記されていない。

この二つ以外のエピソードを見ても、朝鮮人の身体について書かれた作文から、朝鮮人を痛みを覚え、痛みを訴え、自己について説明をする人間として捉える感性を見出すことは難しい。朝鮮人の負傷や死は、人間が被った出来事としてではなく、モノもしくは根本的に暴力的な生物としての「鬼」が被った出来事として描かれている。朝鮮人の死や負傷は、身体から人間性（人間であるということ）を差し引いて記されている。

注意すべきは、朝鮮人犯罪流言もまた、朝鮮人の身体から人間性を差し引いた語りであったという点である。関東大震災後の状況は、当然のように日本人の命と同じく朝鮮人の命を脅かすものだった¹⁵。そして、必死に避難をしている存在として朝鮮人を考えたとすれば、放火や襲撃など、自分の命をも危うくする行為をしているという情報がもっともらしさを得ることはなかったはずである。しかし、実際には、そうした情報が事実として誤認され、流布していた。朝鮮人がテロリスト的な犯罪をしている情報は、その身体から、痛みを覚え、痛みを訴え、自己につい

¹³ 「鮮人」は明らかな蔑称であり、避けるべき語であるが、当時の状況を分析する本稿ではそのまま使用することとする。

¹⁴ 作文集からの引用にあたっては、旧仮名遣いは現代仮名遣いに変更し、カタカナ書きはひらがな書きにし、旧字は新字に変更した。

¹⁵ 常識的に考えれば、異郷に生きる朝鮮人にとって、災害後に命を守ることは日本人（内地人）以上の困難があったと考えられる。

て説明する存在としての人間性を差し引いて朝鮮人を捉える図式によってもっともらしさを得ていたのだと考えられる。

そう考えれば、流言のあとに暴行が広がった悲惨な展開は、必然的なものだったと言える。朝鮮人の身体から人間性を差し引いて朝鮮人を捉える図式が一般化しているからこそ、流言が拡散し、暴行が広がったのだ。流言のあとに暴行が広がったからと言って、流言を暴行の原因として捉えるのは早計である。問題は、流言と暴行を共に引き起こした共通の要因としての、身体から人間性を差し引いて朝鮮人を捉える図式である。

この図式に基づく言説の実践は、朝鮮人をコミュニケーションする主体ではなく、ただ語られるだけの客体、純粋な記号に貶めるという意味で、象徴的記号化暴力¹⁶と云う。震災後の流言は象徴的記号化暴力の実践である。

では、震災後、象徴的記号化暴力としての流言がなぜあれほどに急速かつ広範囲に拡散したのか。以下では、特に民衆が流言を信受・伝達した背景として、1923 年までの間に朝鮮人がどう表象されてきたかを新聞メディアを中心に確認したい。

(3) 流言の背景としての関東大震災前の新聞の朝鮮人表象

関東大震災以前の日本ではマスメディアは新聞に限定されている。そのことを前提に、新聞での朝鮮人表象について論じる前に二点ほど指摘しておきたい。一点目は、日本人が朝鮮人に顔を見合わせて出会うことがほとんどなかった時期から、新聞は朝鮮人について書いていたということ、したがって、イメージの原型の生成に新聞が決定的な役割を果たしたと考えられるということである。二点目は、1910 年の日韓「併合」¹⁷以降、朝鮮人の日本への流入が進んだとはいえ、震災のあった 1923 年の時点では、依然として両者の出会いは限定的で、朝鮮人イメージを広範に形成するには至っておらず、依然として新聞表象の影響力が甚大だったと考えられることである。

まず、長期的なタイムスパンの中で見た場合の、朝鮮人関連の記事の傾向を確認しておく。当時の朝鮮人に関する記事には、しばしば「朝鮮暴徒」や「怪鮮人」など、朝鮮人に対する否定的なイメージを喚起する語（以下、朝鮮人否定語とする）が登場する。当時の記事で頻出する朝鮮人否定語は、「暴徒」「怪」という語のほか、「賊」「不逞」がある。では、四つの朝鮮人否定語のうちのいずれかと朝鮮または韓という語が同時に見出しに用いられている記事（以下、朝鮮人

¹⁶ 言葉を通して、語られるだけの対象に貶める暴力として、この語を用いる。

¹⁷ 「併合」という用語または概念は、日本と大韓帝国期の朝鮮の双方の合意の上で朝鮮が大日本帝国の一部となったということを含意するため、常に批判的となっている。

否定語記事）は、当時、どの程度、書かれていたのか¹⁸。『朝日新聞』の「クロスサーチ」で集計すると、図の通りの結果になる¹⁹。

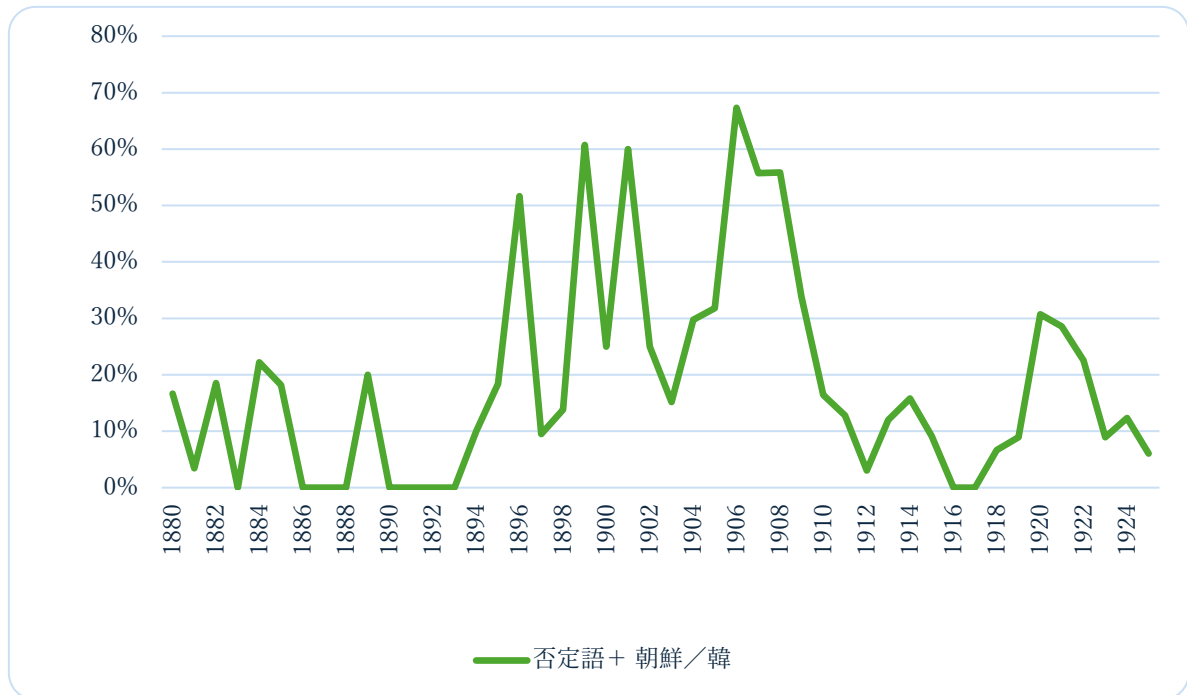


図1 朝鮮人否定語記事の割合

朝鮮人（または「韓国人」²⁰）について書かれている記事全体の中で朝鮮人否定語記事は、もっとも多い時ではおよそ70パーセントに達している。また、1895年10月に朝鮮公使三浦梧楼首謀の下で朝鮮の王妃が殺害される事件が起きたことを契機に朝鮮各地で義兵闘争が活発化した1896年から日韓「併合」の1910年までの14年の間では、朝鮮人否定語記事が過半数を占める年が6度に及ぶ。1920年から再び朝鮮人否定語記事が増加するのは、1919年の3.1独立運動と大日本帝国の武力鎮圧以降、中国東北部で武装闘争が激化したことが背景にある。植民支配に抵抗する運動が激化・増加すると、朝鮮人否定語記事が増えるのである。

¹⁸ 朝鮮人に対して「暴徒」と「不逞」の語が用いられた記事は、外村大が『朝日新聞』のデータベースを用いて分析している（2011）。

¹⁹ 個々の記事の件数と朝鮮語否定語記事の増減に影響を与えている時々の事件の詳細については、郭（2023）を参照。

²⁰ 朝鮮の国号が「大韓帝国」だった一八九七年から一九一〇年の「併合」までの十余年の間は日本の新聞も原則的に「韓国人」または「韓人」という名称を用いている。

その内容はどのようなものだったのか。朝鮮人否定語記事の急激に増えた 1896 年の報道のうちで第一面に掲載された長文の記事「雑報 朝鮮の暴徒」(2 月 13 日『東京朝日新聞』)を見てみよう。同記事は、①「朝鮮京畿道驪州」で「暴徒起こり、やや猖獗なり」の一文で始まり、②暴徒数百人により監視所工夫二名が殺されたかもしれない、その他にも二名が襲われたとのことである、と被害の詳細が記されたあと、③「下士卒以下九名を派遣し」「暴徒を撃退し、すみやかに電線の工事を終わることを命じたり」と、軍の行動を記していったん結ぶ。そのあと再び日本人の被害を挙げ、軍が「暴徒」と戦ったが、「敵」の数が多く「撃退」できなかったので、援軍を送るよう命じたと報じている。

実は 1923 年までの朝鮮人否定語記事のほとんどは、個々の内容が異なっている形式の点では、「雑報 朝鮮の暴徒」のそれと一致している。すなわち、基本のプロットは、①朝鮮人暴徒の発生→②日本人の被害→③軍による暴徒の鎮圧という流れである(郭、2023 : 143-150)。①②③の各々における記述にも一貫した特徴がある。①の記述における第一の特徴は、「暴徒」の発生を報道しながらも、その原因や意図については報じないことである。朝鮮側の視点、そして現在の歴史学の常識的な視点に従えば、原因は「併合」以前では日本の侵略であり、「併合」以降では植民地支配であり、目的は侵略または支配に対する抵抗または独立の回復であることは明白である。第二の特徴は、原因や目的を報じることがないまま、抵抗者に繰り返し「暴徒」等のレッテルが張られていることである。最後に挙げられるのは、暴徒にはその個別性を示す名前も社会的属性も書かれていないということである。朝鮮人暴徒は個別性のない暴徒として記されている。

新聞記事における暴徒等のレッテル張りの反復的使用と、日本の侵略または植民地支配という原因と抵抗運動であるという目的の盲点化との間には必然的な関係がある。すなわち、朝鮮人否定語は、原因や目的を書かないままに事象を理解可能なものにするという機能を果たしているのである。彼らは暴徒である。だから、理由もなく、目的もなく、騒動を起こす、という訳である。原因と目的を書くことは、植民地支配の正当性に疑念をもたらすことにつながる。だからこそ、書かれていなかったのだとすれば、「書くことのできる言説」の構造が朝鮮人と否定語の結合をもたらし、朝鮮人が語る言葉や、朝鮮人の個別性と身体性を消去したと言いうる。「書くことのできる言説」の構造が象徴的記号化暴力を必然化したのである。

さらに、日本人の被害を述べる②における特徴として指摘できるのは、朝鮮人暴徒について個別性が記述されないこととは対照的に日本人被害者には多くの場合、名前や属性が記されていることである。読者の共感が可能な記述なのである。最後に③の特徴は、軍の鎮圧が暴徒に対する対応として記されていることである。正義の執行として表象されているのである。

プロットと各プロットの記述上の特徴を見れば、等価的なストーリーを思い浮かべるのはたやすい。もちろん、鬼退治である。1923 年まで、新聞というほとんど唯一の報道メディアは、繰り返し、朝鮮人を「鬼」として、日本人が被害に遭い、軍が「征伐」に乗り出すストーリーを掲載し続けていたのであり、象徴的記号化暴力をふるい続けてきたのである。震災時の流言は蓄積

されてきた象徴的記号化暴力の凝縮的反復であり、暴行は「鬼退治」のプロットの現実化であり、「実演」だったと言える。

(4) 流言と朝鮮人虐殺事件を振り返る事後の言説

関東大震災後の流言は拡散の規模と速度、そして国家が関与したという点で、朝鮮人への暴行は、官憲に加え一般市民が暴力主体となり、しばしば公衆の面前で行われていたという点、またその残虐さの点で、きわめて特異な出来事だった。事後の言説空間の大勢は、その特異性を消去することで、出来事を馴致していくというものだったと言える。特異性を消去する方法²¹として、第一に挙げられるのは、法則化と同等化である。

鮮人のうわさがあった。それは青年団や色んな人が、中学くらいの人に「もしも鮮人が来たら、めちやくちやになぐってしまえ」と言っていた。そんなに言わなくても、鮮人も善い人がいるかもしれない。横浜のあき本さんのそばに鮮人がひなんしたのを、悪いこともしないのにころしたりした。これも実によくないことである。鮮人がつけ火をしたり、井戸に毒を入れたりするのもよくない。また人が困っているのに、ピアノをひいたり、うたをうたったりするのもよくない。こういう時には、よい人も悪い人もいる。（『震災記』：233。尋常小学校六年作）

鮮人鮮人とおびやかす人のさわざは四五日も続いた。[中略]。こういう^[ママ]と話にまた流言に、夢のような一ヶ月が過ぎた。けれども、ずいぶん、今考えると、馬鹿げたことをしたと思う。今でも色々と人の作り言葉が時々、来る。「来月あたりに、また前と同じような地震が来る」とか、「一ヶ年の内に来る」等と、さまざまと流言する。私等第二の国民はこんな流言に心配せず世界に数のないような新大東京の建設に注意し、またこの帝都の市民と仰がれようではありませんか。（『震災記』：304）：高等小学校二年作）

最初の尋常小学校六年の作文では、日本人の現実の悪行と朝鮮人の虚構に過ぎない悪行を同様のものとして並列すると共に、緊急事態においては人の善悪の側面が現れるものだと法則化して述べることで、日本人による暴力的な言動を災害時における普遍的な事象の一つに組み込み、その特異性を消している。次の高等小学校の作文では、朝鮮人への暴行に走らせた流言とそれ以外の流言を同等のものとして論じることで、朝鮮人犯罪流言を馴致している²²。

²¹ 方法といっても、以下に述べるものが意図的なものだったと考えている訳ではない。あくまで結果的に特異性を消去する媒介役を果たしたという意味で「方法」という語を用いている。

²² もちろん法則化や同等化は子供の作文にのみ見られるものではない。当時の新聞の社説においても——もう少し洗練された形で——見られる（郭、2023：193 - 199）。なお、関東大震災時の朝鮮人犠牲者に対する追悼文の送付を中止するに当たって小池都知事が述べたロジック、すなわち「犠牲となったすべての方々に哀悼の意を表しており、個々の行事への送付は控える」（2023年8月17日『朝日新聞』）も同等化の一種である。

特異性の打消しの方法として次に挙げられるのは、日本人の被害者化である。ここで私は災害そのものによる被害のことではなく、流言の被害のことを言っている。つまり、流言の被害者として日本人を呈示することである。

その夜は一晩中、方々に起る関の声や、呼子の笛、駆け出す足音で、〔中略〕生きた心地はありませんでした」(『十一時五十八分—懸賞震災実話集』(震災共同基金会編、1930) 23 : 109)

『十一時五十八分—懸賞震災実話集』には、流言が広がったあと、人々が自警団を作り夜警をしていた様を、恐怖の体験として書かれているものが相当数に上る。ほとんどの場合、この時点においても、当時の流言が虚偽の情報だったことが明瞭に書かれていることはなく、流言で言われていたことについては肯定も否定もしていない。事実無根の朝鮮人犯罪について判断を保留したまま、実際には加害者であるか、加害者の側にいた日本人が被害者として記されている。

事後における特異性の打消しの方法として第三に挙げられるのは、日本人の美化である。『東京朝日新聞』は、震災一周年の1924年8月に特集記事「震災記念 一年前を偲ぶ 隠れた功労者」を組んでいるが、19回のうちの3回で、震災時に朝鮮人を救った日本人の話を掲載している。三つの記事はほぼ同じプロットで書かれている。すなわち、①「災難としての暴行・流言」→②「英雄的日本人」→③「朝鮮人の感謝」である。①の記述の特徴は、流言の流布や暴行をした日本人については属性も氏名もなく、匿名的に書かれていることだ。流言と暴行はあたかも一つの自然災害であるかのように書かれているのである。②の特徴としては、実名が記された日本人が英雄的に描かれていることだ。そのうえで、③で自然災害化された暴行に立ち向かう英雄的な日本人の行為に対して、命を救われた朝鮮人が感謝をする場面が記述されている。たとえば、三本のうちの初出の記事「鮮人学生の命の親」では、ある日本人(新聞では実名入り)に救われ、いったん帰郷したあと、東京に戻った朝鮮人が、自分を救った日本人に「いろいろの土産」をもってきて「お礼」を言ったことが記されている。記事は、救済をした日本人が朝鮮人からお礼の言葉を聞いたときの感想を紹介して終わる。「朝鮮人にとって、救われたことがそれほど嬉しかったかと思うと涙が出ます。しかし今となって思えば、まったくあのさわぎは夢ですね」。

特異性の打消しの方法として第三に挙げられるのは、〇〇や××といった伏字の利用である。事後に朝鮮人の暴行に言及する場合、ほとんどの出版物で、伏字が用いられている。先にあげた『十一時五十八分—懸賞震災実話集』から例をあげる。

「あははは、ざまあ見ろ！」不意にどす黒い〇〇〇〔中略〕×××が、高々と笑いました。彼の目は〇〇者のみの持つ野獸的な殺気に輝いていました。〔中略〕そしてこれが最初に見た〇〇でした。(『十一時五十八分 懸賞震災実話集』: 311)

²³ 『十一時五十八分—懸賞震災実話集』は震災から7年後に出版された、震災経験の実話集。

伏字が使用されていたとしても、当時の読者にとって、記述されているのが朝鮮人の虐殺場面であると理解することは容易だったと考えられる。そう考えれば、伏字の使用は、出来事を不可視化し、隠滅する機能というよりは、「このことについては語ってはいけない」というメタメッセージを届けることで、朝鮮人と虐殺事件について語ることをタブー化する機能を果たしていたと考えることができる。

最後に挙げられるのは、先に若干、触れた自然災害化である。暴力事件という人為的な出来事の自然災害化は、朝鮮人自身による虐殺された同胞に対する追悼会について報じる新聞記事によく現れている。『東京朝日新聞』には1923年から4年間に渡って16本の追悼会の記事が掲載されているが、暴行による被害者に他ならない朝鮮人犠牲者が記事においてそういう者として明示的に記されたことはほとんどない（表1参照）。「非業の死」「横死」など自然災害による被害者と見分けのつかない形²⁴で表現されるのが一般的だった。

表1 追悼会記事における朝鮮人犠牲者の名称

	掲載日	朝鮮人犠牲者の名称（記事の見出し）
①	1923.10.24	震災中非業の死を遂げた朝鮮同胞（朝鮮人の大追悼会）
②	1923.10.28	朝鮮人遭難者（朝鮮人の追悼会）
③	1923.10.29	朝鮮同胞（同胞追悼に悲憤の鄭然圭氏）
④	1923.10.29	横死鮮人（涙を隠して横死鮮人追悼会）
⑤	1924.1.17	虐殺鮮人（集会（「虐殺鮮人追悼会」））
⑥	1924.3.17	日鮮人（日鮮人の追悼会 巡査警戒裏に悲憤の演説）
⑦	1924.3.18	震災犠牲者（追悼会の侮辱）
⑧	1924.8.23	不慮の横死（鮮人団の追悼会 横死者の為め 警視庁目を光らす）
⑨	1924.8.26	震災のため横死せる鮮人（震死鮮人追悼会）
⑩	1924.8.29	同胞鮮人（集会（同胞鮮人追悼法要））
⑪	1924.9.1	朝鮮人外邦人大震災殉難者（殉難外人の追悼会）
⑫	1924.9.6	（少数のお詫び 昨夜の鮮支人 殺しの懺悔会）
⑬	1924.9.14	震災当時あらぬ風説のために憐れ幽明を異にした同胞（追悼会遂に解散を命ぜらる 物々しい警戒裏に開会した）
⑭	1925.9.21	震死朝鮮人（鮮人追悼会遂に解散 中止又中止五名は検束）
⑮	1926.9.29	大震災で横死した鮮人（鮮人追悼会の騒ぎ 十七名検束）
⑯	1927.10.1	鮮人震災横死者（四十名を検束）

²⁴ 「非業の死」も「横死」も殺害された場合のみならず、災害死の場合にも使用されるのは当時も今日と同じである。

②の記事では「朝鮮人遭難者」という言葉が用いられているが、「遭難」は、山や海で命に関わる危険に遭遇した場合、特にレジャー時に危険に遭遇した際に頻繁に使用される表現であることは、当時も現代と同様である。

ここまで言説空間における特異性を消去する方法、すなわちロジックや表現を四点に分けて論じてきたが、これらのロジックや表現は、朝鮮人をただ語られるだけの客体、純粋な記号に貶めている点で、先に論じた象徴的記号化暴力に他ならない。事後の言説空間においても、朝鮮人は痛みを感じ、痛みを訴え、自分について語る存在としての人間という位置にはいないのである。そのことはたとえば、特異性を消去するそれぞれのロジックを殺された朝鮮人または殺されたかもしれない朝鮮人が読んだとき、どう感じるのか、その言説に耐えられるのかと問うときに、明らかになる。たとえば日本人の美名化の言説も、日本人の被害者化の言説も、殺された朝鮮人や殺されたかもしれない朝鮮人が黙って聞いていられる言説ではない。象徴的記号化暴力は関東大震災の前から始まり、それが流言の形で凝縮的に発揮された後も、まさに流言について語る中で振るわれ続けていたと言える。

最後に言説間の構造そのものが象徴的記号化暴力だった点を指摘しておきたい。新聞では社説などで流言と虐殺についてしばらくの間、原因や責任をめぐって時に政府、時に民衆を批判したが、一貫して流言を事実として報じた自らの責任について論じることはなかった。一方、当局は、不十分ながら一部の自警団を司法の場で裁いたものの、やはり自らの責任を論じること、責任をとることもなかった。さらに、民衆が主体となって形成された自警団は、政府を批判することはあっても、自警団を自ら根本的に批判することはなく、自警団への対処が厳しいとして政府に不満を表明し、批判することもあった²⁵。自警団は、「震災後の秩序回復につとめたその功績を忘却し、恐怖感乱した非常時に行った非常手段を容赦なく検挙収監して、さながら厄介な重大犯人のごとく扱うは、人権蹂躪も甚だし」（1923年10月29日『報知新聞』）と人権を楯に朝鮮人虐殺を正当化する主張もしている。メディアと国家権力と民衆という三つの主体は責任のなすりつけあいをしていたといえる（郭、2024: 34 - 36）。この責任のなすりつけあいという言説間の構造が存立していた条件は、朝鮮人が語らないことである。殺された／殺されたかもしれない朝鮮人の視点に立てば、自らを免罪し他を批判する三つの言説は、責任回避のための言説としてしか現れないだろう。三つの主体から発せられていた言説とその関係の構造は、朝鮮人が語らないことを前提に成立しており、またそれ自体、朝鮮人を語らない存在として見なすように人々を促す。この意味で、三つの主体から発せられる流言と暴行に関する批判的言説は全体として、それ自体、象徴的記号化暴力だったと言える。

冒頭で述べたように、関東大震災後も外国人犯罪流言は反復している。戦時中には、朝鮮人が人肉を食べたというものや、米軍の空襲を誘導するために朝鮮人が灯りをつけて待機していたというものなど、むしろ都市伝説という類型が適切な流言が長きに渡り、日本各地で拡散している。この時期の多くの流言において朝鮮人の言動にリアリティを付与しているのは、もはや生活

²⁵ 一般の民衆が書いた作文などではしばしば自警団の尽力や功績が称えられている。

世界における朝鮮人の現実ではなく、朝鮮人という言葉がもつイメージであり、そのイメージと語られている出来事（ストーリー）との間の適合性である²⁶。この時期の流言で、朝鮮人はもはや生活世界の現実とは無関係な、物語の中のキャラクターに近似的な存在と化している。それは、象徴的記号化暴力が関東大震災後も反復された結果だと言えるのではないか。

次節では、戦後の大災害である東日本大震災時の外国人犯罪流言について規模と内容を明らかにしたうえで、発生の要因を考えてみたい。

3. 東日本大震災時の外国人犯罪流言：外国人犯罪神話の形成

(1) 流言の実態

東日本大震災時における外国人犯罪流言をめぐって、私は2016年9月から10月までの間にアンケート調査を行っている。以下では調査結果から流言の実態にアプローチする²⁷。なお、アンケートの対象者は、仙台市の3つの区（青葉区・若林区・宮城野区）と東京都新宿区に在住する20歳から69歳までの日本国籍者で、選挙人名簿から無作為に抽出した。各区700票ずつ配布した。つまり仙台市3区2100票、総2800票である。有効回収は全体で944票（回収率34%）だった。仙台市3区は770票（回収率37%）であり、新宿区は174票（回収率25%）だった。

まず、どの程度の人が外国人犯罪流言を聞き、またそれを信じて受け入れたかという点であるが、外国人犯罪流言を聞いた割合は、仙台市3区では52%、新宿区では40%であり、聞いた人の内でそれを信受した割合は、仙台市3区、新宿区共に86%だった²⁸。ほとんどの人が流言を信じていたのである。

次に、流言の標的になった外国はどこの国や地域の人か。仙台市3区では、6割以上の人が中国系の人を犯人とする流言を聞き²⁹、2割以上の人が、朝鮮・韓国系の人と東南アジア系の人を

²⁶ 朝鮮人食人流言の拡散の複雑な背景については拙著（郭、2023：259-272）参照。

²⁷ アンケート実施地域は、津波浸水エリアを含む地域として仙台市若林区と仙台市宮城野区を、浸水エリアに隣接する地域として仙台市青葉区、浸水エリアから隔てられた地域として新宿区を選んだ。アンケート票は郵送によって配布回収した。詳しい分析は拙著（郭、2023：311-345）。

²⁸ 質問は「震災後、1年くらいの間に「被災地で外国人が犯罪をしているといううわさを聞いたことがありますか」と「あなたはそのうわさを信じましたか」である。アンケートでは噂を聞いた時期についても尋ねているが、うわさを聞いたと答えた回答者のうち、震災から1週間が経ったところから2か月以内に聞いたと答えた回答者の割合がもっとも高く、仙台市3区で76.9%、新宿区で58.5%だった。

²⁹ 中国人が主要なターゲットになった背景には、震災の一年前の2010年9月に起きた尖閣諸島沖での中国漁衝突事件発生以降の反中言説の広がりや反中意識の高まりが考えられる。

犯人とする流言を聞いている。新宿区も基本的には仙台市三区と同じ傾向である。日本の近隣アジアの人々がターゲットにされていたことがわかる³⁰。

次に流言の内容であるが、「噂はどのようなものだったのか」という問いに対して、仙台市三区の場合、「略奪・窃盗」を選択した回答者が流言を聞いたと答えた回答者の97%に達していた。ついで、高い割合を示したのが、「遺体損壊」の28%だった。新宿区でも「略奪・窃盗」は仙台市三区と同水準だが、「遺体損壊」は約4%で、仙台市3区と大きな開きがある。流言の内容については自由回答の形でも尋ねている。それによると、「略奪・盗難」に該当するものとしては、「スーパーや空き家から盗難をしている」という流言が拡散していたことがわかる。また「遺体・損壊」に該当するものとして、仙台市3区では、「津波浸水地域の遺体から指を切断して、指輪を盗んでいた」という流言が広範囲に拡散していたことがわかる。自由回答欄には、「中国人が大勢やってきて空き家から物を盗んでいる。遺体の指を切断し指輪を奪っていたそうさ」など外国人の指輪泥棒流言に関する記述は62件に上る。なお、「略奪・窃盗」を選択した回答者が仙台市3区の全回答者(770)に占める割合は、14.4%である。

(2) 外国人犯罪流言拡散の共時的メカニズム

アンケートでは「外国人が犯罪をしているという以外の犯罪に関する噂(以下、非外国人犯罪流言)」についても質問をしている。その結果を見ると、非外国人犯罪流言も聞いたことがあるという回答が仙台市3区で5割程度、新宿区で4割程度であり、「信じた」という回答が仙台市3区で9割、新宿でも9割に達しており、外国人犯罪流言と同程度に拡散・信受されていたことがわかる。このことは何を意味するのだろうか。単に外国人を犯人とする流言が広がったのと同じように、日本人を犯人とする流言が広がったことを意味するのだろうか。おそらくそうではない。非外国人犯罪流言に関する自由記述欄には、「被災地で窃盗が横行していた」のように犯人ではなく、犯罪の事実そのものに焦点が当てられて語られていたことがわかる。純粹に論理的に考えれば、非外国人犯罪流言における犯人は日本人であるが、そもそも犯人そのものに焦点が当てられていないのである。当時、多くの日本人による犯罪が行われており、報道もされていた³¹が、日本人の行った犯罪として明示的に語る流言が拡散した痕跡は見当たらない。

³⁰ 選択肢には「左記(中国系・朝鮮・韓国系・東南アジア系)以外のアジアの人々」、「その他」、「特に聞かなかった」を用意したが、「特に聞かなかった」を選んだ回答者は各区とも2割から3割程度で、「その他」はほとんどいなかった(0.8%から1.6%)。

³¹ 2011年3月15日の『河北新報』の朝刊は、多賀城で店舗荒らしが起きていることや、仙台市の会社員が休業中のガソリンスタンドからガソリンを盗んで現行犯逮捕された事件など、災害に便乗した盗みが相次いでいると報じている。逮捕された人物は、「会社員(24)」とのみ記されている。犯罪に関する報道では、外国籍者であれば、その国籍を記し、日本国籍者であれば、国籍は記さず、職業等の社会的属性と年齢を記すのが通例なので、逮捕された人物は日本人であると考えるのが合理的であるし、またそう読むのが一般的であろう。同年3月中は、『朝日新聞』や『毎日新聞』、『読売新聞』でも日本人による犯罪と考えることが合理的な犯罪に関する記事が何本か掲載されている(郭、2003: 308 - 309)。

興味深いのは、アンケートの「非常時における日本人の言動や態度」と「非常時における外国人の言動や態度」に関する回答の落差である。すなわち、「非常事態において日本人は秩序正しい」と考えている回答者はおよそ仙台市3区で7割（新宿区でおよそ6割）であるのに対して、「非常事態において外国人は秩序正しい」と考えている回答者は仙台市3区で2割弱（新宿区は1割強）と著しい差がある。日本人への信頼度の高さは、非外国人犯罪流言が、被災地で日本人が犯罪を行っていたことを示唆するものでありながら、そういう形で明確に意識されていた訳ではないこと、犯人ではなく、犯罪そのものに焦点が当てられ、被災地では犯罪が横行していたという形で意識されていたことを傍証している。実際、非外国人犯罪流言の信受と、非常時の日本人の秩序正しさの信受との間に、統計的に有意な関係は見られない（相関係数は、0.011）。非外国人犯罪流言は、犯人が誰であるかを明瞭に意識しないままに、したがって、それが示唆するはずの日本人の犯罪を否定も肯定もしないままに、人々に信受されていたと考えられる。非外国人犯罪流言は犯罪そのものが焦点化された被災地犯罪流言というべき流言であり、流言が示唆する日本人の犯罪はフッサールの言う中立性変様³²を被っていたと言えるかもしれない。

ここで想起したいのは、震災後のメディアがしばしば海外の報道を引用しつつ、日本人の震災時の対応の冷静さや被災地の秩序正しさを強調していたこと³³、すなわち当時、日本人鼓舞言説が一つの支配的な言説になっていたことである。この日本人鼓舞言説は、もう一つの支配的な言説である、上述の被災地犯罪言説と明らかに矛盾する。あるいは認知的不協和をもたらす。被災地犯罪言説は日本人犯罪言説を潜在的に含んでいるからである。そうであるにも関わらず、相矛

³² フッサールは中立性変様について「それが加えられるとどのような臆見的（doxisch）様相もみな或る種の仕方で全く停止させられ、全く力を殺がれるというものである——しかし、それは、否定とは全く別の意味において、である」（フッサール、1984 [1950] : 177）と述べている。また例として絵（具体的には、デューラーの「騎士と死と悪魔」を鑑賞するときの意識の働きを挙げている。この場合、「黒色の線で書かれた、色つやのない、小さな図案」に対して、私たちは「客観として配意しているのではない」。配意しているのは、「写像において描き出された実在物、もっと正確に言えば、「模写されたところの実在物、肉と血とを備えた騎士等々である」。このように中立性変様は絵を見るときや、演劇を鑑賞する際、小説を読む際に典型的にみられる意識である。たとえば舞台上の街並みや建物や樹木が現実のものと異なっているが、少なくとも演劇の世界に没入している限りは、そのことを意に介すことはないだろう。演劇や小説といった表象媒体における中立性変様については小熊（2013）参照。流言が一つの表象媒体であることを考えると、流言の理論構築において、中立性変様の概念は有意義だと考えられるが、本項ではこれ以上、論じることはできない。

³³ たとえば「海外の人々は、日本の被災者たちの沈着で節度ある態度に賛嘆を惜しまない。苦境にあっても天を恨まず、運命に耐え、助け合う。日本の市民社会に対する世界の信頼は少しも揺らいでいない」（2011年3月16日『朝日新聞』）というコラムや「巨大地震に見舞われながら落ち着いて行動する人たちの姿は世界で大きな感動を呼んでいるといい、同じ国民として誇らしく思う」（2011年3月23日『読売新聞』投稿欄）という投書など。

盾する二つの言説は共に維持されていた。それは、なぜか。何が被災地犯罪言説と日本人鼓舞言説の間で生じる認知的不協和を解消したのか。

この矛盾を解消し、あるいは認知的不協和を解消したのが、まさに外国人犯罪流言だったと考えられる。外国人が犯罪をしていると考えさえすれば、被災地に犯罪が横行していると語り、あるいは信じつつ、日本人が秩序正しいと語り、信じていることができるからである。アンケートの外国人犯罪に関する自由記述欄にはこの間の事情を端的に示す記述があった。「ボランティアに行ったとき、犯罪の話を聞いた。日本人がしたと思いたくなかった」。

犯罪統計からは東日本大震災後に外国人が災害便乗型の犯罪をしたと考える余地はほとんどない（郭、2023：307-308）。したがって、外国人犯罪流言は、外国人の客観的事実ではなく、日本人の側の主観的、もしくは間主観的意識とそれらの意識と相関する言説の構造が産出したものだと考えざるを得ない。そう考えた場合、東日本大震災の外国人犯罪流言は、被災地犯罪言説が垣間見せてしまう日本人鼓舞言説の虚構性を遮蔽する機能、端的に言えば、外国人に汚名を着せ、日本人の美名を守る機能を果たすことで拡散したのだと考えることができる。

4. 外国人犯罪流言の反復

関東大震災時に外国人犯罪流言（朝鮮人犯罪流言）の拡散した要因としては、2節で見てきたように、暴力的な植民地支配の実践と朝鮮人を鬼と見立てる象徴的記号化暴力としての植民地主義的言説の累積が大きかったと考えられる。関東大震災時の流言はそれ自体、反復されてきた象徴的記号化暴力の凝縮的实践だったのだ。したがって、なぜ抑制が利かなかったのかという冒頭の問いに対しては、それが習慣化されていたために、暴力であると認識されてこなかったからだと言えるだろう。既に見た通り、象徴的記号化暴力は関東大震災時の流言と暴力を事後的に振り返って語る際にも振るわれていた。それは流言と暴力について反省的に批判の眼差しを向けるときも同様であった。このことが、関東大震災以降も外国人犯罪流言が反復的に拡散してきた背景をなしていると考えられる。

では、関東大震災時とは時代的な背景が大きく異なる東日本大震災において、外国人犯罪流言が拡散したのはなぜか。東日本大震災時の流言においてターゲットになった外国人が主要には中国人であり、それ以外には韓国・朝鮮、そして東南アジアだったことを考えれば、戦前の植民地主義的言説の影響は否めないだろう。しかしながら、先述したように生活世界において推定無罪の原則が基底的な規範として機能していることに加え、特に今日において、多文化共生や人権に関わる言説が一つの支配的な言説となり、一定の規範的な拘束力を持っていることを考え合わせれば、植民地主義的言説の影響だけで外国人犯罪流言の拡散を説明するのは不十分であろう。植民地主義的見方、あるいは日本型オリエンタリズムに影響された流言を抑制する力が働かなかった要因は何かと問う必要がある。3節では外国人犯罪流言が被災地犯罪言説と日本人鼓舞言説の矛盾を解消する役割を果たすことで拡散してきたと述べたが、これを前提に考えれば、その要因はそれ自体流言と言うべき疑わしい日本人鼓舞言説だったと言えるだろう。被災地犯罪流

言が示す日本人による犯罪の疑念を抑圧し、日本人のモラルの高さを称揚し、信仰を深める中で、誰かを一方的に犯罪者として語るべきではないというモラルが崩壊していたのである。

文献

- 東京市学務課編、1924、『震災記念文集—東京市立小学校児童 尋常一年の巻～尋常六年の巻、高等科の巻』培風館。
- 震災共同基金会編、1930、『十一時五十八分—懸賞震災実話集』東京朝日新聞社。
- 初等教育研究会、1924、『子供の震災記』目黒出版。
- 小熊正久、2013、「中立性変様とその諸形態」『山形大学大学院社会文化システム研究科紀要』第10号、49-68。
- 琴秉洞編、1997、『関東大震災朝鮮人虐殺問題関係資料Ⅰ 朝鮮人虐殺関連児童証言史料』緑蔭書房。
- 警視庁、1925、『大正大震災火災誌』。
- 郭基煥、2023、『災害と外国人犯罪流言』松籟社。
- 郭基煥、2024、「災害時の外国人犯罪神話 選民意識とパニック」『被災学創刊号』東北学院大学、31-42。
- フッサール、エドムント、1984、『イデー（Ⅰ - Ⅱ）—純粹現象学と現象学的哲学のための諸構想 第一巻 純粹現象学のための全般的序論』（渡辺二郎訳）、みすず書房＝【Husserl, Edmund (1950). Ideen zu einer Reinen Phaenomenologie und Phaenomenologischen Phiposophie: Erstes Buch: Allgemeine Einfuehrung in die Reine Phaenomenologie. Herausgegeben von Biemel.】[1950]: 177。
- 日本消防協会編、1996『阪神・淡路大震災誌』日本消防協会。

（かく きふあん・東北学院大学）

個別事例を扱う質的研究における個と共同性
——他者理解におけるカテゴリーの越境とその意義——

The Individual and Community in Qualitative Research with Single Cases:
The Significance of Transcending Categories on Understanding of Others

近藤 菜月
Natsuki Kondo

要旨

本論文は、個別事例を扱う質的研究の学術的意義を、個別性とカテゴリーの関係に焦点を置いて再考するものである。従来、質的研究では個別性をめぐる対立した見解が存在する。一方では個別事例から得られる知見は、属性集団に結び付けられることで一般化・普遍化が達成されるとされ、他方では、属性に還元されない個に着目する立場がある。後者に対しては、個別性の強調が共同性の構築や連帯を阻むのではないかという指摘がされてきた。これを踏まえ本稿では、岡真理の議論を参照しつつ、カテゴリーを越境する他者理解の可能性と意義を検討した。その結果、属性を同じくしない他者の経験を、自らに関わるものとして理解することが、「越境」を可能にする態度として示された。さらに「越境」には、ポストコロニアリズムやフェミニズムが提起したような、特定の構造的問題設定を共有する「当事者性の拡大」と、偶発性と不確実性を伴う「触発」を通した個と個の結びつきという、二つの方向性が見出された。個別性の探求は、個へと閉じた知見に留まるのでは必ずしもなく、属性や経験を異にする他者との間に新たな共同性を紡ぐ契機となりうる。

1. はじめに——ガーナ人、あるいは個別の存在としての語り手

質的研究は、量的には把握することの難しい、感情や意味、感じ方などの主観的で動的、あるいは相互作用的な事象を扱う方法として発展してきた。中でも一つの事例、一人の語りを深く掘り下げる質的研究は、特定の出来事や事象について、その状況を実際に生きる個人の視点から理解するために有効な方法である。これまで移民、ジェンダー、サブカルチャー、差別問題、教育、医療などのさまざまな領域で個別事例を扱う質的研究が実施され、経験を当事者の視点から理解するための重要な知見が生み出されてきた。

ただし、そうした研究における「個」の意味や、個別性に着目することで得られる知見の学術的意義は必ずしも自明ではない。個別事例を扱う質的研究において、個人はそもそものような存在として位置付けられているのだろうか。特定の集団についての理解を深めるために選ばれた一事例なのだろうか。それとも、固有の人格を持つ一人の人間全体を見ようとしているのだろうか。このような問いへの回答については、後述するように、質的研究者の間でも異なる見解が存在する。

集合と個の関係をめぐる問いに、筆者は自身の研究過程で直面した。筆者は以前、ガーナの農村部で調査のためにインタビューを行っていた。聞き取りの対象は、1980年代の政治変動期にガーナ北部農村部で生じた民衆運動において、当時コミュニティレベルで指導的立場にあった人々である。筆者が調査を行ったガーナ北部農村部は、植民地支配以前の奴隷貿易の時代から他民族による支配と搾取に遭い、植民地支配時期から独立以降も、意図的な低開発政策によって周辺化されてきた地域である。そして1980年代の民衆運動は、周辺化されてきた北部住民が、左翼的軍事政権の「草の根民主主義」政策に便乗しながらその政策を解釈的に利用し、住民主体性を発露させた現象としての一側面を内包していた（近藤2024）。

集合行為の指導的立場にあった人々への聞き取りにおいて、筆者は当初、共同体の規範を強く内面化した発話を想定していた。従来、アフリカ地域研究や文化人類学では、「アフリカの伝統的な社会では、個人の内面と外面、即ち個人の人格や心理と外的な公の社会生活とが極めて強く一体化して」というと説明されてきた（小馬 1992: 165）。このようなモデルにおいて、個人は地縁・血縁の集合体に深く埋め込まれており、その成員であることを離れては自己意識を持ち得ないとされる。

こうしたアフリカ農村部への既存の認識に反して、研究参加者のライフストーリーに強く表れていたのは、共同体の論理を相対化する自我であった。例えば研究参加者の一人は、コミュニティでの幼少期について「閉鎖的」だったと振り返った。身体的強度や家畜を世話した経験などが強い影響を持つヒエラルキーの中で彼は立場が弱く、「他の人々が私に代わって私の人生を決めなければならず」、自由に人と「つるむ (associate)」こともできなかった。コミュニティのはみ出し者で、役割が与えられなかったために行く機会を得た小学校で能力を開花させた彼は、優秀な成績によって進学之机を得、進学先の学校でキリスト教同盟など様々な学生団体に出会う。そこで、生まれと同時に埋め込まれた集団ではなく、理念や価値観に基づいて結成される「組織 (association)」の可能性に開眼する。それが彼の人生において、後の民衆運動の母体となる青年グループの結成へと内的に結びついていた。共同体の論理の内面化ではなく、むしろ、彼らが成長の過程で経験した、個人的な被抑圧体験や共同体への違和感が、後の行為の主観的源泉となったのである。

こうした語りは、「ガーナ農村部住民」や「運動行為者」という集団に一般化できるものではない。むしろ、そうした集合から逸脱する、固有の人格を持つ個人として彼/彼女を際立たせる。そしてそうであるからこそ、その語りは、生まれ育った環境の違いを越えて、聞き手である筆者に強い印象を残した。一人の語りを深く掘り下げる質的研究において、語り手はこのような、調査対象である集団の一事例であると同時に、固有の存在として調査者の前に立ち現れる。本稿では、このような集合と個の関係に焦点を置き、個別事例を対象とする質的研究において個とは何か、また、個別性に着目することが学術的にいかなる意義を持つのかを検討する。

2. 質的研究における個への着目

自己や他者を集合的に捉える視点は、カテゴリー化を伴って成立する。カテゴリーをここでは仮に、対象を同定し、特定の類型として認知する枠組みと定義しよう¹。個人をその固有なパーソナリティに基づいてではなく、カテゴリーに還元して集合的に把握する視点は、分野を横断して社会科学の方法に広く見られる。前章で触れたような、個は構造や社会に拘束されるという構造機能主義は、文化人類学の伝統的なモデルである。このモデルにおいて「他者理解」とは、その他者が属すると研究者によって認知されるカテゴリーについての集合的な理解と同義である。文化人類学者の青木保は、アルフレッド・シュッツの論文集である『文化人類学叢書 現象学的社会学』の冒頭部分において、「異文化理解の基礎理論」という短い論考を記載しているが、ここではシュッツの理論は、「他者理解」ないし「異文化理解」の基礎理論に貢献するものと位置付けられている。「他者理解」が「異文化理解」と言い換えられるとき、「他者」とは「異文化」、つまり、研究者が属する世界とは大きく異なる認識構造や固有の歴史をもつ生活世界として、あらかじめ差異化され、集合的に捉えられている。社会学でも、人類学の構造機能主義的なモデルに影響を与えたデュルケーム社会学に、そのような個と集合の関係を見出すことができる（松田 2002; 小田 2009）。

一方で、歴史研究におけるオーラリティの台頭や、カルチュラルスタディーズ、ポストモダンといった思想的潮流と共に、均質化された範疇から、多様な個性を持つ一人ひとりの人間をみようとする動きも出てきた。そこではマクロな政治経済から日常微細な生活世界へ、集团的運動から個人の行動へ、あるいは「上から」ではなく「下からの」視点へと、歴史と社会を見る視点の転換が要求された（松田 1997: 280）。日本では社会学者、中野卓の研究が、個人に着目した研究の先駆けとして挙げられるだろう。中野は、公害問題についての調査で出会った一人の高齢女性の語りをもとに書かれた『口述の世界史—ある女の愛と呪いの日本近代』（中野 1977）に代表される、個人を対象とした研究を実施したが、その問題意識は、類型からはみ出る個性をどう学問的に扱うかということにあった。「個人の社会学的調査研究について」（中野 1981）という論文で中野は、従来の研究においては個々人が、特定社会や集団、特定の層、あるいは性別、年齢別、職業別、階層別等のカテゴリー毎に一束ねにして扱われてきたことを指摘し、「個性あり、自立性もある創造的行動主体たる人間個人の持つ推進力」に注目することで「既存の人間類型を立て替えて、個人についての新たな諸典型を提示する」必要があると述べている²。

¹ この定義は片桐（2006:10）による「カテゴリー」の定義を参考にしてしている。定義にも表れるように本稿では、カテゴリーと類型を、文脈に応じてどちらも使用する。片桐（2006）によればカテゴリー論とは、自己や集合体や社会を生み出す「カテゴリー化の作用」に焦点を当てるもので、その理論的基盤はシュッツの類型論、シンボリック相互作用論、エスノメソドロジー等、複数にまたがる。これを踏まえ本稿ではカテゴリーを、類型論も含む言葉として用いる。

² 中野による個人研究を批判的に継承してライフストーリーの方法論を構築した社会学者の桜井厚は、中野の個人研究の方針を一層徹底しようとした。桜井は、中野が「せっかく一人の個性の人間を見ていながら」（桜井・西倉 2017: 84）、それを「新しい人間類型」に結びつけたことは、本来のねらいに照らせば誤りであるとする。そして一人ひとりの生き方のなかに、困難や生きづらさの様々な打開策を見る

それまで均質化して捉えられてきた集団内部の異種混濁性を明らかにする視点は、共同体の抑圧から個人を解放する視点を提示してきた。一方で後述するように、搾取や抑圧、差別などの問題に取り組む文化人類学あるいは社会学的研究領域では、個の強調が、連帯や共同性の形成を困難にし、構造の変化のために働きかけたり抵抗したりする集合的な力を弱体化させるのではないかという警戒もある。個人をどのように捉えるのか、そして、個別の経験の探求にどのような学術的意義があるのかを検討することは、個別事例を扱う質的研究の知見の意義を考える上で、避けることのできない問いである。

3. なぜカテゴリーが重視されるのか？

中野が個人研究の可能性を論じてから数十年が経過した現在でも、質的研究全体としては、個人や個別事例をカテゴリーに還元して扱う傾向は続いている。その理由としては二つの側面が考えられる。第一に、事例をカテゴリーと結びつけることで、そのカテゴリー「についての」知見として一般化可能性が説明しやすいという方法論的次元がある。第二に、知見の社会的インパクトに関わる観点である。以下、この二点について次節にわたって説明する。

まず方法論的次元についていえば、質的研究の一般化可能性は長らく量的研究におけるそれを念頭において議論されてきた。近年では、質的研究の知見の一般化可能性を量的研究と区別するべきという議論が主流になっているものの、一つの事例に基づく知見が一般性や普遍性を持つと主張することができるのはどのようにしてかという点に関しては、いまだ議論の途上にある³。

個別事例の一般化可能性についての説明の一つは、類型あるいはカテゴリーを媒介する説明である。ここでは、アルフレッド・シュッツを土台として社会科学という営みの認識論を分析している高艸賢による説明を取り上げる。高艸は、一つの事例は類型と結びつけられることを通して一般化されると説明する。事例研究とは、特定の「あるひとつの S」を普遍的な「S 一般」の特殊例とみなす「特称判断」という形式をとっており、個別の各 S は特殊例として普遍的な類型 S と結びつく（高艸 2023: 234）。一人の個人や一つの事例を扱っていても、研究者がそれを研究で扱おうとするのはその事例が何らかの類型に属しているからであり、その研究を通して得られた知見は、その事例が属する（と研究者に判断されている）類型概念と結びつけられることで、一般性ないし普遍性を持つと説明される。「A さんは移民という類型に属する事例なのであって、A さんのことをどれほど深く知ることがで

とき、それは当事者である無しに関わらず「誰にでも共通する」ものとしての生き方の手がかりがあると説明している。

³ 質的研究では、一般化可能性自体ことさら主張する必要はないという考え方も存在する（大谷 2019: 88-89）。質的研究方法論を専門とする大谷（2019: 131）は、質的研究にはいまだに、必要で有効な説明を欠いていることがあり、なぜ小さな n の個別や具体の中に一般性や普遍性を見出せるのかを説明することは質的研究者に課せられた課題であるとしている。

きたとしても、このことは変わらない」し、「Aさんの経験や語りもまた類型という観点から扱われる」(高艸 2023: 35)。

この論理は、類型の典型からはみ出る特徴を持つ事例の一般化可能性に対しても有効である。事例研究の知見は、自然科学におけるような統計的一般性ではなく、類型的一般性を持つと考えることができる。高艸(2023)は述べる。つまり対象は、類型に典型の事例である必要は必ずしもなく、むしろ、類型の典型からはみ出る特徴を有し、それゆえに統計的一般性においてはとらえられない事例を扱うことは、質的探求を通して類型的理解を進展させるという意義を持つのである。

シュッツのいう「類型」にしろ、認知社会学などで使用される「カテゴリー」にしろ、一義的な枠組みではなく、修正に開かれた相互作用的で生成的な側面を持つ(シュッツ&ルックマン 2003=2015, 島袋 2023; 片桐 2006)。この観点から言えば、中野(1977)が「奥のオバアサン」の語りを「反公害住民」の一事例ではなく、「日本近代を生きる人間」として広い文脈に位置付け直したことも、「反公害住民」も「日本近代を生きる人間」もカテゴリーであることに変わりはないことから、類型的理解を刷新していると捉えることが可能ではある。ただし、両者を単にカテゴリーの大小の違いとして捉えると、「個性ある人間」を「特定社会や集団、特定の層、あるいは性別、年齢別、職業別、階層別等」のカテゴリーへ還元することに対する中野の問題意識は見えづらくなる。「奥のオバアサン」という個性ある個人の物語を通して「日本の近代」を捉えようとしたねらいには、公害問題の直接の当事者カテゴリーを越えて、その経験が広く共有されることが含意されていたと考えられる。このようなカテゴリーの「越境」が持つ意味については、5章以降で掘り下げる。

4. 個別性への着目は共同性の形成を阻むのか？

個がカテゴリーに結びつけられる傾向に関与すると思われる二つ目の側面として、想定される帰属集団の共同性の形成に寄与するという意義が含意されている点が指摘できる。人類学者の松田素二は、個の強調が従来の共同体を脱構築することによって共同性の形成が困難になる問題を、「構造的弱者の共同性問題」(松田 2010: 43)として論じている。人々のクレームが現実には有効な社会的な力をもつためには、その主体はばらばらの個ではなく集合的な存在でなければならない。一方で、共同性の構築は常に本質主義化の緊張をはらんでいる。松田は、ポストモダン人類学やポストコロニアリズム、カルチュラルスタディーズが、均質化された共同体や被植民文化を脱構築するために促進した「異質化の語り」が、植民地支配という暴力の経験や、構造的強者と弱者の非対称性を見えなくすると指摘しており、これを「異質化の罨」と呼ぶ(松田 1997: 280)。

同様の問題は社会学においても議論されてきた。例えば中野や、その方法論を批判的に引き継いだ桜井厚の研究が集団内の多様性や、集団の典型的な語りからはみ出る個の語りに着目したことに対して、同じようにライフストーリーや生活史研究を行う他の社会学者が

らは次のような疑問が投げかけられた。それは、各事例の個性への過度な注目が、当事者同士の繋がりを再び解体することになるのではないかという問題提起である（足立 2003）。その背景には、当事者の語りをその当事者集団に共通する経験として一般化し、一つのストーリーを作り出すことで問題や経験が可視化され、連帯が形成されてきたという文脈がある。

特定の問題の当事者の経験を、当事者以外の人々にも通じる経験として一般化することには、「感動ポルノ」に陥る危険も指摘される（好井 2022）。これについて考える上で、「見た目」問題を研究する社会学者の西倉実季（2017）で紹介される興味深い事例を参照したい。この論文には、円形脱毛症当事者であり、自身の病気をギャグ漫画の形で表現する女性漫画家の小豆だるまさんが登場する。西倉と小豆さんは、『顔ニモマケズ —どんな「見た目」でも幸せになれることを証明した 9 人の物語』（文響社）（以下、『顔ニモマケズ』）における「見た目」問題当事者の経験の扱われ方について意見を交わす。西倉は、当事者の経験はあくまで「見た目」問題の経験として語られるべきであり、「究極的には別に、見た目問題の人でなくてもいい」ような教訓の引き出し方は「当事者の『消費』」ではないかと同書への違和感を表明する。これに対し小豆さんは、「私の個人的な体験」の中に「普遍的なものを乗せ」ることによって「必ずしも体験を共有しているわけじゃない人が読んでも、自分に通じるものとして読める」のが「理想」の伝え方であると述べる（西倉 2017: 18）。

小豆さんは「円形脱毛症患者」を理解するためだけでなく、自分と異なる経験を持つ誰かの生き方と共振するものとして自分の経験が共有される可能性を肯定的に捉える。これに対して西倉が「消費」という言葉で表現したのは、当事者の置かれた固有の文脈や状況の軽視によって可能になる安易な一般化への警戒である。同じく「見た目」問題を研究する矢吹（2018）は、多様な経験を持つ読者の共感を喚起するような書き振りは、その問題に多くの人の関心を向けさせる意義を持つ一方で、「見た目」問題固有の悩みを、普通の人のありふれた悩みと地続きだと示すことによって、差別的な社会を温存することにつながりかねない」と指摘する。

これらの議論に示される通り、個別の語りが特定のカテゴリーや属性と結び付けられることには、カテゴリー同一性に基づく共同性の形成を促し、当事者集団の連帯、ひいては構造的課題に対峙し抵抗する集合的な力を持つことを可能にするという意義が含意されている。これに対し、個別性の強調による「異質化の語り」は、当事者集団を解体し、連帯を弱体化させるとして、共同性形成と対立的に捉えられている。個別性への注目は、人々の連帯や共同性を阻み、他者との繋がりを生まない、個に閉じたアプローチなのだろうか。それとも、カテゴリー同一性に基づく共同性とは異なる方法で、他者との間に新しい紐帯を形成する可能性を持つのだろうか。

5. カテゴリーを越境する他者理解

ここまで、個をカテゴリーに結びつける傾向を支えるものについて考察した。以下では、

他者を特定の社会的・文化的カテゴリーに還元しない理解のあり方とその意義について考察する。そのために取り上げるのは、岡真理の「知の地方主義を超えて一新たなる普遍性に向けて」(岡 2001) という論考である。この論考の中で岡は、異なる社会に生きる他者の経験を、文化の隔たりを超えて「普遍的な経験」として引き受けることの可能性について論じている。論考で取り上げられるのは、スーダン人作家タイプ・サーレフによるアラビア語文学『北へ還りゆく季節』と、その邦訳者による日本語解説である。小説の舞台はイギリスからの独立前後のスーダンであり、二人の主人公が登場する。主人公の一人、ムスタファー・サイードは、イギリス植民地支配下のスーダンにおいてずば抜けた才能を見出され、教育を受けてイギリスで経済学者として社会的成功を収める。一方で白人の女性たちを次々に誘惑して自殺に追いやり、最終的に結婚した白人女性を手にかけて裁判にかけられる。懲役後スーダンに戻り、ゆかりのない村で妻を娶ってひっそりと暮らしていたムスタファーは、もう一人の主人公、ロンドンで学位をとり7年ぶりに故郷に戻った「私」に、自らの過去を語り、その直後、自殺か事故か、氾濫したナイルの洪水に飲み込まれて死ぬ。

この作品について邦訳者は、東西の葛藤劇は「舞台まわし」にすぎず、ナイル河畔の豊饒な生にこそ「真実の劇」があると解説した。これに対して岡は、作品をアフリカ・アラブ文化の固有性において解釈することは「文化本質主義的な読み」ではないかと疑問視する(岡 2001)。「ラスコーリニコフ」や「ジュリアン・ソレル」といった西欧の物語やその主人公の名が、「ロシアやフランス、ドイツといった社会の歴史的、文化的規定性を越え、ナショナルな境界をも越えて」「葛藤する人間存在のひとつの類型、人間が普遍的に抱え持つ問題を体現する人物」として共有されるのに対し(岡 2001: 265)、「ムスタファー・サイード」という固有名詞は共有されず、「特殊な社会の特殊な経験」(岡 2001: 270)としてしか読まれないのはそもそもなぜか。

岡の問いが示唆するように、他者を、その他者が属すると外から判断される文化的・社会的カテゴリーに還元し、そのカテゴリーの固有性において解釈しようとすることは、彼・彼女を「我々とは異なる存在、集団、社会」として差異化し特殊化する態度へとつながりうる。他者の経験を差異化し特殊化する認識がなぜ問題になるのか。岡が邦訳者の解説を「文化本質主義」ではないかと警戒した背景には、文学の世界における西欧中心主義への批判がある。アラブ・アフリカ文学と英文学に対する読みの態度の違いは、我々が無意識に特定の文化や価値規範を普遍化したり特殊化したりする、現実認識の再生産と結びついていると岡は指摘する。岡の問いは、「異文化理解としての他者理解」が孕む政治性を浮き彫りにしている。

では、代わりにどのような読みを岡は提案するのか。先の論考において岡(2001)は、この作品のテーマは「植民地主義支配の暴力」であるとする。そしてその暴力の記憶は、「帝国の支配者たちによってもまた深く分有」されており、従ってそれは帝国側に立つ「私たちの物語」でもあるはずだという。岡はまた、次のように述べる。我々は「ある地域についての特殊専門的な知識を得、その社会についての理解を深めるため」ではなく、「人間存在の普遍的な経験や問題、それらの経験の分有者としての私たち自身、そして私たちが生きるこ

の世界を理解するために」ムスタファーの物語に触れることができる（岡 2001:269）。そうするとき我々は「私たち自身のうちに、ムスタファー・サイドを見出すこと、私たち自身が解くべき問いとしてムスタファー・サイドと格闘すること」になる（岡 2001:289）。

6. 「当事者」とは誰のことか？

「植民地主義支配の暴力」が「私たちの物語」でもあるとは、具体的にはどのようなことを意味するのだろうか。『北へ還りゆく季節』の舞台であるスーダン、イギリスの植民地であり、植民地主義支配の支配者と被支配者は直接的にはイギリスとスーダンである。しかし岡は、日本人がマジョリティと想定される読者層に対して、それは「私たちの物語」でもあるはずだという。これを理解するためには岡が、植民地主義の当事者性をどのように捉えているかを踏まえる必要がある。岡は以前に、慰安婦問題の当事者性をめぐって社会学者の上野千鶴子と意見を対立させているが、その論争における岡と上野の意見の相違の一つは当事者性の捉え方にあった。見解の相違は、「慰安婦」連行が強制であったかどうかをめぐって、在日朝鮮人である徐京植が、「植民地支配それ自体の強制性」を問うべきとしたことへの反応に表れた。上野は、「植民地支配」とは植民地の女性が負った被害であって、「慰安婦」問題を「植民地支配」の枠で語ると日本人「慰安婦」が受けた被害を問題化することができないと述べた。これに対して岡は、植民地支配を問題にすることは、「植民地」という地理的外延の内部に議論を限定することではなく、帝国主義の社会や政治イデオロギーの問題として考えることであり得るはずだと反論した（岡 2019）。

ここでの岡の問題提起は、当事者性それ自体を脱構築するポストコロニアリズム・フェミニズムの観点からの問いとして理解することができる⁴。近年、植民地主義という概念は、歴史上の宗主国・植民地支配関係に限定されない、目に見えないあらゆる支配関係を知的営為として、教育学や開発学を含む多様な領域において援用されている（小玉 2020; 北野 2024）。岡が「知の地方主義」という表現で問題化するのは、他者理解が、特定の社会や文化「について」の理解として完結してしまい、自己理解へと折り返す視点が欠如したあり方であると考えることができよう。そして「新たな普遍性」という言葉は、岡の批判する西欧中心的普遍主義とは異なる、もう一つの「普遍性」を意味している。それは、他者が経験する暴力の記憶を、自らが生きるこの世界、あるいは、自分自身が潜在的に分有するものとして引き受ける者が、ネイションの同一性を超えて繋がりあう、開かれた共同性を志向する

⁴ 岡はパレスチナ問題とサイドの関係についても同様に当事者性を脱構築する。「彼がパレスチナ問題の当事者であることは確かなんだけど、パレスチナ難民を代表して語ることはできない、でも、できないから語ってはいけないということでもない。もちろん私たちもパレスチナ人でも難民でもない。だからと言って当事者ではないと言えるのでしょうか」（岡 2010: 199-200）。また類似した議論として橋本（2018）では、スピヴァク（1988=1998）の「サバルタンは語るができるか」という象徴的な問いが発話者の位置性（ポジショナリティ）への自覚、自省を促すと同時に、発話者に「沈黙」を要求しておらず、「女」や「民族」などのカテゴリー同一性を「当事者」と同一視もしていないことが指摘されている。

(岡 2008)。

ここで、岡の「知の地方主義」に対する批判が、アラブ世界固有の歴史や社会、文化についての知識の軽視を意味しないことを強調しておきたい。岡の議論は、ムスタファー・サイードの経験が「アフリカ」や「アラブ」の事例としてではなく、読み手自身やこの世界に関わる経験として捉えられるような読みの態度の可能性について論じる内容であった。同時に岡は、アラブの小説の日本語訳に誤訳や不正確さが散見されることは、欧米の文学を対象とするときに当然要求される厳密な専門性が要求されないという「知の二重基準」の問題を示しているとする。そして「知の二重基準」がもたらす、アラブやアフリカに固有な知識や知見の相対的乏しさが、西欧＝普遍、アラブ＝特殊とみなすような認識を再生産しているのではないかと指摘する (岡 2001)。

この岡の議論は、特定の集団や社会に関する知識の薄さや厳密性の低さは、そのカテゴリーの差異化と特殊化を促進する恐れがあることを意味している。逆にいえば岡の議論において、同じカテゴリーに属しない他者の経験を、自分自身に関わる経験として捉えようとすることと、特定のカテゴリー「について」の理解を深めることは対立的に捉えられてはいない。他者を取り巻く歴史・文化・社会に関する詳細で正確な知識は、他者の固有な状況、文脈を無視した暴力的な一般化に陥ることを避けるために重視されるべき要件であるといえる。

以上のように、岡が他者を差異化・特殊化する理解のあり方を批判した背景には、植民地支配の当事者性を広く捉えようとする問題意識があった。特定の問題が狭義の「当事者」の境界を越えて共有され、より広範な連帯へとつながる可能性を考えるためには、カテゴリー内部に限定された理解という、閉じた他者理解のあり方からの転換が求められる。

7. カテゴリーを「越境する」ための問題構成

岡の議論からは他者理解の二つの方向性が示唆された。他者を「我々とは異なる存在、集団、社会」として差異化し特殊化する理解の仕方。もう一つは他者の経験を、自らを含むこの世界や、自分自身が潜在的に分有するものとして理解する方向性である。岡の論考は、文学作品の読みを対象としているものの、そこで問われる「対象をどのように理解するか」という問題は、他者を集合やカテゴリーにおいて捉えるのか、それともカテゴリーの特殊性に還元されない個別の存在として捉えるのかという、質的研究における個別性の扱いに関する議論への示唆に富んでいる。

ここまで論じたように、特定のカテゴリーに還元されない個への注目、既存の共同体内部の差異を強調する一方、同じ社会や集団に属していない他者同士の間新たな共同性や紐帯を形成する可能性を持つ。岡の議論を踏まえればそれは第一に、他者理解を自己理解へと折り返すこと、第二に、問題の当事者性を広く捉えることによって可能になる。そして岡の議論においてこの二点は切り離すことができない。岡は、『北へ還りゆく季節』の登場人

物の経験が、人間が普遍的に抱え持つ問題として共有されるためには、「ムスタファー・サイド」という固有名が、「スーダンやアラブという民族的、文化的境界を遥かに越えて、植民地主義支配の暴力をその身に刻印されて生きざるを得ないこの世界の一つの類型を普遍的に表す特権的な名」として記憶されなければならないと述べる（岡 2001: 282）。岡はこのように「植民地主義」をキーワードとして、その当事者性を拡大することによって、ムスタファーの物語を「普遍的な問題」として捉えようとする。

ここで改めて、カテゴリーと個という主題に立ち返りたい。岡の議論においてムスタファー・サイドを理解する方法は確かに人種などのカテゴリーへの還元を免れてはいる。ただしそれは、固有の人格を持つ彼という人間について理解するというよりは、「植民地主義支配の暴力をその身に刻印されて生きざるを得ないこの世界の一つの類型」を前提とした理解である。ムスタファー・サイドは、植民地支配という主題を体現する存在、目に見えない支配構造を暴露する存在としてあらかじめ規定されている。実際、ポストコロニアリズムやフェミニズム研究では、個別の事象を政治化する共通した枠組みに基づき、抑圧や権力関係、隠された暴力が記述されてきた。こうした研究は、文化的・社会的境界、さまざまな立場の違いを超えて、類似した抑圧や支配の経験を有する他者同士を結びつけるという意味で、カテゴリーを超えた他者理解を、一定の枠組みのもとで可能にする。

一方で、構造的暴力の犠牲者（あるいは気づかずに再生産している加担者）として他者を位置付ける論理がはらむ問題については、「意識化」や変革的主体性の形成を目指したフェミニスト・ペダゴジーやクリティカル・ペダゴジーへの批判が思いおこされる⁵。構造的な暴力に「気づいていない」、あるいはそれが「見えていない」者（読み手や対象）と、それに「気づいている」、それを「知っている」者（研究者）という非対称性がそこには前提されている。

なぜそのような非対称性が問題になるのか。それは、意味づけや解釈が特定の問題構成のもとであらかじめ方向づけられることで、ナラティブへの偶発的な共感を通して、カテゴリーを同じくしない個人と個人が紐帯を形成する可能性が妨げられる可能性があるためである。「植民地主義」や「支配」という問題構成は本来、個人の日常生活における経験や実感に対して意味を持つことで、異なる経験を持つ人々を結びつける有効な枠組みとなる。しかしそれが一旦、「気づかれるべき」「学ばれるべき」真理として位置付けられると、個人的な実感に根ざす共感を經由することなく、他者の経験を一方的に規定する恐れがある。

そこで最後に、「越境」を可能にするもう一つの可能性について若干の考察を行いたい。一つ目の方法は、岡が示唆したように、特定の主題を「普遍的な問題」と捉えることで当事者性を拡大する方向性であった。これに対して、カテゴリー同一性を前提にするのではなく、また、特定の問題構成を当てはめるのでもない形で、他者の経験が了解されるためには、ど

⁵ 例えば虎岩（2023）は、これまでのフェミニズムの行き詰まりについて、「同じ抑圧を経験している」という前提がさまざまな差異を消去すると同時に抑圧の再生産に繋がったことを、ベル・フックスなどに依拠して論じている。また市川（2008; 2012）は、ヘンリー・ジューのクリティカル・ペダゴジーに寄せられる「ビジョンの一方的な押しつけ」という批判について論じている。

のようなあり方が可能だろうか。具体的な例として次章では、村上靖彦による「触発」という概念を取り上げる。村上の研究対象領域は、看護、医療、自閉症、社会的困窮地での子ども支援など多岐に渡るが、いずれかのカテゴリーについての理解が目指されているわけではない（例えば看護師の経験を扱っていても「看護研究」というわけではない）。むしろ後述するように、同じ経験を有しているわけではない他者の経験が了解可能となるような普遍性を論じていることから、他者理解におけるカテゴリーの越境という本稿のテーマに合致しているといえる。

8. カテゴリーを「越境」するもう一つの方法

村上は現象学的方法を採用して、一人ひとりの経験を内側から描く分析を行っている。分析によって取り出そうとするのは、「経験の布置」であり「構造」である。例えば村上は、死産した子どもを産湯に入れる看護師の以下のような語りを引用している。

「[...] で、あの、産湯に使って（ママ）、ふわーって浮かんで、「ちょっと泳いでみようか」ってびゅーってしてると、ほんとに赤ちゃんが穏やかな表情で、あのお地藏さんみたいなかわいい表情になって、そういう表情を見てると私たちが、すごくなんか「うー」ってなってる気分が少し、気持ちが楽になるんですよね（村上 2015: 559-560）（括弧内は筆者）。

この引用された例の擬態語に現れるような、経験のいきいきとした「動き」こそが「現象」とであると村上はいう。「動き」としての現象それ自体は、個別の事例の中の一過性の事象であり、目に見えない、捉えることができないものである。そこで村上は、現象そのものではなく、現象が成立する個別の文脈の「構造」をあぶり出そうとする。それによって、その「構造」の中で生じる状況の動きが語りとともに伝達され、読み手の「心を打つ＝触発する」と説明する。この「触発」概念が村上の現象学において、単独の経験が普遍性と結びつく論理の核となっている。

いうまでもなくここでいう「構造」とは、主体から独立したシステムや支配関係ではない。それはストーリー（物語）を規定する要素の配置や要素間の関係性というべきものである。例えば村上（2015）は、『摘便とお花見』（村上 2013）を読んだある看護師が「自分に通じる経験」を見出した例に触れている。ここで読み手が共感したのは、「看護師になりたくない」という強い否定の思いの保持が、逆説的に、後に「看護師になる」ことを「準備する」、という経験の構造であった。このように村上による現象学的還元では、主体の経験や心の動き（＝現象）をもたらした経験の布置としての構造を取り出し、明らかにすることで、その構造を媒介して、それを経験していない読み手の中にも心の動き（＝現象）が生起することが想定されている。「触発」とは、経験の布置を媒介して二つの個別の「動き」が成立する

ことであり、どちらの「動き」も、固定化されたり規定されたりはしない。それゆえに、「触発するかどうか」「意味を持つかどうか」という不確実性が生じることになる（村上 2015: 563）。

このことから次のことも導かれる。読み手は、テキストに書かれている他者の経験を読んで心が動いた時＝触発された時はじめて、自分にとってそれが何らかの意味を持つことを認識しうる。それが、自分とは全く異なる文化的・社会的状況に生きる他者であったとしても、その他者の経験が自分の生の経験や感じ方と響き合う時、読み手は、自分の中に、文化的・社会的境界を超えて、その経験を了解しうる有意性があることに気がつくのである。村上は、自分とは異なる状況、実践、困難についての他者の経験を了解することが可能になる背景には、「他者の経験が潜在的には私の経験でもありえた」という地平があると述べている（村上 2023: 106）。「人間が人間である限り、どのように異なる文化に生まれつこうとも、どのような病や障害をもとうとも、どのように異なる偶然の出来事や状況を引き受けようとも、最終的には理解し尽くせないとしても、それは「私にも起こり得た経験」である」（村上 2023: 107）。

なぜその人がそういう行為に至ったかを、その人が属する集団や役割、構造的位相などに還元して理解する場合、その理解はどのような読み手にとっても同じように（その意味で普遍的に）なされる。それに対して、「触発」するかどうかはカテゴリー同一性によっては保証されない。しかしそうであるからこそ「触発」は、特定の状況や構造、役割を共有しているわけではない者同士の間にも生起しうる。それは他者との間に新たな了解可能性の回路がひらく瞬間であり、カテゴリーを越境するもう一つのあり方である。

9. 結論

本稿では、個別事例を扱う質的研究における「個」の意味について検討した。個をどのように捉えるか、個別性に注目することにどのような意義があるかについては、質的研究の間でも様々な議論がされてきた。本稿では特に、個への注目が、共同体形成と対立的に論じられてきたことを踏まえ、カテゴリーに還元されない個別性への着目が、どのように他者との結びつきを可能にするかを考察した。そのために岡の議論を参照し、他者を、集団や属性「について」の理解において把握する「カテゴリーへの還元」と、同じ経験や属性を共有しない他者の経験を、自分が分有するもの、自分の経験でもあり得たものとして引き受ける「カテゴリーの越境」の二つの方向性の違いを確認した。この二つの方向性は必ずしも相反するものではなく、他者を取り巻く文脈や状況の固有性や具体性を理解しつつ、同時に、他者理解を自己理解へと折り返す態度として重要であることが示唆された。本稿の検討から、類型的一般化に還元されない個別性への着目は、個へと閉じた知見しか生み出さないのではなく、明示的あるいは客観的な共通点を有するわけではない他者との間に共有可能なものを探り、新しい共同性形成への回路をひらこうとする態度であると言える。

岡の議論は、類型的一般化という、中立的・客観的に見える社会科学の手続きが、「自分と異なる他者の問題」として主題を特殊化するプロセスに加担するかもしれないということに注意を促す。今日、虐殺や紛争、気候変動に対するグローバル・ガバナンスの危機や権威主義的政権の台頭が世界で経験されている中で、「普遍的だが異なったかたちで経験される不安定化された状況」(エスコバル 2024: 89) への洞察を深め、他者の経験を「我々が生きるこの世界」の事柄として捉えるまなざしの意義は増しているように思われる。

同時に、当事者性の外延を拡大可能にする論理が、多様な事象を一義的な意味づけへと回収する暴力性を孕む危険には留意が必要である。そこで最後に本稿では、岡が提示したような、特定の主題の当事者性を拡大していく方法とは別の方向性として、個別の存在としての他者の経験を、別の他者が実感に根ざす共感に基づいて了解する可能性を検討した。その具体的な例として、村上の「触発」概念を取りあげた。村上の方法では、当事者の外延を広げる代わりに、「触発」の越境可能性が、経験を共有していない者同士の出会いをもたらす。その成立は不確実性を伴うが、それゆえに、その出会いはカテゴリー同一性や特定の問題構成による統制を免れる。

本稿は認識論的な次元での議論が中心となったが、「カテゴリー同一性に基かない共同性」をより実践的な観点から検討するならば、実際の現象としての連帯、集合行為・社会運動研究との関連についても掘り下げる必要があるだろう。この接続可能性については今後の研究で考察を進めたい。また、本稿では個とカテゴリーという観点から、様々な論者の議論を参照しながら論を進めた。それゆえ、各論者による概念の意味や議論の文脈の違いを丁寧に扱えてはいない。岡の議論と現象学的アプローチの違いを含め、概念間の関係等についてさらに考察を進め、議論を精緻化させることを今後の課題とする。

文献

- 足立重和、2003、「生活史研究と構築主義—「ライフストーリー」と「対話的構築主義」をめぐって」『社会科学論集』40,41 合併号、219-231。
- 市川秀之、2012、「ヘンリー・ジューのクリティカル・ペダゴジーにおける政治理論と教育理論のつながり—押しつけという批判に応答するために」『教育哲学研究』105、69-87。
- 市川秀之、2008、「ヘンリー・ジューのクリティカル・ペダゴジーにおける問題点の提示」『教育論叢』51、17-26。
- Escobar, Arturo, 2017, *Designs for the Pluriverse: Radical Interdependence, Autonomy, and the Making of Worlds*, Duke University Press. (水野大二郎ほか訳、2024、『多元世界に向けたデザイン ラディカルな相互依存性、自治と自律、そして複数の世界をつくること』ビー・エヌ・エヌ。
- 大谷尚、2019、『質的研究の考え方—研究方法論から SCAT による分析まで』名古屋大学出版会。
- 岡真理、2019、『新装版 彼女の「正しい」名前とは何か—第三世界フェミニズムの思想』青土社。
- 岡真理、2010、「表象暴力への抵抗—パレスチナと共に」本橋哲也編『格闘する思想』青土社。
- 岡真理、2008、「アラブ、祈りとしての文学』みすず書房。
- 岡真理、2001、「知の地方主義を越えて—新たなる普遍性にむけて」栗原彬・小森陽一・佐藤学・吉見俊哉編『越境する知6 知の植民地—越境する』東京大学出版会、265-286。
- 小田亮、2009、「共同体と代替不可能性について—社会の二層性についての試論 (吉原健一郎教授退任記念)」『日本常民文化紀要』27、260-219。

- 片桐雅隆、2006、『認知社会学の構想—カテゴリー・自己・社会』世界思想社。
- 北野収、2024、「脱成長と脱植民地化に向き合うための条件—ラテンアメリカのデコロニアル論が示唆すること」『アジア・アフリカ研究』64(4)、26-40。
- 小玉重夫、2010、「教育思想史におけるポストコロニアルの視点（第IV部「教育」の彼方へ？—思想史のなかの「学ぶ」「教える」）」『近代教育フォーラム別冊 教育思想史コメンタール』、153-161。
- 近藤菜月、2024、『「革命」を語る—ガーナ農村部の民衆運動』ナカニシヤ出版。
- 小馬徹、1992、「アフリカの教育」、日野舜也編『アフリカの文化と社会 アフリカの21世紀 第2巻』勁草書房、159-187。
- 高艸賢、2023、『シュッツの社会科学認識論—社会の探究が生まれるところ』晃洋書房。
- 桜井厚・西倉実季、2017、「インタビュー 対話的構築主義との対話—ライフストーリー研究の展望」『現代思想』3、60-84。
- Salih, Tayeb, 1966, *Season of Migration to the North*, Beirut journal Hiwār. (黒田寿郎・高井清仁訳、1989、『北へ遷りゆく時／ゼーンの結婚 現代アラブ小説全集 (8)』河出書房新社。)
- 島袋海理、2023、「生きられた経験と類型化は水と油か？ —現象学的アプローチにもとづくインタビュー過程の検討を通じて」『現代思想』51(11)、121-132。
- Schütz, Alfred & Luckmann, Thomas, 2003, *Strukturen der Lebenswelt*, UVK Verlagsgesellschaft. (那須壽監訳、2015、『生活世界の構造』、ちくま学芸文庫)。
- Schütz, Alfred, 1970, *On phenomenology and social relations* (Helmut. R. Wagner, Ed.). University of Chicago Press. (森川真規雄・浜日出夫訳、1989、『＜文化人類学叢書＞現象学的社会学』、紀伊國屋書店)。
- Spivak, Gayatri Chakravorty, 1988, Can the Subaltern Speak? In Cary Nelson & Lawrence Grossberg (Eds.), *Marxism and the Interpretation of Culture* (pp. 271–313), University of Illinois Press. (上村忠男訳、1998、『サバルタンは語るができるか』みすず書房)。
- 虎岩朋加、2023、『教室から編みだすフェミニズム—フェミニスト・ペダゴジーの挑戦』大月書店。
- 中野卓、1981、「個人の社会的調査研究について」『社会学評論』32(1)、2-12。
- 中野卓、1977、『口述の生活史—或る女の愛と呪いの日本近代』御茶の水書房。
- 西倉実季、2017、「生きるためのユーモア—自己を笑う、病いの日常を笑う」『語りの地平』2、3-24。
- 橋本憲幸、2018、『教育と他者—非対称性の倫理に向けて』春風社。
- 松田素二、2010、「構造的弱者と共同性—京都市在住朝鮮人のライフ・ヒストリー調査から考える」、小田亮編『グローカリゼーションと共同性』、成城大学民俗学研究所グローバル研究センター、43-66。
- 松田素二、2002、「個人性の社会理論序説—非西欧的セルフ像をめぐる」『フォーラム現代社会学』1、33-42。
- 松田素二、1997、「植民地文化における主体性と暴力—西ケニア、マラゴリ社会の経験から」山下晋司・山本真鳥編『植民地主義と文化—人類学のパースペクティブ』新曜社、276-306。
- 村上靖彦、2023、「すぐ、もうしょっちゅう、ずっと—＜現象学的な質的研究＞と経験のリアリティ」『現代思想』51(11)、98-110。
- 村上靖彦、2015、「現象学的な質的研究の方法論」『看護研究』48(6)、558-566。
- 村上靖彦、2013、『摘便とお花見：看護の語りの現象学（シリーズ ケアをひらく）』医学書院。
- 矢吹康夫、2018、『ジロジロ見ないで』から『顔ニモマケズ』へ『日本オーラル・ヒストリー研究』14、137-149。
- 好井裕明、2022、『「感動ポルノ」と向き合う—障害者像にひそむ差別と排除（岩波ブックレット 1058）』岩波書店。

(こんどう なつき・名古屋大学)

授業において言葉に依らずに促される生徒の行動 ——授業記録の現象学的分析から——

Student Behavior Prompted Without Verbal Communication in Class:
A Phenomenological Analysis of Lesson Records

松本 佳菜子
Kanakō Matsumoto

要旨

筆者は、中学校で授業観察を行い、作成した授業記録を現象学的に分析することで、授業中の生徒の体験の意味や成り立ちを明らかにする研究を行っている。これにより、学習内容の習得にとどまらない授業の可能性を探る、生徒の行動を理解するための視点や授業デザインの際の視点を得ることを目指している。授業観察の中では、理科の実験道具を分担して準備するといった場面で、生徒たちが授業者の指示やクラスメイトとの相談なしに行動を起こす様子が数多く見られた。本論文では、このような暗黙の裡に取られる行動について、ハイデガーやメルロ＝ポンティの思索を手掛かりにしながら考察した。その結果、このような生徒の行動は、道具の連関を見取り、それぞれとの関係性において空間的に存在するといった生徒の教室という場における在り方、クラスメイトや授業者との状況の共有、身体の見取りといった考え方によってその成り立ちを説明できることが明らかになった。

1. はじめに

学校の授業においては、何らかの学習内容の習得が目指されている。授業に関する研究では、効果的に学習内容を習得させる方法の研究や、新たな実践の効果を検証する研究が数多く行われてきた。これ自体は意義があり、これにより様々な実践が展開されてきた。一方、このような研究では、授業を作る側の視点から授業が見られがちである。あらかじめ授業のねらいやその評価の観点を設定して研究を行うことで、その枠組みには収まらない生徒の学びの体験が見落とされがちであると筆者は考えている。児童・生徒は、授業を授業者が意図したとおりに体験しているとは限らないし、授業の中で、学習内容の習得にとどまらない多様な体験をしているのである。自ら教員として教壇に立ちながら得た実感の下、筆者は一度まっさらなところから、生徒が授業の中でどのような体験をしているのかということ进行分析し、生徒の体験を記述したいと思うようになった。

このような問題意識の下、筆者は様々な授業の観察を行い、作成した授業記録を現象学的に分析する研究を行っている。現象学的分析とは、あらかじめ分析の視点や既存の概念を持ち込むことなく、事象そのものから見えてくることを記述するものである。このような研究を行うことで、学習内容の習得の視点や、既存の概念を用いたのでは取り上げられないよう

な多様な生徒の体験を取り上げ、その意味や成り立ちを明らかにしようとしている。これは、新たな授業の可能性を探ること、授業中の生徒の行動の意味の理解や授業デザインのための新たな視点を得るといったことに資すると考えている。

本稿は、この研究の一部をまとめたものであり、授業記録の中で生徒たちが授業者の言葉による指示や、クラスメイトとの言葉による相談なしに行動を起こしている場面についての分析を整理して記述し直したものである。この「言葉に依らずに促されている行動」というテーマはあらかじめ設定したものではなく、あくまで分析の過程で見えてきたものである。授業の中では、生徒は授業者の指示に従ったり、班で相談したりしながら活動を進めることが多い。また、いつも決まった活動の進め方があり、生徒たちがそのルーティーンやルールを理解して行動していることもある。しかし、授業記録の中では、そのどちらでもないような行動が見られた。本稿では、このあらかじめ指定されたり習慣になったりしている行動ではないにもかかわらず、指示や相談がなくても行動できている場面について、生徒の体験の成り立ちを明らかにしていく。

2. 研究の方法

本研究は、フィールドワークを行う形での現象学的な質的研究である¹。具体的には以下の方法を採用した。研究に先立ち、研究計画を作成し東京女子大学人を対象とする研究に関する倫理審査委員会の承認を受けた²。この計画に基づいて、授業観察を行う筆者の勤務校である都内の公立中学校に研究協力を依頼し、観察対象となる教師及び生徒・保護者に研究の説明を行った上で、協力の承認を得た。観察対象の学校は1学年が60人程度で各学年2クラスずつの小規模校である。授業観察は20XX年11月からおよそ1年間にわたって行った。筆者は観察する授業の教室に入り、教室の左右端や後方で生徒の様子を観察した。授業の記録は生徒や教師の振る舞いや発言をメモする形で取った。その際、振る舞いについてはできるだけ具体的な行動を見取り、発話はできるだけ逐語的に記録するようにした。観察の視点の中心を生徒の活動とし、授業全体の流れや教師とのやり取りのみを追うのではなく、個々の生徒がどのような授業体験をしているのかに着目した。この時、観察の対象とする生徒は、観察しやすい場所にいた生徒とし、特別な選択は行わなかった。研究によっては授業に当たって困難を抱えている生徒や、特別な支援が必要な生徒を対象とすることもある。しかし、本研究はまっさらなところから授業における生徒の体験を明らかにすることを目的としている。したがって、観察する生徒を恣意的に選ぶことはしない。これはあらかじめ観察や分析の視点を持ち込むことにもなるからである。また、授業において困難を抱える生徒や特別な支援を必要とする生徒についての個別の研究は行われており、本研究ではそのような研

¹ 現象学的な研究については西村・榊原（2017）を参照。教育学における現象学的研究の方法については、Van Mannen（1997）に詳しい。

² 承認番号 A2021-7。

究では扱われない生徒の体験を明らかにすることも目的の一つとしている。

授業記録を作成したのち、この記録を現象学的アプローチで分析した。前章で触れたように、現象学的アプローチとは、あらかじめ既存の理論や概念を持ち込むことなく、事柄そのものが自らを示す通りに分析を進め、そのものの意味や成り立ちを記述し明らかにするものである。この方法を採用したのは、まっさらなところから生徒の授業の中での体験を記述するという問題意識に沿うためである。既存の理論や概念を持ち込むと、その視点からしか物事が明らかにならず、研究の目的にそぐわないためである。

分析を進めたのち、分析の中で見えてきた生徒の体験を視点ごとに整理して記述し直すことになる。ここで記述し直す際の視点自体も、分析を進める中で見えてきたものとなる。本論文はこのうち、「言葉に依らずに促される行動」という分析の中で見いだされた視点から生徒の体験を記述し明らかにするものである。

分析の中で、生徒たちの体験を理解するために一部既存の現象学の思索を手掛かりとした。というのも、現象学の思索には、人間の体験の意味や成り立ちに関する優れた洞察が見られるからである。しかし、それを分析の対象とする事象に当てはめるのではなく、分析の手掛かりとするにとどめることが重要であり、事象を説明するのに適切であるかどうかは、吟味されねばならない。これは、たとえ現象学の理論や概念であってもそれを無理に当てはめることは、やはり事象を歪めることにつながるからである。

授業や子どもの活動を記録に取り、現象学的に分析を行った研究には西岡（2005）、田端（2001）などがある。しかし、これらは授業全体の流れや教師と子どものやり取りを中心とした記録の分析となっている。授業全体の流れや教師とのやり取りから外れた子どもの活動も含めて観察・分析を行っているところに本研究の特色がある。生徒の活動を中心に据えた現象学的な授業記録の研究を行うことで、今までの研究では見えてこなかったことを明らかにする可能性を持つと考える。

3. 授業記録と分析

ここからは実際の授業記録を取り上げ、分析を進めていく。授業記録には通し番号をつけており、授業記録からの引用は、通し番号とその授業記録のページ数を末尾に示している。授業記録中のTは各授業の授業者を表し、そのほかの大文字アルファベットは生徒を表す。「」内は発言内容、（）は言葉だけでは分からない部分を観察者が補ったものである。

最初の授業記録は第2学年の技術科の授業のものである。生徒たちは1年生の時からこの授業者の授業を同じ技術室で受けている。手回し充電器付きラジオを制作する単元の作業5時間目の記録である。生徒たちはハンダ付けで回路を作り、その回路が正しくできていることをテスターを用いて確認する作業を行う。

〔授業記録 18〕

G「よし、終わったぜ。」
F「じゃあやろう。」
G「終わった、一緒にやろうぜ。」
F「G、回してくれ。」
G「オーケー、もういい？」
F「待って。」
G「何回やるの？」
T「(全体に) 間違えたら、すぐ持ってこい。すぐ外してすぐ直すぞ。あと…。」
Gが手回し充電器のハンドルを回す。「15？」
F「これは、前のやつ。」
GとFと同じ班のHが隣の班のAのところへ行く。何やら訊いてすぐに戻って作業をする。
FとGは声に出して作業を確認しながら、ハンダ付けで作った回路のテストを進める。
G「10 だからここ。」(テスターの目盛りを読んでいる。)
F「10？」
G「10 でしょ？ 合ったんじゃないの？ ここ。5、6？ 5 じゃないの？」
F「5 ここ。」
G「ここだったか？ 5 じゃない？」
G「俺の・・・(聞き取れない) 取って。」
G自分の作っているものを持って行って、他の人のを見て、戻って来て「6 にしなきゃ、頑張って回して 6 にしなきゃ。」
F「どこに入れるか訊いてみる？」
G「赤じゃないの？」
F「・・・(聞き取れない)。」「
G「・・・(聞き取れない)。」「
F「5 ちょうどくらいじゃない？」(授業記録 18, p.2)

この場面の冒頭、生徒 G が「よし終わったぜ。」と発言する。生徒 G は何が終わったのか言っていないが、生徒 F はその発言を受けて、「じゃあやろう。」と発言している。生徒 F には生徒 G が何を終わったと言っているのかが分かっているのである。さらに生徒 F は何をやろうということを言っていないが、生徒 G は「一緒にやろう。」と反応している。つまり、生徒 G には生徒 F が何をやろうと言っているのかが分かっている。

このように会話の中には、言葉だけで伝えているわけではないものも多くある。ここでは、同じキットを使ってほしい同じような進捗で作業を進めているという前提が共有されているために、生徒 F と生徒 G の間で問題なくコミュニケーションが成立している。

その後の2人の会話も、言葉だけではよくわからない部分が多いが、テスターと制作中の手回し充電器付きラジオを目の前にしており、作業の工程などについても共通の理解をしているために2人は問題なく会話を行い作業を続けているのだと思われる。

続いて第2学年の4月に行われた理科の実験の授業記録を取り上げる。生徒たちは1年時から同じ理科室を使用して実験の授業を受けているが、新年度に授業担当者が変わってからは初めての実験の授業である。授業冒頭、実験の説明が終わり、道具を準備している場面である。生徒A～Dが同じ班の班員である。

〔授業記録7〕

授業者による実験装置の説明。

授業者が実験準備開始の合図を出す。

生徒たちは相談することなしにそれぞれ道具を取りに行く。

E「B、水槽どこ？」

B「あっちじゃー。」と水槽が置いてある方向を指さす。

A（独り言で）「ほかは、ほかは、ほかは…。なんかあった？」

C（独り言で）「やく、やく、あれは？」（薬品のことか薬包紙のことか）

D 自分の席に戻ってきてなにかメモをしている。

A、Cが器具を話しながら組み立てている。

一通り終わったのか、みんな手を止めて前を見ている。（授業記録7, p. 1）

この場面で生徒たちは実験開始の合図とともに実験に必要な道具を取りに行く。必要な器具と置いてある場所については授業者から指示があった。しかし、生徒たちは誰が何を取ってくるのかについて何の相談もしていない。にも関わらず、それぞれが道具を持って来て準備が完了している。このような時に、複数の人が同じものを持ってくるといことも起こらない。

もう一つ理科の実験の授業の冒頭の記録を見る。上の授業記録7と同じクラスの約3週間後の5月に行われた授業である。「銅を救出せよ」という課題に取り組むもので、酸化銅と炭素の粉末を混ぜて加熱し、酸化銅を還元する実験である。授業時間が始まった時点で授業者は理科実験室にいるが、生徒たちは教室で待機しており、実験室に来ていない。

〔授業記録10〕

授業開始時 チャイムが鳴っても生徒が理科室にこない。

一人の生徒が理科実験室にやって来て、今日の授業について聞き実験室を出ていく。

クラスの生徒全員が実験室に移動してくる。

〔中略：実験の説明が始まる。〕

T「乳鉢に酸化銅と炭素を入れ、乳棒でよくかき混ぜる。どれくらいかき混ぜるか
っていうと、先生がいいっていうまで必死にかき混ぜてください。えー1組はこれ
くらいでいいかなって思ってやったら、全然、本来の目的の、見たいものが見れま
せんでした。まあ、別に見れなかった理由としてはね、混ぜが甘かったっていう理
由にしかないなので、別に失敗っていうわけじゃないんですけども、ぜひ、今日
は銅を救出するためにも、一生懸命混ぜてください。はい、3番、教科書47ペー
ジ開いてください。」

全員一斉に教科書を開く Aは膝の上、B～Dは机の上に教科書を置く。

Bが顔を上げてキョロキョロする。教室の後ろの方を見ている。

CがBの見た方を見て、視線を元に戻す。

T「教科書47ページの図のように、装置を準備をしてください。」

〔中略〕

T「(実験器具を) 集めるのも全部一人が集めるんじゃないくて、手分けして、俺これ
持ってくるよとか声かけ合いながらやってください。では、よーいどん。」

B「どんどんどん。」

生徒たちが立ちかける。

T「あ、ごめん、ストップ。今日火を使うので、女の子、特に髪の毛注意してくだ
さい。燃えないように気を付けましょう。では、よーいどん。」

A～D机の上を片付け、椅子をしまう。

道具を準備し始める。

C(Dに)「何ー。」

それぞれに実験に必要なものを取りに行く。

T「試験管割るなよー。1組は2個くらい割ってるからなー。」

それぞれ道具を持ってくる。Aスタンド、Bゴム管など。

B「パパパー。」(歌を歌っている)

T「関係ない人は次の準備しとけよ。」

A、Bが前から戻ってきながらバーナーを持ってくる。

C、Dが薬包紙を持ってくる。(授業記録 10, pp. 1-3)

この授業では、授業者が準備を「手分けして、俺これ持ってくるよとか声かけ合いながらや
ってください。」と指示をしているが、生徒たちは声を掛け合っていない。しかし、「手分け」
はできている。ここからは、授業者の側は、協力して手分けをするには声の掛け合いが必要
であると考えているが、生徒たちにとって声の掛け合いは必要ないことが見て取れる。声を
掛け合わなくとも過不足なく準備ができることは上で見た授業記録7でも同様であったし、
他の実験や実習の様子を見ても同様である。

これとは別に、この授業記録の冒頭では、一人の生徒が授業者を探して理科実験室に来る

という場面が見られた。教室で待っていたが授業者が現れないので、実験室にやってきたのだろう。当初生徒たちは教室で待機しており、この日の理科の授業は教室で行われると思っていたと考えられる。しかし、授業時間が始まってしばらくしても授業者が教室に現れないので、この日の授業が実験である可能性や授業者が授業を忘れている可能性を考えて、理科室に授業者を探しに来たと考えられる。この生徒は、授業時間が始まっているのに、授業者が教室に現れないという生徒の予測に反する状況の意味を考えて行動していると言える。

また、実験の説明を受けている際の生徒Cの行動にも注目したい。生徒Bが教室の後ろの方を見た時に、生徒Cも同じ方向を見ている。生徒Bの見た方向には特にその時の説明に関わるものやこの日の実験に関わるものがあつたわけではない。「意味もなく」生徒Bが見た方向を生徒Cも見てしまったのは、「思わず」とか「つられて」という形で説明されるであろう。

さらに別の授業記録を見てみよう。先に見た授業記録18と同じクラスの2週間前の技術の授業である。手回し充電器を制作する技術の授業において、回路作成に用いるハンダごてのコンセントを差し込む場面である。各班に2つハンダごてが割り当てられており、この記録では生徒A、生徒B、生徒Eが同じ班である。コンセントの差込口は、天井から、長さが調節可能なケーブルでぶら下がっている。最初にハンダごてを使用した際、授業者はコンセントを差し込んだ後は差込口をできるだけ上に上げておくように指示している。また、この授業では、毎時間冒頭10分間でタブレット端末を使ったタイピング練習を行っている。

〔授業記録 16〕

生徒たちは道具を出した後タイピング練習をしている。

T「5分前になりましたのでコンセント差し込んで。どんどん熱を持ててきますので。」

A・Eがハンダごてのコードをほどきコンセントを差す。

Aが差し込み口を上げる。

それ以外の人はタイピング練習を続けている。(授業記録 16, p. 1)

ここでは、「コンセントを差し込んで」という指示に対して生徒Aと生徒Eが行動を起こす。コンセントを差し込んだ後、生徒Aがコンセントの差込口を上上げる。生徒Aは、この班で最も背が高い生徒であり、このことから自分がコンセントを上上げるべきであると理解していると思われる。(最初にハンダごてを使った授業では、授業者が一番背が高い人が上げるように指示を出した。)

さて同じようにハンダごてのコンセントを差し込む場面の記録をもう一つ見る。前の授業記録16と同じクラスの1週間後の技術の時間の記録であり、同じ生徒A、生徒B、生徒Eの班を観察したものである。

〔授業記録 17〕

T「(タイピング練習終了の) 3 分前なので、差し込む人はコンセントを差し込みましょう。切りのいい人とか。この後、やけどに注意して。」

B が立ち上がって、コンセントを差す。(授業記録 17, p. 1)

生徒 B は授業者からの指示の後、すっと立ち上がってコンセントを差し込んでいます。タイピング練習は個人のタブレット端末で行っているため、誰がきりがいいところまでいっているかは他の人には分からない。したがって、他の人と状況を比較して自分がやろうという判断はできない。また、授業記録 16 においては生徒 A と生徒 E がコンセントを差していたが、今回は生徒 B が差し込んでおり、決まった人が行っているわけでもない。しかし、2 人同時に立つことはない。

理科の実験の準備にしても、技術の道具の準備にしても、誰がやるのかということが明確でない場合にも生徒たちは相談することなしに行動している。そして、相談していないにもかかわらず、誰もやらないということや複数の人が同じことをやろうとして行動がかけ合うということは発生していないのである。

4. 考察

前章で取り上げた授業記録の中では、言葉で明示的になっていないにもかかわらず、生徒たちが自分の取るべき行動を判断したり、意思疎通を行ったりしている場面を取り上げた。このような行動はどのように成り立っているのだろうか。本章では現象学の思索を一部手掛かりとしつつ、考察を進めていく。

前章で最初に取り上げた授業記録 18 の生徒 F と生徒 G の会話においては言葉だけではなくわからない部分が多々あるにもかかわらず、コミュニケーションが成立していた。これは、同じ道具や材料を使って、同じ説明書に基づき同じものを制作しており、テスターや製作途中の手回し充電器付きラジオを目の前にしているという状況が共有されていることを踏まえると、理解できた。限定された文脈の下で、生徒 F と生徒 G にとってはお互いの発する言葉の意味が限定され、理解可能なものとなるのである。ここでは共有されている状況は表立っては生徒 F や生徒 G の意識には上っていないと考えられるが、同じ状況の中に身を置くことで、2 人に状況が共有されていると見ることができる。

これに対して授業記録 10 において理科室に授業者を探しに来た生徒の行動は、より意識的な状況の把握から起きていると考えられる。この生徒は授業時間が始まる頃に授業者が教室に現れることを予期していたが、授業者は現れず、その状況に対し、「この日の理科の授業が理科室で行われる」、「授業者が授業を忘れている」といった意味付けを行っていると考えられる。ここではより積極的な状況の把握と意味付けが行われている。

授業記録 7 や授業記録 10 においては、相談なしに生徒たちの間で自然に分担が行われ、

実験の準備が進められていた。これはどのように考えることができるだろうか。ここではやはり何を準備すべきか、何がどこにあるかということについてのある程度の共通理解があるうえでこれらの行動が成り立っていると考えられるが、これだけでは誰が何を持ってくるのかということがどのように決まるのかということの説明はできない。

様々な道具がある中で道具を扱い、様々な作業をするということを取り上げて分析を行った哲学者にハイデガーがいる。ハイデガーはその著書『存在と時間』の中で、我々人間がそれであるところの存在者、現存在についての分析を行っている。ハイデガーによれば、現存在は様々な道具的なもの (Zuhandenes) が存在している世界の内に世界内存在 (In-der-Welt-sein) という在り方で存在している。ハイデガーが現存在にとって世界がどのように経験されているかということを説明している個所を見てみよう。

とりあえず重要なことは、多様な指示関係を現象的にまなざしの下へ入れておくことである。道具は、その道具的性格に応じて常に他の道具への帰属性に基づきそこから存在している。筆記用具、ペン、インク、紙、下敷、机、ランプ、家具、窓、ドア、部屋といった具合にである。これらの「諸事物」がまず個別に現われてきて、それらがそれから実在的なものの総和としてひとつの部屋を満たす、ということでは決してない。真っ先に会うものは、主題的に把握されはしないが、部屋である。そしてそれも、幾何学的空間の意味での「四つの壁の間」ではなく、住む道具としてである。この部屋のなかから、備えつけられた「調度」が現われてきて、そしてこの備えつけのなかで、それぞれの「個別的」な道具が現われてくるのである。個別的な道具に先立って、常にすでに道具立ての全体性が暴露されている。(SZ : 68-69)

ここでは、様々な道具には指示関係があり、互いを指示している様々な道具の全体が現存在に現れているとしている。これは、個別の道具がまず現れてきて、その指示関係、そしてその総体がそのあと現れてくるようなものではない。むしろ現存在がまず出会うのは、部屋であるという。これは、まず自分がいる場所が、書斎とか寝室とかいった意味を持った部屋として体験され、その中で部屋にあるものが紙を置くための机とか、紙に書くためのペンとインクといった互いへの指示を含んだ道具として見て取られているということである。

これを理科実験室の例で考えてみよう。我々が部屋に入ると、そこはまず理科実験室として現れてくる。水道が備え付けられた机や、窓際に干してあるビーカーといった個々の調度や道具にことさらに意識を向けずともまずそこが理科実験室として経験される。そして、自分がいる場所を理科実験室として経験していることの中で、様々な道具をしまっている戸棚や、道具を洗うための水道、洗われて干されているビーカーなどの道具とその連関が見て取られている。理科実験室の中で我々は、様々な道具の連関を見て取る。試験管スタンドがあれば、そこに建てるための試験管があることを当然のように見て取る。ガスバーナーがあ

ればそれをつなぐための元栓がどこかにあるはずであると考え。実験によって使う道具の組み合わせは変化するが、ある実験器具や備え付けられているものは、別の実験器具や理科室内にある設備を指示しているのである。

このように出会われている空間に現存在がどのように存在しているかということを、ハイデガーは次のように説明する。

まず、可能的な位置の三次元的多様性が与えられていて、それらが客体的な諸事物によって満たされるというようなことは、決してない。このような空間の三次元性は、道具的存在者の空間性のなかにまだ遮蔽されている。「上の方」とは「天井に」ということであり、「下の方」とは「床に」ということであり、「うしろに」とは「扉のところに」である。どの「どこ」も、すべて日常的交渉の往来によって暴露され、配視的に解釈されているのであって、考察的な空間測定において確認され記録されたものではないのである。(SZ : 103)

現存在は、世界の内部で出会う存在者に親しみつつそれと配慮的に交渉しているという意味において世界の「内に」存在する。してみれば、現存在になんらかの意味で空間性がそなわっているとすれば、それはこのような内＝存在にもとづいてのみ可能である。そしてこの内＝存在の空間性は、遠ざかりの奪取 (Ent-fernung) と方向の切り開き (Ausrichtung) という性格を示す。(SZ : 104-105)

現存在は遠ざかりの奪取と方向の切り開きという形で空間的に存在しているという。遠ざかりの奪取は、「さしあたり大抵は、配視的に近づけること、すなわち調達する、整備しておく、手もとに備えている等々の形で、近みへ取りよせることである。しかし存在者を純粹に認識的な態度で暴露する特定の様式も近づけるという性格を持つ。」(SZ, S. 105) と述べられている。つまり、遠ざかりの奪取とは、道具的に出会う存在者を、自分の目的の下で道具連関を見て取るようなまなざし (配視) の下で、自分が使えるようなものとして手に取ったり認識したりすることなのである。また、方向の切り開きは、左右などの自分にとっての方向を切り開く在り方を指している。ここで、ハイデガーは遠ざかりの奪取や方向の切り開きを、測量できるような遠近や左右と名指されるような方向をそもそも見て取ることを可能にするような現存在の在り方として考えている。したがって、測量できるような「客観的な」空間が先にあって、その後にその遠近や方向にそれぞれの人にとっての意味が付け加わるというようなものではないことに気を付けなければならない。こうしたことを踏まえると、遠ざかりを奪取しつつ方向を切り開くとは、「振り返って手を伸ばせば取れるところにある。」、「届かないところにあるが、少し右手の方に歩いていけば手に取ることができる。」、「上の方にあるが自分には届かない。」というような形で、道具的存在者に空間的に出会っているということであると考えられる。

これを先の理科実験室の例に置いて考えるならば、現存在は、自分のいる場を理科室として捉えつつ、実験で使う道具を「窓際の遠くの方に干してある試験管」とか、「右隣の机の手の届くところに準備されているガスバーナー」と言ったように空間的に捉えていることになる。理科実験室を使い慣れていれば、よく使う道具の名前を聞いただけで、それがどこにあるのかが、空間的に把握されるであろうし、そうでない道具については授業者が場所を指示している。ここで示される場所も、純粋な空間の座標のような形で捉えられるのではなく、自分の席からどちらの方向にあるのか、すぐに取りに行けそうなのか、それとも教室の反対側にあるのかといった形で捉えられることになる。

さて、前章で取り上げた2つの理科の授業記録の分析では、理科の実験道具の準備が、相談なしに行えるのはなぜかということの問題にした。上で引用したハイデガーの議論からは、生徒が理科実験室をどのように把握しているかということが明らかになったが、さらに他者とのかわりについて論じている箇所を引用することで、この問題についての考察を進めたい。ハイデガーは道具的存在者を見出す気遣いを配慮的気遣いだとしたが、それとは別に、自分以外の現存在、つまり他者と関わり合う気遣いを顧慮的気遣い（Fürsorge）として特徴づけている。

顧慮的気遣いとは、現存在の一つの存在構成であることが分かるのだが、この存在構成は、そのそれぞれの可能態にしたがって、現存在が配慮された世界と関わる現存在の在り方、および自己自身へ関わる本来的な在り方の両者と結びつけられている。〔中略〕積極的な顧慮的な気遣いの二つの極端、すなわち跳び入りをして尽力し支配する（einspringend-beherrschend）顧慮的気遣い、および前で跳んで手本を示し解放する（vorspringend-begleitend）顧慮的な気遣いとの間に日常的な相互共存は保たれており、多様な混合形式を産みだすが、それらの混合形式を記述し分類するのは、ここでの根本的探究の範囲外のことである。配慮的な気遣いには道具的存在者を暴露する仕方として配視が属しているのと同じように、顧慮的気遣いは相手を振り返ってみるまなざし（Rücksicht）や相手を後ろから見るまなざし（Nachsicht）に導かれている。（SZ：122-123）

ここでハイデガーは他者への気遣いが、道具連関を見取る配慮的気遣いや自分自身への気遣いと絡み合っているような現存在の存在構成であるという。そして、相手のために何かをしてあげるような積極的な他者への気遣いが、相手がやろうとしていることを代わりにやってくれるような「跳び入りをして尽力し相手を支配するような気遣い」と、相手の「前で跳んで手本を示し」相手がやりたいことをできるようにしてあげるような気遣いという2つの両極端な気遣いとその間の在り方があるという。さらにこれらはそれぞれに対応する「相手を振り返ってみるまなざし」と「相手を後ろから見るまなざし」に導かれていると言われ

る³。

ここでは相手に何かをしてあげるという積極的な他者への気遣いについて述べられているが、その中で、相手が配慮的に気遣っているものごとや相手の気遣いを見て取られている。本稿の現在の議論においてはこの部分が重要である。理科の実験の準備の場面では、相手の代わりに器具を取ってくる、相手が器具を取ってこられるようにするという働き方はしていないものの、相手の気遣いを見て取る顧慮の気遣いが現存在に備わっているために、相談しなくとも、自分以外の班員の歩いていく方向や視線などから、それぞれがどの道具を持ってこようとしているのかということを、言語的に明示的ではなくとも見て取り、自分がどの道具を持ってくるべきかを知るのだと考えることができる。これはまさに「共同的に実験に取り組む」ということになっているのである。

この延長上で、技術の時間の授業記録で見られた、ハンダごてのコンセントの差込の行動も理解することができるだろうか。技術室で同じ班の生徒たちは一つの机を囲んで座りながら、ハンダごてやコンセントの差込口を空間的にも把握している。そして、同じ班員の身体的位置や振る舞いもその中で把握している。生徒によって座っている場所が異なるために、それぞれの生徒によってその開け方が異なるとはいえ、上のように体験される場を共有していることが、「班員の誰かがスムーズにハンダごてをコンセントにつなぐ」という動作を行うことを可能にしていると思われる。しかし、この場合、理科の実験道具の準備とは異なり、相手の動作が始まるか始まらないかのうちに相手の気遣いがくみ取られることになる。これは非常に困難なように思われる。ハンダごてをコンセントにつなぐ場面ではより反射的な感覚が使われているように感じられる。

身体の働きを強調した現象学者にメルロ＝ポンティがいる。メルロ＝ポンティは他者の理解について、『知覚の現象学』の中で次のように述べている。

誰かが、私のなじみの諸対象を使用している。しかし誰だろうか。私に言わせれば、

³ Rucksicht という単語は、ドイツ語では思いやりや気配りといった意味があるが、「後ろへ」という言葉と、「見る」という言葉からなっている。ハイデガーは、相手の方を振り返って、相手が気遣っている物事を見て取ることが、跳び入りして尽力する気遣いを可能にすると考えたと同時に、思いやりや気配り（Rücksicht）がこの一つの在り方であると考えられていると思われる。我々が他者を思いやったり、他者に気を配ったりする際に、しばしば相手の置かれている状況を見て何かをしてあげているということからも、このことが理解できる。Nachsicht という語には、寛大といった意味があるが、向かう方向を示す語と「見る」という語からなっている。また、nachsehen には相手を見送るといった意味もある。これは、他者を後ろからまなざすことで、相手の向かう先を見て取り、相手の気遣いを見取ることができるということだと考えられる。具体例を出すならば、子どもが料理をしているのを見ながら、「自分で作る」というその気遣いを見取るようなまなざしであり、料理のやり方を教えたり、危なっかしいところや間違っているところがあってもその気遣いを取り上げずに見守ったりすることを可能にするようなまなざしである。そして、これがドイツ語の「大目に見る」、「寛大に見る」という言葉の意味だとハイデガーは考えていると思われる。この個所の翻訳については榊原（2023）が論じている。榊原同様、本稿の訳文では、語の成り立ちを重視した。しかし、筆者のこの個所の解釈は榊原のものとは異なる。榊原はこの rück と nach にそれぞれ「過去を振り返る」と「今後を追っていく」という時間的な意味を読み込んでいる。しかし、あえて時間に関わる要素を読み込むのであれば、時間の経過ではなく、既在性に基づく現事実性と、到来に基づく実存という、現存在の気遣いを支える時間性の概念を読み込む方が適切であると筆者は考える。この個所の解釈についてのより詳細な議論は、別の機会に譲る。

これは他者であり、第二の私自身である。そして私がこれを知っているのは、まず第一に、この生ける身体が私のと同じ構造をもっているからである。私は私の身体を、ある種の振る舞い方の能力として、ある世界をもつ能力として、体験している。私は、ところで他人の身体を知覚するのは、まさに私の身体であり、これはそこに、いわば自分自身の諸志向の奇蹟的な延長を、つまり世界を取り扱うなじみ深い仕方を見出すのである。(PP : 411)

ここでは、他者は自分と同じような仕方で自分なじみのものを扱う、自分と同じような身体の構造を持ったものとして捉えられている。ここで身体は単なる構造物としてではなく、その振る舞いの能力においてとらえられている。そして、自分の身体が他者の身体を知覚するのだと言われている。これを手掛かりにハンダごてをコンセントにつなぐ場面を考えてみよう。

ハンダごてをコンセントにつなぐ場面では、自分も他の生徒もハンダごてを大体同じように扱うことのできる身体を備えた存在として把握していることになる。ここでは、自らもハンダごてに手を伸ばし、コンセントに差し込むという振る舞いができると同時に、他者の振る舞いもそれが何をしているかという点において自らの振る舞いと似たように理解することができる。しかもそれが単に意識の上で認識されるのではなく、身体を通じて知覚されるのである。この「身体を通じて知覚される」とは具体的にどのようなことであるのかは、解釈の余地があると思われる。これを技術の授業記録で見られた事例に即して考えることにする。

技術の授業記録の、ハンダごてをコンセントにつなぐ場面では、その直前に授業者からその旨の指示が出ている。したがって、タイピング練習の手を止めて道具に手を伸ばしたり立ち上がったたりする人がいれば、それは指示を実行しようとしていると受け取ることができるような状況になっている。そしてこの「判断」が瞬時に行われうるのは言語や意識による意図的な判断ではないということを示唆していると考えられる。生徒たちの状況をより詳細に記述するならば、授業者から指示があった時点で、(きりがよいところで)ハンダごてをコンセントにつなぐという動作への構えができ、しかも自分以外の生徒にもその構えがあることが把握されており、誰かが動いた時点で、その人に預けるということが理解される。これは他者が自分と同じような状況の中、同じような身体の構造を持ち、自分と似たような仕方で道具を扱うからこそできることである。「身体を通じて知覚する」ということを、他者の身体の在り方を、共通する自分の身体の構え⁴を通じて理解することとして理解すると、生徒の行動が説明できるのではないだろうか。これは、上の引用で、他者理解の文脈で、「私は私の身体を、ある種の振る舞い方の能力として、ある世界をもつ能力として、体験してい

⁴ 「構え」という概念は、引用箇所の文脈で述べられてはいないが、メルロー＝ポンティの著作に見られる言葉である。例えば晩年の著作「眼と精神」において、ジェリコの描いた馬の4本の脚が時間的に異なる時点の様相をしているがここにおいて走る身体の構え (la prise du corps) (OE : 80) が見て取られるといった文脈で用いられている。

る。」と言われていることとも合致する。

メルロ＝ポンティの記述では、他者の身体は自分と同じようなものとして現れていたが、技術の授業の例では、それぞれの身体の違いが把握されている点が見受けられる。コンセントの差込口をできるだけ上に上げる際に、班員の身長が考慮に入れられているのである。これは授業者が最初にハンダごてを使った授業で、「一番背の高い人」という指示を出したためでもある。しかし、生徒たちは班員の身長を何cmという形で知っているわけではない。しかし何となく一番背の高そうな人が行動を起こす。座っている生徒もあり、一見してその場でお互いの背丈が分かるわけでもないが、そこで背比べが始まったりはしない。もちろん、厳密に一番背の高い人がやらなかったとしても問題にならないということもあるだろうが、どちらが背が高いかということがまさに身体的に把握されていると考えられる。相手と話すときの視線の向きや、あの人は教室の時計に手が届くが私は届かないといったように、お互いの身体の動きやある場所における振る舞いの違いが、身長差の体験になっていると考えられる。

このような他者の身体的把握は、授業記録 10 において、生徒 C が生徒 B が向いた方向を思わずつられて見てしまった場面に顕著に見られるように思われる。他の人につられて何かをしてしまうということは授業中に限らず起きる。かといって、街中で誰彼構わずつられるということはない。例えば信号待ちをしている時に、まだ信号が青になっていないにもかかわらず、隣の人が動いたことで思わず歩き出してしまうような場合が考えられる。この場合には信号が青になったら歩き出そうとしている自分の身体の構えがあり、また周りにいる人も同様に信号待ちをしていて同じように青になったら動くという身体の構えをしていると想定される。このような状況の共有と共通することが想定される身体の構えが、相手の動きにつられることを可能にしていると考えられる。こうすると、ただ道ですれ違った人につられることがないというのも説明がつく。授業記録 10 における生徒 C も、同じ授業を受けるクラスメイトとして生徒 B を捉え、生徒 B が自分と同じ状況で同じ振る舞いの可能性を持った存在として現れていると言える。現に生徒たちは、教師の指示などで一斉に動くという振る舞いを見せることがある。この中で生徒 B の動きに反応したと理解できる。

身体的に他者を知覚するという視点は、理科の実験準備の場面のより詳細な説明も可能にする。様々な道具連関が見て取られる実験室という場で生徒たちは道具の空間的な把握を意味を帯びた遠近や方向という形で空間的に把握していた。この場を共有した上で相手の動作を見ることで、どの道具を持ってこようとしているのかということを顕在的にではないにせよ把握していた。この時、自分以外の班員の動作は身体によって知覚されていると考えられる。他者の身体の動きは事細かに手の動きや足の動きといった形で知覚され、そこから相手の気遣いを見て取るということにはなっていないと思われる。相手の動きの全体が、ある道具を取りに行く構えとして受け取られることによって、相手の気遣いがとらえられると考えられる。ここでもやはり、実験室という場、道具の配置、その日の実験で使う器具といった状況が共有されていることがこの見取りを支えている。状況が異なれば同じ動

作も全く異なる意味を帯びて現れるはずである。

さて、最後に授業記録 10 において、教室に現れない授業者を探しに来た生徒の行動について考えたい。これも上で取り上げたハイデガーの議論を援用して考えることができる。この生徒は授業が始まるにあたり、教室にいた。その場を授業が行われる場として捉えるとともに、その中の黒板や教卓が指示する教師の存在も意識する。そして、授業が始まるころには授業者の教師が現れるであろうということを予期していたはずである。しかし、授業時間が始まって授業者は現れない。ここではある状況の中であるべきものがないことが「普通ではないこと」として捉えられている。この場面においては他者との直接的なやり取りは見られなかったが、ここでも状況の全体が見て取られることが関わっていた。そして、この生徒にとって授業者が教室に現れないことが「普通ではないこと」として把握されるのは、授業時間になると授業者が教室に現れて、授業が始まるという、まさに「普通の」状況をこの生徒が繰り返し経験してきたからである。このような繰り返しの経験が作った「普通の」状況が教師が来るはずという先取りをも可能にしている。そしてこのような状況の把握は個人的なものではなく、授業を繰り返し受けてきた生徒たちに共有されているものである。ここまで見てきた実験道具の準備やハンダゴてをコンセントにつなぐ場面においても、状況が共有されるのは、なじみのある理科実験室であったり、自分たちが使える道具であったりすることによる。ここでは、「繰り返し」の経験によって、状況の把握や先取りが可能になるということも見て取れる⁵。

5. まとめ

本稿では、言語に依らずに促されている生徒たちの行動を取り上げ分析を行ってきた。これには生徒たちが状況を理解し共有しているということが関係していた。その際、生徒たちは自分たちのいる場を、理科実験室、技術室、教室という場として理解し、その中で出会われる道具をその連関のうちに見て取っていた。それぞれの教室の中に配置された設備や道具は、生徒たちの座っている向きや位置から、意味を持った遠近や方向において空間的に捉えられていた。これが、その場において振る舞う構えを作ることができることを可能にし、この状況と構えを似たような身体を持つ他者と共有することによって、相手の気遣っている物事を見取ることが可能になっていた。また、身長差などの他者との違いについても、身体的な理解が可能であると考えられた。本稿の成果は、以上のような言葉に依らずに促されている生徒の行動の成り立ちを、ハイデガーとメルロ＝ポンティの思索も手掛かりにしながら明らかにしたことである。

本研究は、授業者の意図や授業の流れの枠に収まるとは限らない授業を受ける生徒の体験を、事象に即して明らかにすることを目指すものであった。この研究の一部である本稿で

⁵ 「繰り返し」や「先取り」といった要素は、時間的なものと捉えられ、時間性の概念とも関わるものであるが、その議論は別の機会に行いたい。

明らかになったことは、生徒観や生徒の行動観に関わるものであり、教育学の基礎研究的位置づけを持つものである。したがって、授業の方法論のように直接的に実践に応用されるようなものではなく、本稿で明らかにしたことを基礎として、授業のデザインが構想されるようなものである⁶。

本稿で明らかにしたような生徒の行動の成り立ちは、例えば「どのようにしたら授業内で生徒の役割分担がスムーズにいくか」といった問いを立てるような実証研究では見えにくいものであると考えられる。このような教育学ではよく見られる仮説検証型の実践研究などでは見えにくい事柄を明らかにする可能性がある点に、現象学的研究の意義の一つがあると考えられる。また、現象学的な研究においても、授業全体の流れや教師と生徒のやり取りを観察と分析の中心に据えた研究では本稿で明らかにした「言葉に依らずに促される行動の成り立ち」は明らかにされにくいものである。上で記述してきたような形での状況の共有と身体的な他者の知覚によって、言葉に依らずに促される行動の成り立ちを説明することは、生徒の活動を中心に据えた現象学的研究という特色を持つ本研究だからこそ得られた成果であり、本稿で行ったような記述は先行研究では行われてこなかった。しかし、授業において教師が指示の出し方や活動の組み立てを考える際の基礎として、本稿のような記述を行うことで、今まで注目されることのなかった生徒の行動の成り立ちが明らかになることは、教育学研究や実践を考える上で意義があるだろう。

本稿の議論は、限られた授業記録を筆者が分析したものである。したがって、扱った授業における生徒の言葉に依らずに促される行動についてもその一側面を明らかにしたに過ぎない。本研究は引き続き多様な授業の多様な生徒の行動の分析を、多くの研究者が行っていくことによって、より広く多様な生徒の体験を明らかにできるものである。また、時間的な要素をはじめとして、本稿の分析で垣間見えた他の視点による議論も今後の課題としたい。

文献

- 榊原哲也、2023、「ハイデガーとその影：顧慮的気遣いについての一考察」、哲学会編『哲学雑誌』137（810）、60-81。
- 田端健人、2001、「授業における『相互理解』の現象学的考察」、日本教育方法学会編『教育方法学研究』26（0）、55-63。
- 西岡けいこ、2005、『教室の生成のために--メルロ=ポンティとワロンに導かれて』勁草書房。
- 西村ユミ、榊原哲也、2017、『ケアの実践とは何か』ナカニシヤ出版。

⁶ 本研究の応用可能性については、様々なものがあるが、ここで十分に説明できるものではない。関連する事項を例として一つ挙げるならば、次のようなものがある。授業記録 10 で見たように、教師の側は様々な役割分担をしばしば「相談して分担すべき」と考えることがあるが、状況の共有と身体構えを共有することによる身体的な他者知覚が成り立っている場合には、必ずしも相談は必要でないことが分かった。逆に、例えば教科書にある 4 題の問題を分担して解くといった、身体的な構えの読み取れないような課題については、相談が必要であるということになる。この場合は例えば分担の時間を考慮するといった対応が考えられる。

Heidegger, Martin, 2006, *Sein und Zeit*, 19. Aufl., Max Niemeyer, Tübingen.[=SZ]

Merlau=Ponty, Maurice, 2004, *L'œil et l'esprit*, Gallimard. [=OE]

Merlau=Ponty, Maurice, 2022, *Phénoménologie de la perception*, Gallimard.[=PP]

Van Manen, Max, 1997, *Researching the lived experience Human science for an action sensitive pedagogy*, Routledge.

(まつもと かなこ・東京女子大学人間科学研究科)

別離というパートナー関係の喪失
——曖昧で非対称な喪失——
Separation as the Intimate Relationship Loss:
Ambiguous and Asymmetric Loss

中 真生
Mao Naka

要旨

本稿は、関係の喪失のなかでもとくに、親密な関係の喪失である離婚や恋人関係の喪失に焦点を当てる。人の喪失の典型と見なされがちな死別と比較したとき、パートナー関係の喪失には次の重要な特徴がある。(1)喪失の曖昧さ、(2)当事者の意志による喪失、(3)当事者のあいだの非対称性である。また、離婚と恋人関係の解消は、明確な線を引き難い連続性のうちにある一方で、その両極をとれば相違も多いため、2章では、離婚の対極と考えられやすい若者における恋人関係の解消を取り上げ、そこに色濃く表れる特徴を示すとともに、それが当事者に与える深刻さに比べて軽んじられやすい点に注目する。そこから、若者の別離は大人の別離に対して、大人の別離は離婚に対して軽んじられやすいという、パートナー関係の喪失における誤った「序列」があることも指摘する。最後に、関係解消の過程や、解消後の当事者の立て直しにおいて、当事者のたちの解釈が重要な役割を担っていることを示す。

はじめに

私たちは様々な喪失のなかでも、人の喪失にはとくに大きな打撃を受ける。それは、自分にとって大事な人は、単に世界の内のひとつの対象ではなく、その人やその人との関係が、自分であることの重要な部分を形作っているからだと言えるだろう。もちろん、仕事や使命などを含む大事なものや、生きがいを与えてくれる趣味や夢などもそうでありうるが、ともに時間や習慣を共有し、同居している場合には生活をともにし、安心や安定の源となっている人たちは、そのような仕事や夢などに専心する自己を下支えする、さらに深い基盤となりうる。

そうした人の喪失には、大きく分けて、死別と関係の喪失があるだろう。ともに、自分の基盤を失ったように経験されるから、喪失後は、もはや以前と同じ自分ではいられない。以前の自分とともに、自分に現れていた以前の世界もまた失ってしまったように経験される。とはいえ、両者の違いも多い。死別が、その人との関係どころか、その人を丸ごと失ってしまうのに対し、関係の喪失においては、その人は依然として存在しているのに、その人との以前の関係のみを失う。

本稿は関係の喪失¹のうち、離婚や恋人との別離における二者関係の解消に焦点を絞る。関係の喪失には他にも、友人や家族、知人との絶縁や疎遠化なども含まれるが、本稿では扱わず、(例外を除いて)二人から成る親密な関係で、また、関係の内と外が比較的明瞭であり、かつ関係からの/への出入りがよく起こりうる点で比較的考察しやすいパートナー関係に絞りたい。その際、同様に人の喪失である死別を参照軸とすることで、パートナー関係の喪失に特有の性質を描き出すことを試みる。

1. パートナー関係の喪失の特徴

親密な関係の喪失には、細かく見れば、離婚、婚姻内の別居、同棲の解消、恋人関係の解消などがある²。それらには共通点も多いが、関係とその解消の明瞭さ/曖昧さをはじめ、親密度、どれほどその関係が自己の基盤を形成しているかなど、様々な程度の違いも大きい。ただ、同居していないから、共にいる時間が短いから、親密度や自己の基盤を成す度合いが少ないとは一概には言えず、それらが反比例する場合もあるので、関係の形態によって分けて考えることも難しい。これらはひと続きの連続性のうちにあるとも言えるのである。そこで、本章ではまず、これらを分けずに、親密なパートナーとの別離という関係の喪失全般の特徴を考えてみたい³。ただ次章では、別離の中でもとくに深刻度が低いと誤解されがちな若者の恋愛関係の解消に焦点を当てて考察することで、限定的にはあるが、離婚と恋愛関係の解消とのあいだに現れやすい相違にも触れることになる。

さて、喪失の「典型」と考えられる死別と比べて、パートナー関係の喪失にはどのような特徴があるだろうか。これに限らないが、次の三つがとくに重要だと考える。(1) 喪失の曖昧さ、(2) 当事者の意志による喪失、(3) 当事者間の非対称性、である。

(1) 喪失の曖昧さ

死別との最も大きな違いは、別離という関係の喪失においては、別れた相手が亡くなってどこにもいないのではなく、生きてどこかにいる点である。また死別の場合は、死によってその人を失った時点がはっきりしている上に、その喪失は不可逆であるが、別れの場合は、

¹ 本稿では関係の喪失を、形式的な関係の終焉だけでなく、関係がもはや自己の基盤でなくなることに着目して考える。したがって冷えた関係も、(曖昧な喪失ではあるが)関係の喪失に含める。

² 離婚には事実婚の解消も含めるが、法律や親戚関係が関わる場合等、同棲や恋人関係の解消に含めた方がよい場合もある。

³ 論者の間でも、本章同様、両者を明確に分けずに考察したり (Vaghan1986; Duck1982; LeFebvre2023)、離婚と婚姻関係内の別居を同じ括りで扱ったり (Weiss1975)、婚姻の有無よりも同居の有無を重要な境とみなすなど、グループ分けや線引きは一様でない。ただし離婚の場合は、財産分与、慰謝料など経済的問題の他に、子どもがいる場合は、親権や離婚後の養育・面会の問題、親戚関係など周囲から(へ)の影響などが生じやすく、その点では恋人関係の解消との差異は大きい。親の離婚が子どもにも与える影響については、(中 2024)を参照。なお、この分野の先駆者の一人であるデュックの整理によれば、初期の関係喪失の研究は離婚のみが扱われたが、その後は、恋人関係、友情関係を含め多岐に渡っている (Duck1992: 3)。

会える可能性、さらに関係が復活する可能性もゼロではないから、喪失が不可逆とは言えない。これらは別れによる喪失を様々な点で曖昧にする。

第一に、本当に相手を失ったのかが曖昧である。ときには友人として、あるいは子どものいる場合、子どもの親同士として良好な関係が継続することもあり、その場合は相手を失ったのか、あるいはむしろ関係が変化しただけなのか区別がつきにくいかもしれない。第二に、いつ相手あるいは相手との関係を喪失したのかが曖昧である。まず、喪失はいつから始まったのか。どちらかが別れを切り出したときなのか、あるいはもうやっていけないと心の中で思ったときなのか。でも、そのようなことがあってから関係が持ち直すことはよくあることである。だとしたら、別れに至った結果から振り返って、本当の別れにつながるような別れの切り出しがあったときや、不満を感じたときなどを、別れにつながらなかったそれらから区別し、遡及的にのみ特定しようということなのだろうか。次に、喪失はいつ完了するのか。ヴァイスやボーンは、離婚や別居などの物理的な別れの後も、「情緒的な絆」はしばらく、または長いこと継続すると指摘する。それどころか、別れて、相手に長年会わなかったとしても、関係自体は「終わらない、ただ変わるだけだ」（Harvey et al.1982: 119; cf. Weber et al.1987: 126）という人さえいる。

たとえ別れて離れ離れになっても、離婚しても、二人の間の絆は明らかに残っている場合が多い（ボーン 1994: 238）。結婚は多くの別々の脈絡の寄り合わせで形成される。性的親密さ、分担される親業、共にいること、相互義務、家具や家の維持への協力、愛情。これらのすべては、カップルが自分たちの別れを自身や他人に宣言した後も、長い間あるいは短い間、切断に抵抗する傾向がある（Weiss1975: 84）⁴。

だとしたら、この情緒的な絆が薄れ、消える時が本当の喪失なのだろうか。あるいは、物理的な別れ以前に生じた別れの萌芽からはじまり、情緒的な絆も薄くなるときまでの長い期間すべてが喪失であるとも言えそうだが⁵、それでは長すぎて、喪失したことを曖昧にしよう。

さらに、パートナー関係自体が曖昧であるところからくる関係の喪失の曖昧さもあるだろう。パートナー関係は目に見えず、捉えどころがない。確かに、婚姻届や離婚届、恋人関係の自他への宣言・公表によって関係の存否が明らかであることも多いが、法律上や見かけ

⁴ 本稿で度々参照するボーンの著作は、この分野の古典に分類されるが、最近でも多くの論者が立ち返り、考察の出発点として参照し続ける重要な基本文献である。というのも、親密な関係の崩壊の萌芽から別離後までの変遷を、当事者の非対称性に注目して、異性愛や婚姻関係に限らず、膨大な経験に即して描写、分析した論考は他にないからである。現代日本における離婚の人類学的研究としては、最近、（Alexy2020）が出版されたものの、関係の変容や展開については詳述していない。

⁵ 離別を「出来事(event)」と見る立場と、ある期間継続する「過程(process)」と見る立場がありうると整理した上で、デュークは後者を採る（Duck1992; Duck1982）。

上はパートナー関係があっても、実質はほとんどない場合もある。この場合、形式的にはパートナー関係が継続していても、「関係」の喪失を経験することがありうる。具体的には、当事者の一方あるいは双方の心が相手や関係から離れてしまっていて、実質上は関係が失われている場合である⁶。このような「冷えた関係」あるいはすれ違いの関係の場合、同じ「関係」という語が、形式と実質の二通りの意味で使われており、そのような二重化や、二つのずれがよく起こりうるために、パートナー関係の終了が、先に見たよりもさらに曖昧である。終了しているのか、関係が一時的あるいは長期的に困難になっているのかの線引きも難しい。したがって、当人も関係の「喪失」を自覚する機会は少なく、喪失に伴う悲嘆や喪が実は生じていてもそれに気づきにくい。周囲にとってはなおさらそうである。関係を二重に捉えることによる問題もあるが、ここでは差し当たり、(形式的) 関係の内部でも、(実質的) 関係の喪失は起こりうるという重要な点を指摘するにとどめておきたい。

(2) 当事者の意志による喪失

第二に、別れがどちらか一方あるいは両方の意志によるもの、選択によるものである点が、死別との大きな違いである。多数のカップルに聞き取りを行ったボーンが別れの過程を描き出すように、多くの場合、パートナー関係の当事者のどちらか一方が先にその関係に不満を感じて、ある程度の期間の気持ちの揺れを経て、不満と別れの意志を相手に伝える、というのが最もありふれた別れの過程である。告げられた方は、抵抗や関係修復の試みを経て、別れを受け入れるよりほか仕方がないと諦めて同意することで、別れが成立する。二人の間に時間差はあるものの、関係を終わらせることを、不本意であったにしても選び取ったり、同意したりしている。最終的には両方の意志によって決断するが、とくに最初に別れを望む側の意志による選択が際立っている。このことが、当事者間の非対称性という、(3)の性質にじかにつながっているのだが、ここではおく。

一方、死別の場合は、たとえ当人や周囲が死を覚悟して受け入れる時があったとしても、死による別れ自体は、自死や安楽死などを除いてどちらかが選び取ったものではない。当然ながら、関係を継続するか、あるいは終わらせるかの間で迷い決断する局面はない。死別の場合は、双方にとって、意志とはかかわりなく関係の断絶を強いられる。

では、離別が意志による選択の結果だということは、何をもたらすのだろうか。それは、そうでない道も選びえた、ということの意味する。それによって、とくに別れを強く望んだ側、あるいは、浮気など相手が別れを望まざるを得ない状況を作った側に——その場合、原因を作った側と、決断した側にそれぞれ別種の——別れたことへの責任が帰せられる。したがってその人は、別れに至ったことや、それによって相手が苦しんでいることに罪悪感を抱いたり、本当にこの選択でよかったのかという迷いや後悔を抱きうる。一方、別れを告げら

⁶ 親子関係でも、一方か双方が相手に関心が薄く、実質上の関係がほぼなくなっている場合もある。親による子どものネグレクトや、子どもが親を見限っている場合等である。さらには、認知症や精神疾患によって、かつての人格が失われた家族等との関係もこれに含まれるが、本稿では扱わない。cf. (Boss1999)

れた側は、相手が自らの意志で別れを選んだことにショックを受け、拒絶されたという感情を強く抱き、自己評価が低くなりやすい。相手への怒りや恨みも、死別の場合に認められるよりもいっそう強くなる（Martin2002: 237; Martin1989: 163-165）。

このように、関係を失ったことによる悲しさや辛さは他の喪失一般と共通してあるが、それとは別に、誰かの意志によってその喪失が引き起こされたという事実がもたらす苦しみ加わるのが、パートナー関係の喪失の特徴のひとつだと言える（その苦しみの実質は、別れを告げる側と告げられた側で対照的ではあるが）。この特徴を掘り下げて考察することは、自死や安楽死など、当事者の意志によってもたらされた死を、通常の死別との異同において考える手がかりを与えてくれるかもしれない。

また、関係を終わらせるということは馴染んだ習慣を覆すことだから、別れの意志を固めるまでに、迷いや揺り戻しを含め長い期間を要する。そして別れた後も、そうした迷いや気持ちの揺れは形を変えて継続する。罪悪感や、怒り、恨みなどが向けられる相手は近くにいるか、会おうと思えば会えるところにいることが多いため、ときに相手を巻き込みながら、燃料が投下され続ける炎のように、長期に渡って存続する（cf. ボーン 1994: 80）。

さらに、どちらかが別れを望み、最終的に相手も渋々でもそれを受け入れたということは、死別の場合とは異なり、今まで相手へと向けていた想いやふるまいを、関係の終焉を機に大きく変えなくてはならないことを意味する。死別の場合は、相手への想いを無理に断ち切る必要はない。それどころかますます想いが募ることの方が多い。そのために相手を偲び、悼む喪の期間が設けられる。離別の場合にも、ボーンが描写するように、関係内の想いは（愛情や思いやりだけでなく、恨みや怒りも含めて）、別れた後も長く存続するが多いのに、自分の意志で別れを選び、あるいは少なくとも同意したという事実のために、関係や相手を失ったことによる悲嘆や苦しみ、傷は見過ごされがちである。失ったものを「偲ぶ」ことはなおさら、周囲によっても自分自身によっても許されず、想定すらされていない（cf. 本稿2の(2)）。

(3) 当事者のあいだの非対称性

しかし、パートナー関係の喪失に特有の性質はなんといっても、当事者の経験の非対称性にあるだろう。このことは、とくにどちらかの意志による選択が際立つ (2) と密接に関係しており、その意味で(2)と(3)の特徴は別のものではない。先にも触れたように、離婚や離別では、たいていの場合、別れを先に望んだ側と、別れを告げられた側とに分かれる。一言で言えば、去った側と去られた側である。双方が同じ時期に同じくらいの強さで別れを望む場合もあるが、稀である⁷。すると、同じパートナー関係の喪失でも、多くの場合、当事者

⁷ ただし、ボーンが言うように、現実には両者の役割がはっきり分かれる場合だけでなく、途中で入れ替わったり、混ざりあったりしていることも多くあるだろう（cf. ボーン 1994: 6）。そればかりか現実には、どちらかが一貫して去る側か去られる側であるとは限らず、頻繁に両者が入れ替わる場合も多い。以下では、それを踏まえた上で、分かりやすくするために単純化して、両極に分けて考察している。現実にも双方がはっきり分かれていると考えるわけではない。

間の経験は大きく異なるものとなる。つまり、当事者間の経験の差異や非対称性が、パートナー関係の喪失には本質的に生じるのだと言える。そしてその非対称性が、双方にとって、とくに別れを告げられた方にとっての苦しみを倍増させ、両者の間の葛藤やいさかいを生む原因ともなり、それが喪失の過程をもつれさせ、形式上の別れの後も含めて長期化させる要因のひとつとなる。

ボーンは、恋愛や婚姻関係の解消の過程を「アンカップリング (uncoupling)」と呼び、その過程がどのように進むのか、当事者たちはどのようにふるまい、どのような気持ちをたどるのかを、カップルたちの膨大なインタビューデータをもとに考察する。正確には、アンカップリングは、関係が終わった時に完了するのではなく、関係終了後もしばらく継続する過程である。当事者たちが別れを心から受け入れ、消化し、その関係とは独立した生活と独立した自己を確立できたときに完了するという。

自分たちが別々の存在であることを自身が認め、他人も認めた時、つまり、自身の存在に相手からの影響が重要でなくなった時、初めて完全にアンカップリングしたといえるのである。〈…〉そして、そうするためには、予想もつかないほど長い時間がかかるものである。別居や離婚手続きが最終段階となることは、滅多にない。人々は、別居したり離婚してもなお、アンカップリングできずにいるのである (ibid.: 230)。

したがって、厳密に言えば、何年、何十年かかることもあるし、その関係の影響という面では、生涯続くと言えいえる (cf. Weber 1987: 126; Harvey et al. 1982: 119)。この点でアンカップリングは、死別後の喪の過程と同様の過程を、別離において捉えようとした概念だと言えるだろう。

別れに至った関係の当事者はそれぞれ、このアンカップリングの過程——私たちの言葉で言えば、喪失の過程——を経験するのだが、そこにはいくつかの顕著な非対称性が見られる。第一の非対称性は、両者の開始時期のずれ、つまり時間差である。

アンカップリングは、当事者双方に同時に起こるものではない。アンカップリングのために二人は同じ気持ちの変化をたどるわけだが、その始まりと終わりはそれぞれ違う (ボーン 1994: 231)。

アンカップリングは、本来二つのそれぞれ別の移行過程から成り立っている。その一つは、他方に先立って始まる。すなわち、一人は別れを望んでいるのに、もう一人の方は関係の継続を望んでいるという図式になることが多い。〈…〉相手に対してまだ愛情を抱いている側が二人の間に深刻な問題が横たわっていることに気がついたときには、他方はすでにいろいろな点で変わってしまっている。拒絶されてはじめて、相手がとうの昔にたどり始めた移行過程をもう一人も経験し始めるの

である（ibid.: 6）。

この時間差は単なる遅れではなく、それを始めた側が、自分の中で別れの意志をほとんど固めた後になって、ようやく相手が問題に気づきスタートラインに立つという、関係修復の観点から見れば、致命的な出遅れである。というのも、別れを先に考え始めた人——これをボーンは「イニシエーター」と呼ぶ——は、不満を感じても、本当に別れたいのか、別れても自分はやっていけるかを考え、それに確信がもてない間は、自分の心の中だけでひそかにアンカップリングの過程を、行きつ戻りつしながら進めているからである。当の関係のほかにも自分の居場所を作り、その関係がなくてもやっていけるという算段がついた頃によろしく、相手にそれとなく不満をほのめかし始める。

〈…〉重大なのは、二人の関係はもうどうしようもない、続けていくのは不可能だ、とイニシエーターが結論を出してしまっていることである。一方パートナー〔別れを告げられる方〕は、おおむねまだ二人の関係に深く依存している。〈…〉パートナーは相手ははるかに先まで進んでしまっていることに気がつかず、〈…〉単純にこう考える。つまり、二人が互いに努力をすれば解決できるのだ、と（ibid.: 134、〔 〕内は引用者、以下同様）。

別れを告げられた側が、一旦は別れることに抵抗し、二人で修復の努力をすることになったとしても、それは別れの最終的な決定を先延ばしにするに過ぎないことが多い（cf. ibid.: 149-150）。というのも、告げた側の意志はすでに固まっており、「イニシエーターはただパートナーに時間を与えて、別れやすい状況にしようとしているだけだからである」（ibid.: 150）。

別れを告げられる側も、時間差はあれ、告げる側と同様のアンカップリングの過程を開始するが、二人のあいだの最大の相違点は、告げられる側には、もはや別れるか否かの選択の余地、選択の自由がほとんど残されていない点である。一方、告げる側には、関係の継続が困難と感じてもなお、まだ危機に気づいていない相手との関係を何とか維持する選択肢との間で揺れ、比較検討する余地と自由が残されていたが、告げられる側にはそれがない（cf. ibid.: 212）。

このように、関係の解消、つまりアンカップリングでは、「みずから別れを望む」側と、「いやいやながら別れを押し付けられる」（ibid.: 251）側とにたいいて二分されることになる。両者のあいだには、先に見た開始時期の非対称性だけでなく、選択の自由の有無、残された時間的余裕の有無に関して、明瞭な非対称性があるのである。そしてこの非対称性は、両者の「力関係」の「不均衡」（ibid.: 144）に直結している。実質上、別れるか否かの「決定権はイニシエーターが握っている」（ibid.: 145）ことになるからだ。

そしてこれらの非対称性はさらに、別れを告げた（告げられた）とき、そして別れた後の両者の感情や経験にも反映される。両者ともに、慣れ親しんで自分の一部となり、拠り所となっていた関係を諦めなければならない悲しさ、寂しさ、辛さは同様に味わうとしても、それに加えて、別れを告げる方は、別れの決定権をもち、選択の自由があった分、別れたことに、そして苦しむ相手に対して責任を感じ、罪悪感を抱くことが多い。

一方、別れを告げられた側にはもはや、選択の自由も、考える時間的余裕も、関係修復に向けて効果的に努力する実質上の余地も残されていないから、決定的な別れを一方的につきつけられたことで、相手に完全に拒絶された感情と、自分にはどうすることもできなかったという無力感を抱くことになりうる。また告げる方は、時間をかけてひそかに自分の心の中で進め、結論を出す、告げられる方は突然それを知るから、驚きや衝撃が大きく、それを認めたくないという拒否や抵抗も生じるだろう。これらは告げる側にはない反応や感情である。そして、自分が拒絶された思いから自信を失い、そこから、将来に同様の恋愛または婚姻関係を築くことへの不安や絶望も抱くことが多い。

離婚や別居による別れを研究するヴァイスは次のように言う。

別れを始めた人は、自分が去ることで、愛すると誓った人に与えたダメージに対して罪悪感を抱いたり、苦悩に満ちることさえある傾向にある。〈…〉 / 反対に、別れを強いられた人は、トラウマになるほどの拒絶を受ける者である。 / 彼らは、結婚を終わらせたひとりの人によって傷つけられたり、ひどい扱いをされたと感じるだけでなく、人類全体にそうされたと感じうる。彼らは〈…〉友人や隣人が彼らに抱いていた敬意を、〔別れたことで〕失うと感じたり、自分自身への敬意を失いうる。他の誰かへの愛を抱く自分の能力を疑問視することもある。〈…〉加えて、結婚の終焉にとっても傷ついたと感じるために、しばらくは別の関係に信じて向かうのを嫌がりうる（Weiss1975: 64-5）。

以上、見てきた非対称性は、別れが意志によってもたらされた喪失であるために、ひととき明瞭に表れたが、翻って喪失経験全般を眺めた場合、これほど明瞭ではないにしても、自分自身で決断した喪失なのか、あるいはいやいや喪失を被ったのかという意志の介入の度合いや立場の違いがあることに気づく。実際にボーンは、「アンカップリング」を、恋愛や婚姻関係の解消の過程として考察した末尾に、実はアンカップリングの過程は、こうした関係だけでなく、職を失うこと、組織から離れること、友人を失うことなど、他の喪失にも広く見出せると、その考察の適応範囲拡大の可能性に触れている（ボーン 1994: 250-255）。

したがって、意志による喪失で、かつ非対称な喪失の典型と言えるパートナー関係の喪失の考察は、先に触れた安楽死など、意志が介入する他の喪失経験を考察する際にも有効な視点を提供しうるのではないだろうか。

2. 若者における恋人関係の解消

離婚や別居、（同棲解消を含む）恋人関係の解消などは、明確な線を引き難い連続性のうちにもあるために、1章では分けずにパートナー関係の喪失を考察したのだが、とはいえ、その中でも両極をとれば、相違や対照的な面も多い。本章では、離婚の対極と考えられやすい、若者における恋人関係解消を取り上げてみたい。本章の考察は、若者の別離にとくに顕著に表れる特徴があることを示すと同時に、より目立たない形ではあるが、実は大人の恋人関係の解消や、ひいては離婚にも、それらの特徴があることに気づかせてくれるだろう。

(1) 自己を形成する「関係」

青少年期は、人生において最も不安定な時期のひとつである。それは子どもから大人への移行期であり、それに即して、ひとりの人間としてのアイデンティティを形成している途上にあるからだ。（「〈…〉若者は、綱渡り芸人のように、子ども時代という安全な足場から離れ、大人時代にしっかりと足場を固めようと足を伸ばさなければならない」（LaGrand1989: 174）。）この移行期においては、親や家族への密着度が減り、友達や恋人との関係に依拠する度合いが増える。そしてそれらの関係によって、自信や自己評価を含む自己像の多くが形成されていく。

これらの恋愛関係は、青少年が家族から離れるにつれてより大きな重要性を担うようになり、アイデンティティの一部は、自分がカップルのひとりであることを通して規定されうるようになる（Kaczmarek et al.1991: 254）。

しかし、青少年期が親との結びつきを緩め、仲間や恋人との結びつきをより求める移行期であるがゆえに、その移行がうまくいかずに、両者の狭間で、強く結びついている人が誰もいない「孤独」（Weiss1975: 43）に陥る危険にも、若者は曝されているという（「親を愛着する人物として諦めることは、彼らにとって、愛着する人物の完全な欠如となる機会をもたらしもする。〈…〉両親は役に立たず、その代わりも現れないことがありうるのだ」（同））。

このように、大人に比べて未成熟で不安定な時期にいる若者が、自己を形成する重要な部分である恋愛関係を失うと、それが与える衝撃は大人の何倍も深刻になりうる。「その関係が終わると、青少年は単にパートナーを失うだけでなく、個人のアイデンティティの感覚もまた失うことになる」（Kaczmarek et al.1991: 254）からだ。ラグランは、彼らの研究対象の過半数の若者にとって、最近経験した最も大きな喪失は恋愛関係の破局であったというが、それはこのような理由からだろう。彼によれば、少なくない若者にとって、「恋愛関係の解消は、愛する者の死と同じくらいトラウマになりうる」（LaGrand1983: 108）。

また若者は、親に依存し守られていた子ども時代を脱して、自律し、自らをコントロールできる強い大人としての自分を確立することを、無自覚にであっても成長の目標としてい

るが、この時期に大きな喪失を被ることで、(大人でさえそうなのだが) 自分のコントロールをはるかに超えた悲嘆や混乱に翻弄されてしまうことは、形成途上の自己像と相容れず、成長過程に重大な影響を与えかねないという (ibid.: 174-5)。

(2) 「公認されない悲嘆」

このように、若者の恋愛関係解消は、大人よりも何重にも深刻化する要素を抱えているにもかかわらず、その深刻さが周りの大人や友達から理解されることは少なく、たいていは著しく過小評価される。このため若者の別離は、ドカらの言う「公認されない悲嘆」(disenfranchised grief) の一つに数えられる。若者の時代を通り抜けた大人から見れば、若い時の恋愛関係は本当の恋愛ではなく、婚姻に至る前の予行練習や修行、通過儀礼のようなものに見える。しょせん疑似的な、恋愛の練習であり、そこで辛い経験を重ねることがのちに控える「本番」の糧になるとして、その喪失経験の重さを正面から考慮しようとしなない。それは大人が若者によくかける次のような慰めの言葉からもうかがえる。「あなたは、愛が何かを理解するには若すぎる。これは本物の愛ではなかったんだ。」「あなたは若い。別の関係を見つけるのにたっぷり時間がある」(Kaczmarek et al.1991: 253)。

また青少年は、友達をはじめとする周囲の目を大人以上に気にする。だから、喪失に対する自分の反応が他者に受け入れられるかどうかに関心をもつ (LaGrand1989: 175)。したがって、喪失によって、深刻な、自分では対処しきれない衝撃を受けていながら、それが周囲に理解されないため、また、表出しても共感されなかったり、軽蔑され、対面を失うことを恐れて、大人や友達に別離の事実を言わなかったり、自分の感情を表さないようにする。「公認されない人はまた、公認されていない喪失に強い感情を抱くことに罪悪感を味わう」(Kaczmarek et al.1991: 254)。() その結果、若者は、喪失経験やその衝撃の大きさに気づかれることも、相応のサポートを受けることも少なく、孤立化してしまいやすい。

(3) 若者以外に広げて見ると

本章は若者の別離に焦点を当てて考察したが、ここで顕著に現れていることは、若者においてほどではなく、薄まった形であれ、大人の別離においてもまた頻繁に起こっていることであるのに気づく。恋人との関係は、不安定な移行期の若者にとってほどではないにしても、自己の基盤を成す重要な一部でありうる。にもかかわらず、その恋人関係の喪失は、周囲から過小評価されやすく、「もっといい人に出会えるよ」、「いい経験になったじゃない」、というのはよくかけられる言葉である。恋愛関係の解消は一般に、離婚の場合ほど深刻に捉えられない。下に見るように、結婚する前でよかったと言われることもある。婚姻関係に対して恋愛関係は過小評価され、婚姻関係が過度に重視される傾向にある。これは若者に対しても大人に対しても共通して見られる。

〔非婚姻関係を喪失した〕 何人かの回答者は、他者からアドバイスやサポートを求

めないと報告した。なぜなら彼らは、他者たちが自分の経験した関係の喪失を深刻だと認めないだろうと感じたからである。何人かは、自分の経験を他者たちに伝えるのを避けようとしたと述べた。なぜなら彼らは、「でも、あなたは少なくとも結婚していなかったでしょ」とか、「一番良い離婚は、結婚する前に起こったものだ」など〈…〉の感想を恐れたからである（Orbuch2002: 201）。

確かに婚姻関係の方が、その関係がその人の基盤を形成している割合や度合いが大きいだろうが、婚姻関係という形式の有無がそれを決定しているわけではない。だから人によっては、先の若者において、恋愛関係の解消が、大事な人との死別よりもダメージが大きい場合があるように、大人の場合でも、恋愛関係の解消が、離婚よりもあるいは死別よりも衝撃が大きいことも十分ありうるのである。

喪失において、死別が典型であり、喪失の深刻度の最上位にあるというヒエラルキーが安易に前提されがちなと同様に（cf.中 2023b）、パートナー関係の喪失においても、離婚がパートナー関係の喪失の典型であり、最も衝撃の大きい喪失であって、若者の別離はそれに比べてダメージが少なく、試練や経験の蓄積など肯定的要素の方が大きいほどだと素朴に信じられがちである。死別や離婚など、周囲や当人にとって見えやすいもの、法律や制度などを通じて明確に規定されているものをより重視してしまいやすいが、それらと喪失経験の深刻度は必ずしも比例しないのであり、逆行する場合も少なくない⁸。

したがって、ここで浮かび上がってくるのは、喪失経験においては、何（X）をどのように（全面的に/部分的に、明示的に/曖昧になど）失ったかよりも、Xがその人にとってどのようなものだったか、その人の基盤を形成していたかどうかの方が、喪失経験を考える上で重要になりうるという点である（cf.中 2023b; 2024）。

3. 関係と解釈

さて筆者は、多くの論者と同様に⁹、喪失経験において、喪失したものや喪失したことを「解釈」する営みが重要な役割を果たすと考える。たとえば死別の場合であれば、亡くなった時の状況を振り返り、ああすれば死なないですんだかもしれない、などと悔やむことから、故人との思い出や故人の言葉を思い出したり、それまで改めて考えることのなかった故人の人生を振り返り、想像し、その意味を考えたりする解釈を通じて、喪失の耐え難い苦しみを若干でも解きほぐし、崩壊してしまった自分や世界を何とか立て直そうとするように思

⁸ ただし離婚自体が、死別等に比べてすでに公認されない悲嘆の一つに数えられるから、恋愛関係の解消、さらに若者の恋愛関係の解消は、何重にも「公認されない」喪失ということになる（cf.Martin1989; Martin2002）。

⁹ 多数いるが、ハーヴェイやウェーバー、ニーマイヤーが代表的である。「解釈」は、英語では多くは、accountだが、interpretationの場合もある。他に attribution も、解釈と同義ではないが重なるところも多い。広義には、物語ることや意味の探求も解釈に含められる。

える (cf.中 2023a)。

パートナー関係の喪失においても同様である。別れた人は、起こってしまったことや、自分や相手の反応、ふるまいを思い返し、あれがよくなかったのか、誰が悪かったのか、どうすればよかったのか、などと何度も振り返って考えずにはいられない。すぐには別れに納得がいかない側には、なおさら強くそれが起こることだろう。ひとりで考えるだけでなく、話を聞いてくれる人を求め、その人たち相手にこの振り返りを繰り返すことも多い。これは、上の意味での「解釈」を行っていると言えるだろう (Harvey et al.1982; Weber1987)。ただ、解釈という言葉が通常喚起するような冷静で客観的な解釈ではなく、そうせずには居ても立っても居られず、駆り立てられるように行う解釈である。

死別をはじめとする他の喪失と同様、別れの後、なぜこんなことに…など、説明できず、理解できないことだらけの混沌に投げ込まれる。そこでは、どうすることもできなかった自分の無力さもまた思い知らされる。こうした混沌の只中で、何か少しでも理解できるもの、コントロールしうるものを見出して、それを頼りに、崩れてしまった世界や自己を何とか立て直そうとするものが、解釈の営みなのだと言える。

ただ、共通点ばかりではないはずである。というのも、1 で見たように、パートナー関係の喪失に固有の特徴があるとすれば、それはパートナー関係の喪失における解釈にも影響を与えているだろうからである。この解釈に特有の性質はいくつかあるが、ここでは以下の二つを取り上げる。

(1) パートナー関係を支えるものとしての解釈——関係自体の曖昧さ

もっとも注目すべき点は、パートナー関係において解釈は、喪失時にとどまらず、関係全体において重要な役割を果たしている点だろう。すなわち、パートナー関係はその終焉時だけでなく、その成立や維持に関しても、たえず解釈を必要としているという点である。パートナー関係の喪失の曖昧さは、関係そのものの曖昧さにも拠っていることを先に確認した。パートナー関係は目に見えず、客観的に一律に捉えがたいから、そのほとんどが当事者の意味づけや解釈によって成り立っていると言っても過言ではない。確かに、婚姻関係に関しては、役所への届け出や、多くの場合に同居という、外からも見えやすい要素を伴う。しかしすでに見たように、法律上は婚姻関係にあっても、あるいは同居していても、実質上の関係はすでにない場合もあれば、その反対もありうるから、法律や形式、見えやすい関係の有無と、実質上の関係の有無は必ずしも一致しない。恋愛関係の場合はより曖昧である。一方からの告白と相手の受諾のような関係開始の区切りがあることが多いだろうが、そうでない場合もあれば、複数の関係が並行して継続する場合もある。恋愛関係の終了はさらに曖昧で、自然消滅や、片方は関係が存続していると思っているのに、もう片方はすでに終了しているとみなすなど、関係の存否に関する認識がずれることさえある。また、片方は恋愛関係だと思っているのに対し、もう片方はただの友人関係や知人だと見ているなど、関係の性質に関する認識のずれもありうる。関係が良好か否かの評価には、さらにずれが生じやすい。

このように見ると、パートナー関係が存在するか否か、それはどんな関係か、その関係は当事者にとってどんな価値があるかないかなどは、ほとんど当事者の判断と評価のみに拠っていることになる。言いかえれば、関係は、大部分が当事者の解釈によって支えられている。傍から見れば、仲のよい恋人同士に見える二人でも、当人たちが違うと解釈していればそうではないのである。もちろん、会う頻度、同居の有無、性的関係の有無、排他性など客観的判断の蓋然的指標はあるが、どれも絶対の条件ではない。

（2）パートナー関係の危機と解釈——意志による非対称な解釈

（1）を踏まえた上で、次に二つ目の特徴を見てみたい。上記のように、パートナー関係はその成立や維持のためにも、関係についての判断や評価、そして解釈とそれに応じたふるまいが不可欠なほどに不安定で変わりやすく、曖昧なものであることが見て取れる。そこには、解釈がパートナー関係のあり方に影響を与え、関係の実際のあり方が解釈に影響を与えるという円環がある。関係が安定している場合や、現状を維持する場合もそうであるが、関係の危機や転換期にはなおさら、解釈や意味づけがより切実に求められ、頻繁に行われる（cf. Harvey 1986: 193）。パートナー関係の存続には、その関係の肯定的な意味付けと解釈が不可欠だからである。というよりも、関係を存続させたいと願う当事者（たち）は、ある程度意図的に、その関係を肯定に解釈し、それに沿ってふるまう必要がある。

逆に、そうした関係の存続を諦めることで始まる関係崩壊の過程（ボーンの言葉で言えば、アンカップリングの過程）は、当事者の意味づけや解釈の仕方が否定的に変容していく、あるいは故意にそう変容させていく過程だと言えるだろう。1の（2）で見たように、パートナー関係の喪失は当事者の意志によってもたらされるだけに、パートナー関係喪失の過程における関係の解釈も、当事者の別れたいか否かという意志がそれを方向付けし、後押ししているという特徴がまず見られる。

さらに、1の（3）で見たように、アンカップリングの過程では多くの場合、当事者の別れたいか否かの意志は非対称になるのであった。それに呼応して、両者の解釈もまた非対称なものになるという特徴がある。

まずは別れを切り出す方が、別れに踏み切るために、相手や関係の悪いところだけに注目して関係を解釈し、別れるという自分の結論を正当化し、自分でも納得しようとするのが起こる。

イニシエーターは自分の相手を否定的に捉え直すだけでなく、嫌なできごとばかりを思い出し、過去の二人の関係も見直してしまう（ボーン 1994: 34）。

失ったものに諦めをつけるためにも、パートナーや二人の関係に対する否定的感情は、別れに不可欠である。〔イニシエーターは〕〈…〉自分自身に対してまた他者に対して、別れることも致しかたなしと納得のいくような説明を築き上げるのである（ibid.: 52）。

ここに、解釈することが別れの意志を固めさせ、さらに、その決断を現実のものとするふるまいを後押しする側面、つまり、意志と解釈とふるまいの不可分な関係が見て取れる。

一方、別れを突然切り出された「パートナーの方にとっては、二人の関係はいまだに生活の中心であり、したがってまた、アイデンティティの中心でもある」(ibid.: 78) ため、告げられた側は驚いて別れることに抵抗しうるが、それとちょうど呼応するように、相手や関係の良い面ばかりを思い出し、過度に良い方に関係を評価し、解釈する。こうして両者は、同じであるはずの関係を正反対に評価し、解釈するということが起こりうる。

〔別れを告げられた〕パートナーは二人を結び付けるできごとに目を向け、片やイニシエーターは二人を引き離すものに注目する。パートナーが楽しかった日々を思い起こせば、イニシエーターは苦しかったことばかりを思い出す (ibid.: 137)。

このように、別れたいか関係を維持したいかという当事者の意志が、それぞれの関係の解釈にも反映されているのが分かる。むしろ、別れたいという意志が、その人に否定的な解釈をさせ、その解釈がさらに、別れを推し進めるふるまいの根拠や原動力となる、と言った方がよいだろう。反対に、別れるための心の準備ができていない告げられた側は、過去と現在の関係を過度に肯定的に解釈することで、別れに抵抗し、相手を引き留め、関係を存続させる根拠や原動力にしようとするのである。

実際に、告げられた側がいったん関係修復を諦めて別れを受け入れると、今度は、別れを自分に納得させるために、相手や関係の否定的な解釈に転じる、ということが起こる。

二人の関係から脱却するためには、パートナーはイニシエーターと二人の関係を否定的に捉え直すことによって別れを正当化しなければならない。イニシエーターがそうしたように、〈…〉自分の人生の中での二人の関係の意味を捉え直すことによって苦痛を乗り越えなくてはならないのである (ibid.: 206)。

このように、パートナー関係の維持には当事者の意志とそれに沿った関係の肯定的な解釈が必要なと同様に、関係を終わらせるにもやはり、当事者が意志によって関係を否定的に解釈し、別れの過程とその受け入れを、いわば自力で推し進めていく必要があるのである。この点は、死別など、意志によらない喪失における解釈にはない側面だと言えるだろう。

(3) 解釈の多層性と深化

これまで見た解釈は、主に、自分の決断とふるまいを正当化するための解釈であり、苦痛や罪悪感を和らげ、未練を断ち切り、新しい生活に踏み出すための解釈であった。それは、自分に都合の良い面しか見ない、いわば方便としての解釈である。しかし、解釈はそれに尽

きるわけではない。（関係や出来事、相手に関して、たった一つの定まった本当の解釈というものはありえないとしても）自分の利害や心地よさに適合する解釈ではなく、多少痛みをともなっても、本当のことに近づきたいという思いに突き動かされて行く解釈もあるだろう。そのことが、それまで努めて見ないようにしていた自分の責任や罪悪感や未熟さを明るみに出し、それによって痛みは伴うものの、同時に、そうだったのか、そうも解釈できるんだと腑に落ちることで、深いところに沈殿していた苦しみから、部分的にでも解放してくれるという側面もある。そうした機会は、別れる過程や別れて間もない頃の劇的な苦しみは落ち着き、崩れた自己を確立し直した頃に訪れうる。

完全にアンカップリングすると、つまり、自分が独立した存在であることを確認できるような生活を確立すると、人は、かつての配偶者または恋人や二人の関係の肯定的な部分と否定的な部分を再び柔軟な目で見られるようになる。〈…〉確固たる自己を確立してしまえば、もう相手の欠点をあげつらい不満を並べ立てて、自分を相手から切り離そうと努める必要はない（ibid.: 235）。

アンカップリングの過程が完了すると、もはや故意に関係を否定的に解釈し、関係を終わらせる方向へと意志によって推し進める必要がなくなる。そうすると、より自然に、より公平な視点から、関係や相手を解釈できるようになる。そうして、今度こそ失ってしまった相手とパートナー関係に対する「喪の過程」を、解釈を繰り返すことで比較的静かに進めていけるようになる。このときの解釈は、死別など意志によらない喪失における解釈（とくに、最初の混沌とどうしても受け入れがたい時期をある程度過ぎたそれ）に近づいてくる。このように、関係が完全に終わっていないうちは、ときに意志によってそれを強引にでも終わらせる必要があるために、解釈の働きは、死別など意志によらない喪失の場合と大きく異なる面があるが、ひとたびアンカップリングが完了して、もはや自分の意志ではどうにもならないところまで関係が遠く過去に押しやられると、ようやく本当の意味での解釈が始まるのだと言える。

このように、解釈はひと通りのものでは終わらず、時間とともに、そして当事者の自己と世界の立て直しの過程とともに変容し、そして多くの場合、深まっていくものである点は他の喪失における解釈と同様だが、その解釈の曲折や振り幅がとくに著しいのが、パートナー関係の喪失なのである。

文献

A. Alexy, 2020, *Intimate Disconnections*, The University of Chicago.

P. Boss, 1999, *Ambiguous Loss*, Harvard University Press. （南山浩二訳、2005、『「さよなら」のない別れ 別れのない「さよなら」』学文社）。

- S. Duck, 1982, "A Topography of Relationship Disengagement and Dissolution," in S.Duck ed., *Personal Relationships* 4, Academic Press.
- 1992, "The Role of Theory in the Examination of Relationship Loss," in *Close Relationship Loss*, Springer.
- J. H. Harvey, A. L. Weber, K. L. Yarkin et al., 1982, "An Attributional Approach to Breakdown and Dissolution," in *Personal Relationships* 4.
- J. H. Harvey, A. L. Weber, K. S. Galvin, et al., 1986, "Attribution in the Termination of Close Relationships: A Special Focus on the Account," in R. Gilmour and S. Duck ed., *The Emerging Field of Personal Relationships*, Routledge,
- M. G. Kaczmarek and B. A. Backlund, 1991. "Disenfranchised Grief: The loss of an adolescent romantic relationship," *Adolescence*, 26(102), 253-259, Summer.
- L. E. LaGrand, 1983, "The Breakup of Love Relationship as a "Death Reaction"," in C. A. Corr et al. ed., *Creativity in Death Education and Counseling*, Forum for Death Education and Counseling.
- 1989, "Youth and the Disenfranchised Grief," in K. J. Doka, *Disenfranchised Grief: Recognizing Hidden Sorrow*, Lexington Book.
- L. E. LeFebvre et al., 2023, "Affective Self-Regulation After Relationship Dissolution," in J. K. Mogilski et al. ed., *The Oxford Handbook of Evolutionary Psychology and Romantic Relationships*, Oxford University Press.
- T. L. Martin, 1989, "Disenfranchised: Divorce and Grief," in K. J. Doka ed., *Disenfranchised Grief: Recongnizing hidden sorrow*, Lexington Books.
- 2002, "Disenfranchising the Brokenhearted," in K.J. Doka ed., *Disenfranchised Grief: New Directions, Challenges, and Strategies for Practice*, Research Press.
- T. L. Orbuch, 2002, "Symbolic Interaction Approach to Relationship Loss," in Orbuch ed., *Close Relationships Loss*.
- D. Vaughan, 1986, *Uncoupling*, Oxford University Press. (ボーン、1994、『アンカップリング』岩谷誠訳、日生研) .
- A. L. Weber et al., 1987, "The nature and motivations of accounts for failed relationships," in R. Burnett et al. ed., *Accounting for Relationships*, Methuen.
- R. A. Weiss, 1975, *Marital Separation*, Basic Books.
- 中 真生、2023a、「「喪失」という攪乱—死別を中心に」荒畑靖宏・吉川孝編著『あらわれを哲学する』晃洋書房.
- 2023b、「「喪失」という経験—世界へのかかわり方の変容」『哲学雑誌』137(810), 37-58.
- 2024、「子どもの経験から「喪失」を考える」『現象学年報』40, 35-54.

(なか まお・神戸大学)

マックス・シェーラーにおける「自己愛」と「他者への愛」の等根源性 Die Gleichursprünglichkeit von "Selbstliebe" und "Fremdliebe" bei Max Scheler

渡辺 朱音

Akane Watanabe

要旨

本論文は、シェーラーにおける「自己愛」と「他者への愛」の等根源性の内実およびその実践可能性を、彼の価値論との関連において明らかにするものである。本発表の目的は、以下の二点である。第一に、愛と価値把握との関係を検討することで、自己愛と他者愛の等根源性の内実を示すことである。そのために、シェーラーが論じる「自己愛」と「利己主義」における価値把握の本質的相違に着目し、自己の真正な価値把握のあり方について検討する。それにより、自己愛と他者愛の等根源性の内実が、自己と他者の等価値性の把握であることを明らかにする。第二の目的は、真正な価値把握を阻害する要因を検討することで、自己と他者を同じように愛することの実践可能性を考察することである。そのために、等根源的な自己愛と他者愛とが私たちに実践可能であるためには、利己主義的な価値把握の克服が必要であることを指摘し、その克服過程の内実を明らかにする。それにより、自己と他者の実在性に関する錯覚の克服と、それぞれが同じく人間として生きていることの把握を、等根源的な自己愛と他者愛の実践可能性をひらくものとして位置づける。

はじめに

マックス・シェーラーは、『同情の本質と諸形式』（1913/1923）第二部において、「他者への愛 *Fremdliebe* には自己愛 *Selbstliebe* が、他者への憎しみには自己憎が、等根源的に *gleich ursprünglich* 対応している」（GW7, 153）と述べている。自己愛と他者愛が等根源的であるということは、私たちは自己を愛せるから他者を愛することができるというわけではないし、その逆も然りということである。また、自己愛と他者愛が等根源的であるということは、私たちは自己を愛するならば同じく他者を愛することができるし、その逆も然りということである。しかし、私たちの実際の生活を見てみると、このような言説は、とくにその実践可能性は自明ではないように思われる。自己愛と他者愛の等根源性というテーゼの実践可能性を理解するためには、まずシェーラーにとっての「愛すること」そして「自己愛」¹の内実を明らかにしなければならないだろう。

¹ Schmidt (2024) は、シェーラーにおける自己愛は、謙遜さや本論文でも取り上げる自己中心主義と密接に関連した概念であることを指摘し、自己愛についての論究こそが、シェーラーの人格主義的倫理学の展開にとって重要な方法であることを示している。(Schmidt, 2024: 503)

本論文は、シェーラーにおける「自己愛」と「他者への愛」の等根源性²の内実およびその実践可能性を、彼の価値論との関連において明らかにするものである。本論文の目的は、以下の二点である。第一に、愛と価値把握との関係を検討することで、自己愛と他者愛の等根源性の内実を示すことである。そのために、シェーラーが論じる「自己愛」と「利己主義 Egoismus」における価値把握の本質的相違に着目し、自己と他者の等価値性の真正な把握を、自己愛と他者愛の等根源性の具体的な内実として位置付ける。第二の目的は、真正な価値把握を阻害する要因を検討することで、自己と他者を同じように愛することの実践可能性を考察することである。そのために、等根源的な自己愛と他者愛とが私たちに実践可能であるためには利己主義的な価値把握の克服が必要であることを指摘し、その克服過程の内実を明らかにする³。

本論文の構成は以下の通りである。第一節では、シェーラーにおける「愛」の規定を価値論との関係を中心に検討し、愛が価値を持つ諸対象および人格とかわる志向運動であることを確認する。それにより、愛において、愛される価値を担う対象が自己か他者かということは問題にならないことを示し、自己愛と他者愛の等根源性が自己と他者の等価値性を前提としていることを明らかにする。第二節では、自己愛および利己主義と自己の価値把握との関連に着目することで、自己と他者の等価値性の真正な把握が、等根源的な自己愛と他者愛の内実であるという解釈を提示する。そして、利己主義および利他主義と愛との区別を検討することで、利己主義・利他主義においては価値認識に錯覚が起きていることを示す。第三節では、利己主義的な価値把握の錯覚の根底にある「自己中心主義 Egozentrismus」の内実を検討し、利己主義の克服には自己と他者の実在性に関する幻想の廃棄が求められることを確認する。それにより、自己と他者の等価値性の把握、すなわち自己愛と他者愛の等根源性の実践可能性は、自己と他者とを生きた人間として捉えることによってひらかれるものであると結論づける。

² 浅野（2006）は、自己愛と他者愛（隣人愛）の等根源性の根拠を、その両者がともに神への愛から発するものであるという点に求めている。本論文はその解釈と対立するものではなく、神への愛を基盤とする自己愛および他者愛の等根源性の内実を、シェーラーの価値論との関連において現象学的に検討するものとして位置づけられる。

³ 岩谷（2023）は、利己主義の克服によって変容した「真正な自己愛」の主体を、シェーラーにおける「倫理的に価値ある人格」としての可能性を持った人間存在であると論じている。本論文は、利己主義と自己愛との本質的な区別および利己主義の主体から自己愛の主体への変容に着目する点で、岩谷と基本的な関心を共有している。しかし、本論文の目的は、倫理的主体の内実の解明ではなく、あくまでも自己を愛することと他者を愛することがシェーラーの議論においていかにつながりうるかを示すことである。

1. シェーラーにおける愛⁴と価値：自己愛と他者愛の等根源性の前提

フッサールの影響を強く受けた中期シェーラーの重要な功績は、カントの形式的倫理学に対して、現象学的方法で直観した情緒的生に固有の秩序と法則性とに基づく、実質的価値倫理学を構想したことである。シェーラーの思想の中心を占める情緒的生の諸現象や諸作用のなかで、彼が特に重視し、根源的作用として位置づけたものが「愛」である。Furstner（1957）が指摘するように、概念的に定義できるものではなく、直観することしかできない愛の本質を、シェーラーは現象学的本質直観という方法によって記述し論究した⁵。シェーラーにとって愛とは、「作用の究極的な本質としてただ直観されうる」（GW7, 155）ものであると言われる。愛は単なる感情や事実の複合に還元することのできない作用であるため、私たちは愛の作用そのものを対象的に知解することも感得することもできないのである。

本節では、シェーラーにおける愛と価値との関係に焦点を当て、彼が行った愛についての現象学的分析を検討する。それにより、自己愛と他者愛の等根源性が、自己と他者の等価値性を前提としていることを示す。

先にも述べた通り、シェーラーが看取するところの愛とは情緒的生の作用である。さらに、シェーラーにとって愛は「原作用 Urakt」（GW10, 356）と規定されており、私たちのあらゆる認識や意欲の前提となるものである。Vacek（1982）は、シェーラーにおける愛を対象との関係を生み出す志向性の運動や、愛する者と愛される者との相互的な関係を生み出す作用であると整理し、それらは愛の作用の創造性であると論じている⁶。シェーラーにおける愛とは、すでにある関係のなかで生じる感情や行為とは異なり、愛する対象との関係そのものをつくりあげる作用である。愛はつねに、愛する主体と愛される対象の関係をつくりだし、愛される対象に対する認識や意欲を主体のうちに呼び覚ます。しかしここで留意すべきは、愛そのものは認識作用ではないということである。

愛と憎しみは、一方ではやはり価値認識を基底づける（のちに示されるように）かもしれないが、しかし価値認識ではない。さらに、愛と憎しみの志向が向かう先は、私たちが他の価値よりもある価値を「先取する *vorziehen*」場合のような、価値ある

⁴ シェーラーが論じた愛の内実については、すでに多くの先行研究がある。Dilworth（1960）はシェーラーにおける愛の創造性を肯定的に評価し、愛についての本質洞察こそが、生命の哲学と精神の形而上学を結びつける試みであり、シェーラー思想の各時期に通底する連続性であると指摘している（Dilworth, 1960: 17f.）。

McGill（1942）は、シェーラーにおける人格主義、本質主義、共同体主義の問題点を指摘し、彼の愛の規定は個人のレベルでの具体的な諸問題を捨象することで成り立つ抽象的で理想的なものであり、ファシズムを擁護する理論であると厳しく批判している。

⁵ Furstner, H., 1957, “Schelers Philosophie der Liebe”, *Studia Philosophica*, 17, S.23.

⁶ Edward V. Vacek, 1982, “Scheler’s Phenomenology of Love.” *The Journal of Religion*, vol. 62, no. 2, pp. 156–177. 当該研究では、シェーラーにおける愛の内実を①対象との関係を生み出す志向性の運動、②対象を変化させる作用、③主体における変化（自己超越）を可能にする作用、④愛する者と愛される者とを結びつけて相互的な連帯関係を生み出す作用の四つに分類している。本文中では論点の整理のためにそのうち二点のみを抜き出したが、この四つの作用はすべて愛の創造性の具体的な内容である。

いは「より高い」価値そのものではなく、むしろそれらが価値を持つかぎりでの諸対象である。私は価値を「愛する」のではなく、価値を持つ何ものかをつねに「愛する」のである。 (GW7, 151)

ここで重要なのは次の二点である。第一に、愛は対象の表象や実在ではなく、その価値と根源的に関わる作用であるということだ。愛は認識作用でも、すでに認識された価値に向けられる作用でもなく、価値認識の基盤となる志向性である。したがって、愛とは「価値内容そのものへの完全に根源的かつ直接的な情緒的態度のあり方」(GW7, 152)である。愛するためには、愛される対象についての価値判断はまったく不必要なのであり、さらに、愛においては、価値判断のために必要な主体と対象のあいだの距離すらも存在しないのである。

第二に、私たちが愛するものは単に価値そのものではなく、価値を持つ何ものかであるということだ。「価値を持つ何ものか」とは、「価値を持つかぎりでの諸対象」である。また、この引用では明示されていないが、シェーラーは価値を担うものとして「人格」を挙げている (GW7, 167)。つまり、価値認識や知覚的認識の諸作用は、価値を持つ諸対象あるいは人格が愛の作用によって志向されることによってはじめて始動するのである。

では、価値内容および価値を持つ諸対象や人格に対する根源的・直接的な情緒的態度様式としての愛は、どのような仕方でそれらと関わるのだろうか。シェーラーは、愛の作用と価値との本質的関連について、「愛はむしろ志向的な運動 *intentional Bewegung* であり、そのなかである対象に与えられた価値Aから、その対象のより高い価値の現出が現実化する」(GW7, 156)と述べている。このことは、何らかの対象が高い（あるいは低い）価値を持っているから愛することとも、愛が対象のより高い価値をつくりあげることとも異なっている。むしろ、愛する主体にも愛される対象にも知られていなかったような「その対象あるいは人格のより高い価値が、その時々〔愛の〕運動のなかではじめてきらめきでくる *zu Aufblitzen kommen*」(GW7, 155)のである。愛は、対象や人格に経験的に与えられている価値だけでなく、経験的には含まれてはいないが可能的な、より高い価値に向かっていく運動である。そのより高い価値が他の作用によってあらかじめ与えられることは決してなく、ただその対象や人格を愛する運動のなかではじめて開示される⁷。したがって、愛の運動のなかで志向される対象は、その時点で積極的性質として与えられている価値と、まだ積極的性質としては与えられていないより高い価値の可能性を同時に含むひとつのものとして把握されるのである。

⁷ たとえば、ヨハネによる福音書 8 章 1～11 節で、姦通の罪を犯した女はイエスによって愛を受け、罪を赦された。その際イエスは「あなたがもう罪を犯すことがないと約束するならあなたを赦そう」と言ったのではなく、「わたしもあなたを罪に定めない。行きなさい。これからは、もう罪を犯してはならない」と言ったのである。女が罪を犯さず清く生きるという、より高い価値が現出したゆえにイエスは女を愛し、赦したのではない。イエスはまだ経験的にあらわれてはいないが女のなかにあるより高い価値（罪を犯さずに清く生きることができるということ）を、まさに愛のなかで開示したのである。

ここまで、シェーラーにおける愛の規定について検討し、愛はあらゆる認識や意欲の根源となる主体と対象の原初的な関係をつくりだし、価値を持つ対象や人格のより高い価値を開示させる志向運動であることを確認してきた。ここで、愛と価値との本質的連関によって、自己愛と他者愛の等根源性の理論的枠組みを示すことができる。それは、愛とは「第一に価値と（それが担う価値によって透明に貫かれている）対象へと向かう」（GW7, 153）ものであり、その対象の性質や存在様式、価値内容に依存することはないということである。したがって、その価値を担う対象が自分自身であるか他者であるかは、愛の作用および愛する主体にとっての原理的な問題になることがない。

さらに、この理論的枠組みの確認によって、自己愛と他者愛についてのシェーラーの思想的前提が導出される。それは、価値を担うのが誰であるかは問題にならないような或る価値を、自己と他者は同様に持っているということだ。すなわち、シェーラーは自己と他者の等価値性を前提としているからこそ、自己愛と他者愛の等根源性を主張することができたのだと言える。次節以降では、この等価値性を把握することと愛との関係を詳しく検討していく。

ところで、愛はより高い価値に向かう運動であり、価値を持つ諸対象への根源的・直接的な態度様式であった。そしてそのときの態度様式は、「本質的に社会的な *wesentlichen sozialen* 態度様式ではない」（GW7, 153）と言われる。このときにシェーラーが念頭に置いているのは、自己愛と利己主義、および他者愛と利他主義との本質的な区別である。シェーラーにおいて、利己主義および利他主義は社会的態度だとされているが、愛はいずれともかかわりのないものである。

次節では、利己主義および利他主義の内実を検討し、そのうちに価値把握の錯覚があることを示す。さらに、自己愛および利己主義の双方における自己認識の差異に着目することで、自己愛と他者愛が等根源的に可能であるとき、自己と他者の等価値性が真正に把握されていることを示す。

2. 愛と「利己主義」および「利他主義」

(1) 自己愛と利己主義⁸

シェーラーは、「〈利己主義〉は〈自己愛〉ではない」（GW7, 154）と明言し、以下のよう

⁸ ここで、シェーラーにおける自己愛と「自愛 *Eigenliebe*」との区別について言及しておきたい。Schmidt (2024) によれば、シェーラーは自愛を愛の墮落した形態であると批判するが、それは自愛には物事に対する客観的な視点が欠けており、自己と世界についての現実性が失われているからである。自愛の状態において、自己は世界の価値体系から切り離されて孤立している。そして、このような状況を説明する際にシェーラーは「利己主義」という語を使用している (Schmidt, 2024: 525)。したがって、利己主義という語自体がすでに価値論的な意義を含んでおり、シェーラーにおける愛と価値把握の不可分性を示していると言える。

「利己主義」において、愛の対象としての私の個体的自己 *individuelles Selbst*、すべての社会的関係から解放され、たとえば「救済 *Heil*」⁹の概念においてその表現が見出されるような、あの最高の価値様式の担い手 *Träger jener höchsten Wertarten* としてのみ捉えられる個体的自己は、私に与えられない。むしろ私は、努力のなかで単なる「他人のなかのひとり *einer unter anderen*」として私に与えられ、そして、単に他人の価値を単純に「顧慮しない」にすぎないのである。[……]「利己主義」とは、「ただひとりで世界に存在するかのような」態度ではない。反対に利己主義は、社会 *Gesellschaft* の構成要素として個々人が与えられている状態を前提としている。
(GW7, 154f.)

利己主義は、社会の構成要素としての個々人の存在を前提としたうえで、自分を彼らのうちのひとりであるとする意識によって成立するものである。シェーラーによれば、利己主義者にとって本質的な自己認識は、他者に対する関係における自己、つまり「他者よりも多くのものを所有し、獲得しようと努めている自己」である (GW3-b, 82)。それは、他者へ目を向け、他者の所有する諸価値や財に目を向けるという社会的な態度と、それに基づく他者からの要求の無視によって成り立っている (GW7, 155)。反対に愛においては、愛される対象は個体的自己としてみずからに与えられている。利己主義者は社会にいる多くの人々のうちのひとりとしての相対的な価値をみずからに与えるのに対し、自己愛の主体は自己を世界でただひとりの個体的自己として把握し、そのうちに最高の価値を見出すのである。

ここで言われている「最高の価値様式」すなわち個体的自己の価値とは、人間の個別的な「人格的価値」であると考えられる¹⁰。人格とは、「さまざまに異なる本質の諸作用の、具体的でそれ自体本質的な統一存在」(GW2, 382)と規定されている。人格は、さまざまな作用や行為をひとつにまとめあげて統一する、その人に個別的で具体的な作用中心である。すなわち、自己愛と他者愛の等根源性の前提となっている、自己と他者とが等しく担う価値とは、まさにこの個別的な人格的価値であると言える。利己主義と自己愛との区別は、単にその社会性／非社会性という表現にとどまるものではない。それはむしろ、価値の与えられ方の本質的な相違によって隔てられているのである。

利己主義において、自己の人格的価値は社会的自我によってとらわれてしまい、覆い隠されてしまう (GW7, 155)。そこでの自己の価値は絶対的なものではなく単に相対的で偶然なものとして把握され、本来的に個別的な人格的価値そのものを志向することはない。その代

⁹ 最高の価値様式＝人格的価値の担い手としての個体的自己が見出される場面として「救済」が引き合いに出されていることは注目に値する。シェーラーは、遺稿「愛の秩序」(1933)のなかでも、「真の自己愛は、みずからの救済への愛」(GW10, 353)であると述べている。さらに、シェーラーは神の眼で見るように自己を見ることを「謙遜 *Demut*」と呼び、キリスト教的徳の最高のものであると位置づけている (GW3-a, 21)。また、この「謙遜」は、「愛」および「克己 *Selbstbeherrschung*」と並んで、哲学的な本質洞察を可能にする基礎としての道徳的要件のひとつとされている (GW5, 89)。神、あるいは信仰と価値把握の関係については、稿を改めて論じることとしたい。

¹⁰ シェーラーは、「個体的＝人格的な価値本質 *individual-persönliches Wertwesen*」(GW2, 481)として、個体的価値と人格的価値を等置している。

わり、利己主義者は自分と関係するかぎりの、あるいは我有化しうるかぎりのあらゆる事物や他者の価値を志向する（GW7, 155）。言うまでもなく、ここで志向されている他者の価値は、シェーラーが自己愛と他者愛の等根源性の前提としている自己と他者が等しく有する人格的価値とは別のものである。自己の本来の人格的価値を覆い隠してしまう社会的自我をシェーラーは「外皮 Hülle」と呼ぶが、これを脱落させていくのは自己愛に基づく真正な価値把握であり、この価値把握によって私たちはその価値を担う人間を個体的で代替不可能なものとして捉えられるようになる（GW7, 129f.）。

また、「愛の秩序」では、利己主義の態度で生きることによって、自己の本来の能力や力を活用せずに浪費してしまうことが指摘されている（GW10, 353）。なぜなら、利己主義のうちにあつては、私たちは「無知、虚栄心、功名心、高慢で織られた多彩な幻想的錯覚の織物」（GW10, 353）で覆われた目でみずからを、さらに自分の周りのすべてのものを見るからである。それに対して、真の自己愛においては、私たちは精神の目によって「神の眼そのものを通しての〈ように〉」（GW10, 354）みずからを、そして世界を見ることができるという。利己主義者が真正な価値把握への目が閉ざされて錯覚の幻想を見ているのに対し、自己愛の主体は精神の眼によって自己および世界の価値を真正に把握することができるのである。

ここで着目すべきは、自己愛の主体は自己の価値を真正に把握することができているということである。すなわち、真正な自己の価値把握とは、自己愛の具体的な内実であると考えられる。また、自己愛と他者愛の等根源性が自己と他者の等価値性を前提としていること（第一節）に照らせば、等根源的な自己愛と他者愛を実践している主体は、自己と他者の価値を同様に真正に把握していると言える。自己と他者の価値の真正な把握とは、言い換えれば自己と他者の等価値性の把握である。したがって、自己と他者の等価値性の真正な把握、つまり自己と他者とが同様に担っている個別的人格的価値を把握することが、等根源的に自己と他者とを愛することの内実であると考えられる。私たちは、価値把握の真正化のプロセスを論究することで、自己と他者とを等根源的に愛することの可能性を考察することができるだろう。

（2）利他主義における利己主義

ここで価値把握の真正化について検討する前に、利他主義¹¹についても確認しておきたい。私たちは利他主義のなかにも利己主義の別の様相、つまり自己放棄として現れる利己主義を見て取ることができるからである。シェーラーは、「道徳の構造とルサンチマン」（1915）において、利他主義が他者への愛と混同されてきたことを批判し、以下のように言う。

¹¹ シェーラーは、必ずしもすべての利他的行為や利他的態度を批判しているのではない。彼が自己中心主義と関連させているのは、他者愛にみせかけた、しかしその実は愛に基づいていない利他主義的行為や態度である。たとえば、彼はとくに精神疾患において見られるような過剰な自己犠牲をともなう利他的行為や、自己を他者の生に埋没させ同一化してしまう態度を念頭に置いていると思われる。（GW7, 54）

自己自身とその劣等性を見る不安が、すでに「他者」一般としての他者に—その他者の積極的価値のためではなくて、単にそれが「ひとりの他者 *ein anderer*」であり「非自我 *Nichtich*」であるという理由で—献身する *hingeben* ことを駆り立てる。近代哲学用語では、このことは非常に特徴的に「利他主義 *Altruismus*」と呼ばれ、それは愛に代わる多くの近代的代用品の一つである。利他主義では、愛の運動を構成する第一のことは、ある積極的価値の看取、あるいは愛そのものにおいて積極的価値がきらめき出ることではなくて、単に自己自身から目を背けること *Abwendung* であり、他者の事柄に没頭すること *Aufgehen* である。(GW3-b, 81)

ここでシェーラーは、「愛」という語を二重の意味で使用している。それが他者であるというだけの理由で献身する利他主義的な愛は、彼にとって本来の愛とは言えないものであり、それが単に一般的に愛と見做されているというだけである。本論文のこれまでの検討を振り返れば、ここでシェーラーが想定する本来の他者愛が、他者の積極的価値の看取および積極的価値がきらめき出るところの志向的運動のことであり、利他主義とはまったく関係のないものだということは明白である。シェーラーは、愛とかかわりのない利他主義的態度は、単に自分ではない誰かにかかずらうことで自己の生や課題から目をそらしている状態であると指摘し、それを厳しくも「単に自虐 *Selbstfluchen* を飾るための名前」(GW3-b, 81)と呼ぶ。この場合、献身する対象は自分以外であれば誰でもよいのであり、そこでは他者の持つより高い価値への志向と価値把握ははたらいっていない。

以上のような態度は、「共感錯覚の類型」(GW3-b, 82) であると言われる。共感錯覚とは、自己の感情を移入することによって他者の感情を理解し、共感できていると思ひ込むことである¹²。利他主義によって自己の生から目を転じようとしている人々は、シェーラーによれば自己の生を他者の生に移入し、蒸発させてしまう傾向を持つ。価値把握の観点から言えば、利他主義者は自己の価値を他者の評価や判断に完全に委ねている状態である (GW7, 54)。利他主義においては、自己を社会の構成要素の単なるひとつとしてのみ把握し、他者とかかわるかぎりでの自己の価値を、自己の人格的価値とみなす錯覚が起きていると言える。先に、利己主義においては自己の本来の人格的価値が社会的自我によって捉えられ、覆い隠されてしまっていることを確認した。また、利己主義者は、自己を社会のなかの単なるひとりとして価値把握し、さらに自己に関係しているかぎりでの他者の価値だけを志向していた。利他主義におけるこのような自己価値把握は、利己主義において自己の個体的価値を社会的自我にとらわれている状態と同様である。したがって、ある種の利他主義や献身、自己犠牲のなかにも、利己主義的な価値把握の錯覚を指摘することができる。

¹² シェーラーは、他者の心的なものの理解について、テオドール・リップスの「感情移入説」に一貫して批判的であった。知覚可能な他者の身体表出に自己の身体表出およびそれに結びつけられた感情を移入するという仕方、他者の心的なものの理解を説明しようとする感情移入説は、シェーラーによって誤りとして退けられている。彼は、共感錯覚の理論はすべてこの誤った感情移入説に端を発するという。(GW7, 56f.)

利己主義的および利他主義的な生き方をしているときには、真正な価値把握は錯覚によって阻害されてしまっており、等根源的な自己愛と他者愛の可能性もまた阻害されてしまっている。したがって私たちは、価値把握における利己主義的な錯覚の幻想を克服する様相を描き出すことによって、自己と他者の等価値性の把握のプロセスを明らかにし、自己愛と他者愛の等根源的な実践可能性の方途を解明することができるだろう。次節では、利己主義的な価値把握の錯覚の根底にある「自己中心主義」に焦点を当て、その内実および克服のプロセスを明らかにする。

3. 真正な自己愛に向けて：自己中心主義の克服

(1) 自己中心主義とは何か

前節で示したような利他主義的な価値把握の錯覚の幻想は、はたしてどのようにして生み出されるのだろうか。シェーラーによれば、人間の自然的態度からつくり出された「自己中心主義」こそ、「独我論、利己主義、自体愛 *Autoerotismus* に共通する同一の原因」（GW7, 69）である。自己中心主義とは、シェーラー自身の表現で端的にまとめるならば「みずからの〈環境世界 *Umwelt*〉を〈世界〉そのものだと見なす幻想」（GW7, 69）である。これはどういうことか。

環境世界とは、シェーラーが『倫理学における形式主義と実質的価値倫理学』（1913/16）のなかで、生物学者ヤーコプ・フォン・ユクスキュルの影響を受けて¹³使用した概念である。シェーラーは、環境世界を「ある生物に効果を及ぼすものとして体験された世界の総体あるいは統一的全体」（GW2, 168）と定義している。人間およびあらゆる有機体は、自身の生に何らかの影響や効果を及ぼすものとして、自己自身と相関的なものとして環境世界を捉えている。価値を把握しながら生きる存在者である人間にとっての環境世界は、「効果を及ぼすものとして体験された実際の価値世界」（GW2, 156）と表すことができる。環境世界の価値は、その環境世界を生きる人にとってどのような効果を及ぼすかによって可変的であり、相対的なものである。

環境世界は身体を持った有機体が生きていくために欠かせない相関項である。しかしシェーラーは後期の主著『宇宙における人間の地位』（1928）において、人間の特殊性とは「環境世界から自由 *umweltfrei*」であり「世界開放 *weltoffen*」的な存在者でありうるということだと言う（GW9, 33）。人間は、みずからが生きている環境世界や身体機能・心的機能を対象化する作用を有し、その束縛を超越することができ、そこにこそ人間の特殊な本質が表れるというのだ¹⁴。環境世界や身体等の束縛を超越した先に看取することができるものが、シェ

¹³ 1912年に刊行された「道徳の構造とルサンチマン」の初版（初版の題は「ルサンチマンと道徳的価値判断」）において、ユクスキュルの『動物の環境世界と内的世界』が参照されている。なお、シェーラーがユクスキュルの思想をどのように自身の倫理学・政治学の次元に統合したかについては、Becker（2019）を参照。

¹⁴ 本論文では環境世界からの超越を肯定的に論じているが、Cusinato（2020）のような、シェーラーの環境世界についての議論そのものを知覚論の領域で積極的に受容し発展させる研究も注目に値する。当該研

ーラーのいう「世界」である。先述したようにシェーラーは、人間のあらゆる行為や作用を統一している個別具体的な作用中心を「人格」と呼んでいるが、対象化作用が人格の作用であるかぎり、人格はつねに世界と相関している¹⁵。

ここで、本節冒頭で引用したシェーラーの自己中心主義に対する規定（自己中心主義は自身の環境世界を世界とみなす幻想である）の内実が明らかになる。すなわち、自己中心主義とは、自身の環境世界に束縛されながら、そこで看取された相対的な諸価値を自己の人格が志向する世界の本質的諸価値であると錯覚することである。ここで前節を振り返って、利己主義においては、社会の単なる構成要素のひとつとしての自己価値把握によって、個別的人格としての本来の価値把握が阻害されていたことを思い出そう。これまでの検討によって、以下のことが明らかになるだろう。

利己主義的態度および利他主義的態度において、自分ではない誰かという仕方で把握される他者は、ただ自己の環境世界に存在する相対的な対象のひとつにすぎない。それにもかかわらず、自己中心主義を生きる者から見れば、自身が志向する他者の価値は人格的価値として錯覚されている。さらに、利己主義者は（メタ的に見れば）自己をも自身の環境世界に存在する対象のひとつとして価値把握しているのだが、自己中心主義を生きている利己主義者自身の目からは、それが世界のうちでの本来の自己の人格的価値のように錯覚されているのである。では、このような自己中心主義による価値把握の錯覚を克服するにはどうすればよいのだろうか。

(2) 自己中心主義の克服：実在性の幻想の廃棄

シェーラーは、自己中心主義の表出のひとつである利己主義の克服について以下のよう

に述べる。

まず実在性の幻想 *Realitätsillusion* の根本的な破棄、すなわち、他者に向かって「開いている」心 Herz にはじめて生まれる—このこと自体がおそるべき自己中心主義の破棄によって成立するが—、生命と赤い血による他者の影のような実在 Schattenexistenzen の充実が、実践的な自己中心主義としての利己主義をも取り除くことができるのである。（GW7, 71）

究はシェーラーの環境世界論が、認知科学者 Francisco Javier Varela Garcia（1946-2001）が提唱したエナクティビズム（知覚は環境との相互作用による身体化された活動であるという理論）に寄与することを主張している。また当該研究は、世界と人格の相互作用についてもエナクティビズムの一側面として解釈することで、世界と人格についての理論と知覚論とを接続させる道筋を示唆している点でも重要である。（Cusinato, 2020: 241）

¹⁵ このような相関関係を、シェーラーは以下の五種類に分けている。「世界-人格」、「環境世界-身体 Leib」、「外界 Aussenwelt-自我 Ich」、「死せる物体 toter Körper-物的身体 Körperleib」、「身体的自我 Leiblich-心 Seele」。

自己中心主義を克服するための重要な手引きとなる操作が、上の引用文の冒頭にある「実在性の幻想の廃棄」である。この幻想は、「影のような実在」と言い換えられている。他者の実在性を影のようなものとみなすこととは、絶対的なものだと思い込まれた自己の実在性に対して、他者を「私たちの存在と自分自身の関心領域にのみ関わっている」（GW7, 70）かぎりでの「現存在に相対的・様存在に相対的な実在 daseins- und soseinsrelativ Real」（GW7, 70）だと捉えることである。私たちは第二節において、利己主義者は自己と関係するかぎりでの、あるいは我有化しうるかぎりでの他者の価値を志向することを確認した。同様に、実在性の幻想のうちでも、絶対的に実在すると考えられているのは自己のみであり、一切の他者は自己に対する使用や支配・享受、すなわち所有の対象でありうるかぎりでの相対的な実在性を持つ。それにもかかわらず、単に自己に関わっているかぎりでの相対的な実在性しか持たない他者は、この錯覚の幻想のうちでは絶対的な実在性として把握されてしまう。また、本来そのときに把握されている自己の実在性も相対的なものであるはずなのだが、自分自身には絶対的なものとして与えられているように思われるのである。

このような実在性の幻想のなかでは、私たちは他者を愛することはできない。実在性の幻想のなかでは、他者の実在性は単に自己の影でしかなく、自己に関係しており所有可能である限りで存立するため、「他者自身のもの」としては把握されていない。それは言い換えれば、他者を所有の対象として自己のうちに取り入れてしまっている状態であって、「隣人の暴力的・情緒的な破棄と無能力宣言 Entmündigung」（GW7, 81）なのである。この場合、「他者への愛」という志向運動は成り立たず、そこでの利他的行為は単なる「我欲 Selbstsucht の拡大」（GW7, 81）となる。そこで愛のように見える何らかの言動が行われていたとしても、それは利己主義的・利他主義的行為にすぎないのである。

また、このとき他者の価値は明らかに自己と等しいものとしては把握されていないし、他者の実在性をみずからとかかわるかぎりにおいて相対的に認め、対象化してみずからのうちに取り込む絶対的中心という自己価値把握も真正なものとは言い難い。したがって、このときの自己は真正な価値把握を生きる自己愛の主体ではない。自己中心主義による実在性の幻想は、自己愛と他者愛を等根源的に不可能にする態度であり、これを克服することは自己愛と他者愛の等根源的な可能性をひらくことだと言えるだろう。

上の引用文にあるように、自己愛と他者愛を等しく不可能にする、自己中心主義的態度による実在性の幻想を廃棄するためには、他者を「生命と赤い血」に満ちたもの、すなわち「人間として als Mensch、生きているものとして als Lebewesen」（GW7, 71）把握し、自己と他者の等しい実在性の意識を回復させることが必要である。そして他者を自己と同様に現実に生きているひとりの人間として捉えることを、まさにシェーラーは他者を自己と「等価値 Gleichwertigkeit のものとして」（GW7, 70）捉えることであると言うのである。ここで言われている自己と他者の等価値性の把握とは、第二節で確認したような社会の構成要素のひとつとしての相対的な価値把握を廃棄し、自己と他者とがそれぞれ個別的な人格的価値を担う人間であることを真正に把握することであると考えられる。

他者の価値は、彼が自分にとってどのような価値を持つのかによって決まるものではない。同様に自己の価値も、他者の評価や判断で決まるものではない。自己にも他者にもそれぞれの個別的な人格的価値があり、その意味で自己と他者は等価値である。そして、私たちがこれまで検討してきた人格的価値をめぐる錯覚は、自己と他者とが同様に生きた人間であるという気づきにおいて克服されと言える。前節までの検討で明らかにしてきた自己愛と他者愛の等根源性の内実には、自己と他者とが等しく人間として生きていることの真正な把握こそが、自己と他者とを同様に愛することを可能にする契機となるのである。

おわりに

本論文の目的は、シェーラーにおける自己愛と他者愛の等根源性の内実およびその実践可能性を明らかにすることであった。第一に、自己愛と他者愛の等根源性の内実が、自己と他者の等価値性の把握であることを明らかにした。第二に、自己と他者の実在性に関する錯覚の幻想を克服し、それぞれが同じく人間として生きていることを把握することを、等根源的な自己愛と他者愛の実践可能性をひらくものとして位置づけた。

また、実在性の廃棄が自然的態度の克服のひとつとして位置づけられていたことから、私たちの自然的態度においては、自己と他者が同じく「人間として生きている」という自明に思えるような事実すらも、真正に把握されていないということが逆説的に明らかになったと言える。シェーラーの自己中心主義批判は、私たちが自然的態度においていかに幻想に満ちた曖昧な価値世界を生きているかを照らし出し、それによって起きうる自他関係の問題を克明に描いている。それだけでなく、そのような状態を越え出ようとする人間の精神的成熟のプロセスを記述するものとして、現在を生きる私たちにとって今なお大きな意義を有している。

しかし、本論文で示した結論は、いまだシェーラーの愛についての概念的な解釈にとどまっている。とくに、等根源的な自己愛と他者愛の実践可能性についての、具体的な理論の練り上げが喫緊の課題である。本論文では、自他の実在性の錯覚を廃棄することをその実践可能性の契機として位置づけたが、私たちはさらに、人間の实在性の真正な把握と人格的価値の把握との具体的な関連を明らかにしなければならない。シェーラーは、自己中心主義について論じるなかで「共同感情 *Mitgefühl*」によって実在性の幻想が廃棄されると述べている（GW7, 69）。したがって、自己と他者の等価値性の把握における共同感情の意義について論じ、そのなかで、自他の実在性を正しく把握することが個別的な人格的価値を把握することとどのように結びつくのかを明らかにする必要がある。

凡例

- ・シェーラーの著作は、すべてシェーラー全集（Gesammelte Werke）から引用し、略号 GW の後に巻数，頁数を記載した。
- ・邦訳は筆者によるが、一部の訳出に際しては既訳を参考にさせていただいた。
- ・傍点は原著者の強調である。[] は筆者による補足・省略を示し、下線は筆者による強調を示す。

文献

一次文献

- GW2: Der Formalismus in der Ethik und die materiale Wertethik, in: Gesammelte Werke Bd.2. Francke Bern, 1980.
（吉沢伝三郎訳、1976、『倫理学における形式主義と実質的価値倫理学』、『マックス・シェーラー著作集 1』；吉沢伝三郎・岡田紀子訳、1976、『マックス・シェーラー著作集 2』；小倉志祥訳、1980、『マックス・シェーラー著作集 3』、白水社）。
- GW3-a: Zur Rehabilitierung der Tugend, in: Gesammelte Werke Bd.3. Francke Bern, 1972.（林田新二・新畑耕作訳、1977、「徳の復権」、『マックス・シェーラー著作集 4』、白水社）。
- GW3-b: Das Ressentiment im Aufbau der Morale, in: Gesammelte Werke Bd.3. Francke Bern, 1972.（林田新二・新畑耕作訳、1977、「道徳の構造におけるルサンチマン」、『マックス・シェーラー著作集 4』、白水社）。
- GW5: Vom Wesen der Philosophie und der moralischen Bedingung des Philosophischen Erkennens, in: Gesammelte Werke Bd.5. Francke Bern, 1968.（小倉貞秀訳、1977、「哲学の本質と哲学的認識の道徳的制約とについて」、『マックス・シェーラー著作集 6』、白水社）。
- GW7: Wesen und Formen der Sympathie, in: Gesammelte Werke Bd.7. Francke Bern, 1973.（青木茂・小林茂訳、1977、『同情の本質と諸形式』、『マックス・シェーラー著作集 8』、白水社）。
- GW9: Die Stellung des Menschen im Kosmos, in: Gesammelte Werke Bd.9. Francke Bern, 1976.（飯島宗享・亀井裕訳、1977、「宇宙における人間の地位」、『マックス・シェーラー著作集 13』、白水社）。
- GW10: Ordo Amoris, in: Gesammelte Werke Bd.10. Francke Bern, 1986.（平木幸二訳、1978、「愛の秩序」、『マックス・シェーラー著作集 10』、白水社）。

二次文献

- Becker, R., 2019, "How Max Scheler integrates Uexküll's theory of environment", *Jakob von Uexküll and Philosophy: Life, Environments, Anthropology*, Routledge, pp. 73-88.
- Cusinato, G., 2020, "Body enactivism and primordial affectivity. Max Scheler and Jacob von Uexküll's aporia", *THAUMAZEIN*, 8, pp. 226-245.
- Dilworth, David A., 1960, "Max Scheler's Theory of Love", *ETD Collection for Fordham University*.

- Furstner, H., 1957, “Schelers Philosophie der Liebe”, *Studia Philosophica*, 17, S. 23-48.
- Frings, M., 1965, *Max Scheler. A concise introduction into the world of a great thinker*, Duquesne University Press.
- McGill, V. J., 1942, “Scheler’s Theory of Sympathy and Love.”, *Philosophy and Phenomenological Research*, vol. 2, no. 3, pp. 273–91.
- Schmidt, B., 2024, *Ethik der Selbstliebe: Panorama – Typologie – Konzept*, Verlag Karl Alber.
- Vacek, Edward V., 1982, “Scheler’s Phenomenology of Love.” *The Journal of Religion*, vol. 62, no. 2, pp. 156–177.
- 浅野貴彦、2006、「人格の成熟—シェーラーの連帯思想の倫理的次元—」、『人文論究』、55(4)、pp. 84-100.
- 岩谷信、2023、『マックス・シェーラーの倫理思想〈倫理的人格の生成と存在〉の視座から』、東北大学出版.
- 畠中和生、2008、「シェーラーの世界概念—人格と世界、身体と環境世界、ミクロコスモスとマクロコスモス—」、『広島大学大学院教育学研究科紀要』 57、49-58.

(わたなべ あかね・筑波大学)

現象学と社会科学 第8号

2025年9月発行

編集：日本現象学・社会科学会

事務局：〒112-8606

東京都文京区白山 5-28-20

東洋大学社会学部

木村正人 研究室

ISSN 2434-1231